

2017（平成29）年度
事業計画書

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

2017 年度事業計画目次

	ページ
§ 法 人	1
§ 但馬地区	
恵生園	20
真生園	25
和生園	30
平生園	35
高齢者グループホームわらしべ	39
さくらの苑	43
北但広域療育センター	47
エスポワールこじか	52
§ 神戸地区	
神戸聖生園	56
神戸愛生園	61
すま障害者地域生活支援センター	65
神戸聖隷総合相談センター	68
神戸友生園	71
神戸光生園	75
神戸明生園	81
神戸市立ワークセンターひょうご	85
神戸市障害者就労推進センター	
神戸障害者就業・生活支援センター	
障害者就職拡大推進事業	
ひょうご障害者地域生活支援センター	89
神戸市発達障害者中部相談窓口	
神戸市障害者基幹相談支援センター	
ひょうごデイサービスセンター	95
神戸市立自立センターひょうご	99
ワークセンターわかまつ	103
せいれいやさかだい	107
グループホームしおや	111
グループホームたいのはた東	113
グループホームみなみたもん	115
グループホームふくだ	117
ケアホームきたすま	119
§ 事業計画別表	121

2017年度 事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
理事長 水野 雄二

「あなたがたは世の光である。」(マタイによる福音書 5:14)

はじめに

2017年はアメリカのトランプ大統領誕生に象徴されるように利己的な経済合理主義が優先され、「不寛容」な社会を容認する世界が広がっています。日本国内においても、2016年夏に神奈川県相模原市の障害者施設で殺傷事件が発生し、大きな衝撃を与えました。犯人の極めて独善的な発想に憤りながら、共に生きていくことの困難さを感じさせられました。この事件の発生からも世界中に蔓延する「不寛容」の空気が日本を覆っている懸念を禁じえません。

社会福祉の世界では、本年度より改正社会福祉法が施行となり、ガバナンスの強化、事業運営の透明性と財務規律の強化、地域における公益的な取組への責務などを骨子とした法人改革が本格化します。当法人も法改正に対応しつつ、より地域に開かれた施設として、「隣人愛」を基本理念に掲げて事業を進めていきます。

本年度からスタートする「第3期中期計画」に基づき、「すべての人が支え合い、安心して働き暮らせるコミュニティの実現」「地域で一番高い評価を受けられるいのち輝く夢のキャンパニーの実現」をめざして、法人全体で、また各施設での計画が遂行されていきます。新しい施設としては、準備を進めてきました地域密着型特養「さくらの苑」が5月に開所し、朝来市に密着した福祉施設としての働きが期待されます。また神戸市垂水区に「グループホームふくだ」も完成し、5月より新しい利用者を迎えます。

2017年度の神戸聖隷福祉事業団は、改正社会福祉法への対応の下、新しい中期計画の遂行を通して、地域に貢献し、社会福祉法人の責務を果たします。多くの職員が喜びをもって働き、多様な利用者一人ひとりが「寛容」な世界の中で生きる喜びを感じるように、支援のクオリティを高めていきます。「あなたがたの光を人々の前に輝かしなさい」というイエス・キリストのみ言葉に従い、いのちの光を輝かす事業団でありたいと願います。

第3期中期計画

長期目標

輝こう 2020 そして 2025 へ

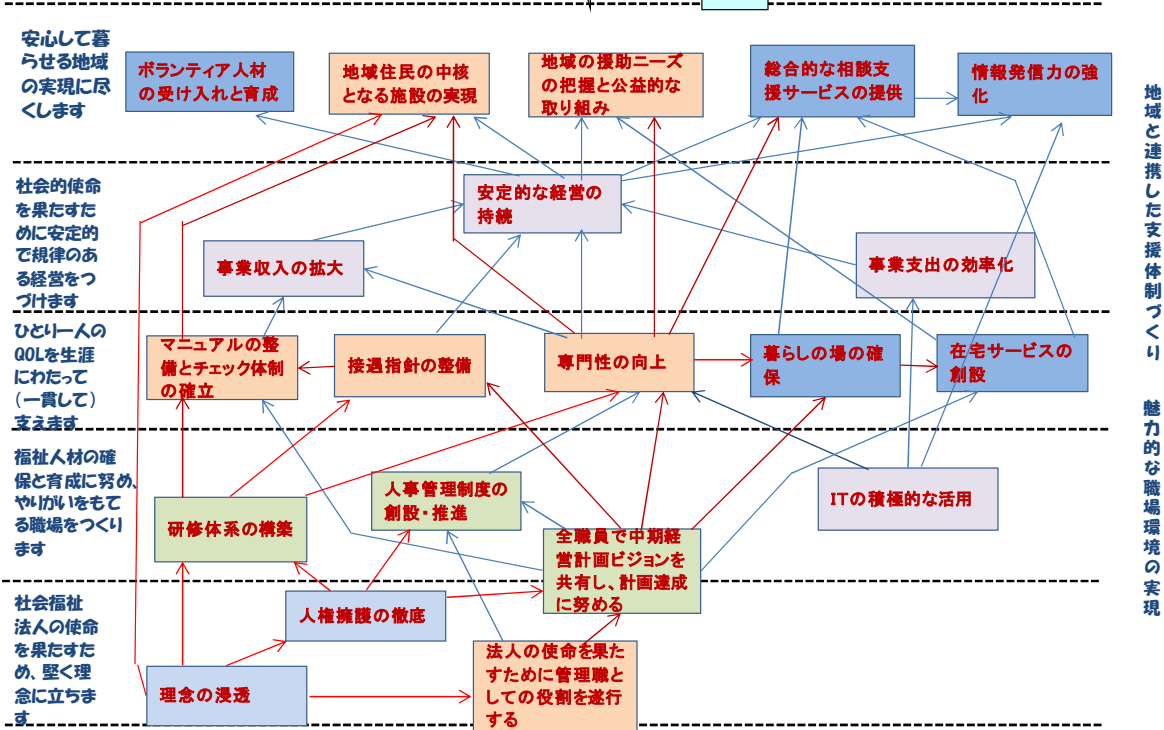
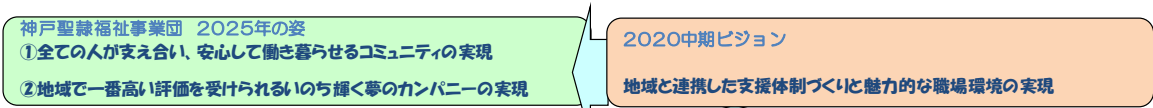
—いのち一番輝く夢のカンパニーを目指して—

2025年の神戸聖隷

- ①すべての人が支え合い、安心して働き暮らせるコミュニティの実現
- ②地域で一番高い評価を受けられるいのち輝く夢のカンパニーの実現

中期目標としての第3期中期計画

法人3年後（2020年）ビジョン
 地域と連携した支援体制づくりと魅力的な職場環境の実現



第3期中期計画の初年度として

中期事業目標① 社会福祉法人の使命を果たすため、固く理念に立ちます

理念理解定着推進担当

水野 雄二

第3期中期計画策定プロセスにおいて、職員から法人理念に関する現状認識や意見、課題が多く出されました。法人存在の基盤、基軸としての「基本理念」の存在を評価しつつも、その言葉の難しさによる理解度、浸透性の低さが指摘され、また、日常の支援との関連性も意識しにくい現状が明確になりました。そこで第3期中期計画においては、常設の所管機関として「法人理念委員会」（仮称）を設置し、法人全体で理念に関するアプローチを進めていきます。より日常的な現場に密着したものとして、どのように成果をあげることができるか、以下の具体的な方策を実施します。

2. 第3期中期計画と推進策（理念理解定着推進担当）

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
社会福祉法人の使命を果たすため、固く理念に立ちます	理念の浸透・徹底（理解から共有へ）	所管常設委員会の設置と運用	○基本理念の浸透のための課題整理と対策の検討と実施の主体を担い推進する。	○「法人理念委員会」（仮称）の設置と運用 ○当事業目標達成のための方策検討と実施担当
		価値観と出会う場の提供	○基本理念の唱和を通して理念の定着を強め、また理念の可視化に努める。	○基本理念の唱和の機会堅持（各施設） ○年間聖句の選定と掲示（各施設） ○神戸聖隷歴史資料館のプログラム提案
		キリスト教福祉講座の見直し・理念研修のあり方検討	○各種の研修を通して、理念を体系的に学ぶと共に、資料館や施設又海外の現場の見学を通して、理念の実現を体験する。	○理念研修の実施（キリスト教福祉講座・歴史資料館訪問を含む） ○キリスト教社会福祉事業の他施設見学実施 ○職員の海外研修実施
		「基本理念 Q&A」冊子の改訂（再作成）	○ハンドブックの制作と活用を通して、職員における理念の内実化に寄与する。	○「基本理念ガイド」（仮称）の制作

第3期中期計画の初年度として

中期事業目標② 福祉人材の確保と育成に努め、やりがいのある職場を作ります

職員育成推進担当

加藤 成久

職員育成推進担当部の基本方針

- ① 福祉人材の確保と育成につとめ、やりがいのある職場を作ります。
- ② 法人にかかるすべての職員の課題として育成推進につとめます。
- ③ 職員個人の育成から各職場・法人全体の成長へとつなぎます。

職員育成推進担当部は、法人に繋がる現在 580 余名の職員について、各自の就業部署や就業年数に関わらず職員個人的に、また事業所、グループという集団的に育成する目標や仕組みを構築して実施していきます。

まず当社会福祉法人が求める職員像を様々な角度から具体的に確認できるように取り組み発信します。これには社会福祉を取り巻く情勢も深く関わってくるので、それらを取り込む柔軟性をもって推進します。特に現在動き始めている人事考課制度を継続しそれに対応した研修体系の構築に努めます。

次に昨年度までにサービス事業担当者会で全体にわたってまとめられた、各職員研修を発展的に捉えて継続します。階層別の研修は職制職員についてそれぞれの階層ごとに研修を行います。階層によっては複数回、隔年開催等の対応をします。また、宿泊をとまなう宿泊研修の実施も取り入れます。一般職員への研修については、新規採用職員研修を就職前研修から始めて前後期（後期はフォローアップ）に分けて行います。そして就業年数に合わせて中級・上級一般職研修へと繋いでいきます。職員数の多い階層については隔年開催も考えます。また階層に寄らない研修についても体系を確立します。特に目的別専門研修、臨時契約職員を対象にした研修、総合職員研修について新規開催また継続開催を実施します。

これらの研修は職員育成推進担当部が単独で考えていくだけでなく、他担当部と積極的に協力し工夫して実施していきます。中でも理念担当部とは職員育成の根本にかかるところとしてより強い協力体制を構築します。

研修体系の構築と同時に研修開催の連絡や修了についての情報管理を個人レベルと法人レベルについて再考し提案して実施します。これらの研修準備や体系の確立についてはIT技術の利用を業務の効率化を図る目的で考えます。先行して取り組まれている事業所や法人への調査や研究を継続して取り組み、私達の考える形へ応用していきます。

研修そのものは職員個人育成の要素が強いですが、これらが各職場のやりがいのある職場環境づくりに繋がるものとして考えることのできるように働きかけます。これには各事業所、施設の現状や課題にリアルタイムで触れることのできる行動に担当部長が率先して取り組みます。更に職員育成の状況が福祉人材の確保につながるよう「当法人で働いてみたい」、「当法人で働いてよかった」と思える環境づくりに取り組み、その情報発信に努めます。

法人にとって人材は、「人財（宝）」です。その育成は最重点項目のひとつとして常に継続していかねばならないものでありますし、常に見直しがなされ、その時の課題や必要性にあった創意工夫が加えられて実施できるように取り組んでいきます。

1. 法人職員数 (2016年12月現在)

全職員数	正規職員数				臨時職員	パート職員
581名	295名				166名	120名
	施設長	課長	主任、副主任	一般職		
	19名	19名	50名	207名		

2. 第3期中期計画と推進策(職員育成推進担当)

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
福祉人材の確保と育成に努め、やりがいのある職場を作ります	人事管理制度の構築・推進	「神戸聖隷」が求める職員像の明示と浸透	○求める職員像の周知徹底	○ワーキンググループ検討 ・求める職員像の明文化 ○理念強調チームとの連携 ・Q&A作成や研修実施
		人事考課制度の継続と浸透(処遇反映研修)	○人事考課制度の継続、やりがいのある職場を作り	○評価システムの醸成 ○仕組みづくりの検討と周知
		福祉人材の確保と障害者雇用の推進	○人材確保ワーキング(福祉人材確保) ○障害者雇用	○ワーキンググループ検討 ・マイナビ効果の検証と見直し ・内定者へのフォローアップ計画・実施 ・研修内容の検討
	研修体系の構築	人事考課制度に対応した研修体系の構築	○研修体系の確立・提案・実施	○研修の実施(新採職員研修、フォローアップ研修、一般職員研修)と検証 ・法人内部研修に積極的に参加できる環境整備
		管理職の育成	○研修体系の確立・提案・実施	○研修の実施(主任・副主任研修、課長研修、施設長研修)と検証 ○法人内部研修に積極的に参加できる環境整備

期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
福祉人材の確保と育成に努め、やりがいのある職場を作ります	研修体系の構築	階層に捉われない 総合的な人材育成	○研修体系の確立・提案・実施	○階層に捉われない法人職員にとって必要な研修の企画・運営と検証 ○法人内部研修に積極的に参加できる環境整備
		研修実施や計画の 伝達方法の工夫	○連絡体制と修了管理を徹底、やりがいのある職場作り	○研修参加伝達と修了確認の工夫
	ITの積極的な活用	IT技術(ネット会議等)の導入	○IT技術の有効利用によって業務の効率化を図る ○やりがいのある職場を目指す	○IT技術の実施事業所見学実施 ○ネット会議導入に向け検討 ○内部研修へのIT技術の導入
		IT関連企業への 協力要請と活用		○業務の効率化の検討 ○業務のどこにどんなIT技術が利用できるのか

第3期中期計画の初年度として

中期事業目標③ ひとり一人の QOL（生活の質）を生涯にわたって支えます

QOL 推進担当

種谷 啓太

利用者の QOL 推進を目指して下記表の 5 項目について 3 年計画を立てました。その 5 項目は 1. マニュアル整備 2. 接遇指針のリニューアル 3. 在宅サービス創設 4. 暮らしの場の確保 5. 専門性の向上です。利用者の QOL、生活の質、人生の質を高めるために、法人のサービスの質の向上を目指します。

この QOL の推進が、社会福祉施設の中でのサービスの質向上だけでなく、社会、市民レベルでの QOL の向上になることを常に意識して取り組んでいきたいと考えています。

第3期中期計画と推進策（QOL推進担当）

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
ひとり一人のQOLを生涯のわたって支えます	マニュアル整備とチェック体制確立	法人標準マニュアルの整備	○業務効率化の向上とマニュアル活用によるサービスの標準化につなげる。	○標準となる種類のマニュアル決定→各施設よりマニュアル取り寄せ→各施設の状況把握
		第三者評価の受審継続	○第三者の公正な目で評価して頂くことで、サービスの質の向上と社旗的信頼の向上につながる。	○3年毎の受審施設を決定、実施
		虐待防止チェックリスト実施継続	○虐待を未然に防止し、安心、安全な質の高い支援を提供することで、社会的信頼を向上させる。	○実施時期検討→実施→評価→フィードバック
		虐待防止判定基準表運用	○虐待事例より質の良いサービスに気付く。	○各施設より事例収集と学習会実施
	接遇指針の整備	接遇のしおりのリニューアルと運用	○接遇のしおりをリニューアルすることにより、法人の接遇指針とする。	○リニューアル作業
		顧客満足度調査の実施	○サービスが満足してもらえたかを確認し、より良いサービスにつなげることができる。	○調査票の作成と毎年の調査実施と実施確認
	在宅サービスの創設	福祉サービスの計画立案	○法人内で訪問系事業所を運営することにより、ビジネスチャンスを見逃さない。	○ニーズ表作成
		福祉サービス利用に関するニーズ調査	○地区における必要なサービスが把握できる。	○ニーズ表作成

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
ひとり一人のQOLを生涯のわたって支えます	暮らしの場の確保	グループホームの増設	○ひとり暮らしへの希望を持たれている方への自立心向上と将来へ不安を持たれている保護者の方へ安心を提供する。	○建設検討、立案
	専門性の向上	QOL チームを各施設に設置	○異動があっても専門性の向上が継続していける。	○専門性について検討
		OJT チェック体制の構築	○チームを中心に各施設でチェック表を作成し、チェックし OJT をする。 ○サービスの質が可視化できる。	○チェック表内容検討

第3期中期計画の初年度として

中期事業目標④ 社会的使命を果たすため安定的で規律のある経営を続けます

経営強化推進担当

西山 充

改正社会福祉法が4月から施行されます。社会的使命を果たし、地域社会に貢献する法人であり続けるためにも、これまでも増して安定的で規律ある経営が求められます。

中期目標達成のための重点実施項目「事業収入の拡大」「安定的な経営の持続」「事業支出の効率化」に対し、今年度は特に以下の内容を中心に活動します。

「事業収入の拡大」に対しては、現利用者の利用率向上への取り組みは勿論のこと、精神障害や発達障害の方の利用促進等新たな顧客の開拓に努め、利用延人数、サービス活動収益とも対前年比1%増を目指します。また、利用者にとって魅力ある施設づくりのため、利用者の生活利便性の向上に着目したWifi環境の整備、神戸地区においては施設間連携による送迎サービスの相互利用実施に向けた準備を行います。

「安定的な経営の持続」については、長期修繕計画に基づく試算で今後10年間で14.4億円の整備費用が算出されており、計画的な積立が求められています。開設42年目を迎える恵生園をはじめとする各施設の将来求められる機能・役割に着目した改修、グループホーム設置を含む新規事業拡大のためにも、2億円の積立を目指します。

「事業支出の効率化」に関しては、但馬地区で4月に導入する障害者支援ソフトクラウド化を活用したケア記録ソフトを神戸地区にも繋ぎ、法人内統合による支出面での効率化に加え、業務面でケア記録・日誌作成等の書類転記・作成時間を削減することで、利用者の支援に携わる時間の拡大を図ります。また、財務会計システムについても、昨年度実施済の但馬地区に神戸地区も加えた法人内ネットワーク化（VPN(Virtual Private Network)）の2018年度実施に向けた準備を行います。加えて、消耗品購入、施設賠償保険、損害保険、燃料費等について、法人一括契約によるメリットを活用することで効率化を図ります。

第3期中期計画と2017年度の推進策（経営強化推進担当）

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
<p>社会的使命を果たすために、安定的で規律のある経営を続けます</p>	<p>事業収入の拡大</p>	<p>新たな顧客の開拓</p>	<p>○現利用者の利用率向上の取り組みは勿論、今後とも利用者定員枠充足を維持すると共に、新たに顧客の可能性がある分野への積極的なアプローチを行う。</p>	<p>既存事業の稼働率向上 ○利用者延べ人数1%増 新規事業等による事業収入拡大 ○サービス活動収益1%増</p>
		<p>利用者にとって魅力ある施設づくり</p>	<p>○特別支援学校から新たに利用開始を検討される場合などで他施設と比較される場面があり、施設内の美化や、施設内において、バリアフリー化などへの取り組みも必要 ○利用者の生活利便性向上の観点からWifi環境の整備も魅力に繋がる。 ○障害者施設であっても、利用者・保護者の高齢化に伴い送迎サービスの有無が利用率に直結していることを考慮し、送迎サービスの効率的な運用の検討が求められる。</p>	<p>神戸地区で送迎サービスの相互利用 ○ニーズ調査 アメニティーの向上取り組み ○ニーズ調査、予算計上・順次実施</p>
	<p>安定的な経営の持続</p>	<p>計画的な積立金の計上</p>	<p>○長期修繕計画に基づいてでは、今後10年間で14.4億円の整備費用が算出されており、毎年の積立金計上を計画的に実行する。</p>	<p>予算ヒアリング時において地区毎の目標額を計上する ○積立金額2億円</p>

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画	
社会的使命を果たすために、安定的で規律のある経営を続けます	事業支出の効率化	システム(障害者支援等)の法人内統合による支出の効率化	<p>○障害者支援システムクラウド化により法人内統合することで、支出面及び業務面において効率化を図る。</p> <p>○財務会計システムについては、法人内ネットワーク化(VPN)を検討し、効率化を進める。</p>	<p>障害者支援システムクラウド化により法人内統合することで、支出面及び業務面において効率化を図る</p> <p>○但馬・神戸両地区帳票検討、神戸地区クラウド化検討</p>	
		法人一括契約等による支出の効率化	<p>○消耗品購入、施設賠償保険、損害保険、燃料費等について、法人一括契約によるメリットを活用することで効率化を図る。</p>	<p>財務会計システムについては、法人内ネットワーク化(VPN)を検討し、効率化を進める</p> <p>○神戸地区調査・検討</p>	
		消耗品購入	施設賠償保険	損害保険(自動車、火災)	燃料費
		○検討・実施	○検討	○検討	○検討・実施
		携帯電話			
		○検討			

第3期中期計画の初年度として

中期事業目標⑤ 安心して暮らせる地域の実現に尽くします

地域貢献推進担当

有川 洋司

今日の社会福祉法人改革に至る背景のなかに、いわゆる内部留保やイコールフィッティングなどの財務、経営に関する指摘と並んで社会福祉法人が地域のニーズに対して十分に対応できていないといった社会福祉法人の本質にかかわる点について厳しい指摘がありました。それを受け、改正社会福祉法においても「地域における公益的な取組みを実施する責務」ということが大きく位置づけられ、私たち社会福祉事業に携わるものとしては頭から冷や水を被せられたような思いがしました。これまで、私たちは「地域の中で」「地域のために」「地域とともに」等々「地域」という言葉を常に意識しながら多くの場面で使っていましたが、実際は自分たちで囲ったエリアのなかで日々追われ「地域」とは遠いところに存在するものであったことについて真摯に受け止め、社会福祉法人の本来的な使命を見つめ直すことが求められています。

しかし社会の評価が厳しいことは受止めつつも、私たちがこれまで地域との関わりがなく孤立した存在であったわけではなく、日常的には地域の方たちとの様々な交わりとともに支え続けて頂いた歴史があります。このことは神戸聖隷福祉事業団を知っていただくうえで貴重な機会としてこれからも大切にしていきたいと思えます。さらに広く私たちのことを知っていただくために様々な方法を活用しアピールしていくことに取り組みます。今年度の取り組みとしては「ニーズ調査」や「検討」といったことが多く、まだスタートダッシュを切るには至りませんが、但馬と神戸といった地域性の違いなどについても踏まえながら丁寧に取り組んでいきたいと思います。それらを一つ一つ積み上げていき、第3期中期計画の取り組みを通して地域のなかで生きづらさを抱え、様々な支援を必要とする人たちが安心して「今日」を過ごし、「明日」へ希望が持てるような暮らしの実現を目指していきます。

第3期中期計画と2017年度の推進策（地域貢献推進担当）

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の実現に尽くします	地域住民の中核となる施設の実現	施設見学を希望される方に対して、最寄りの駅や停留所から施設までの送迎を実施。見学者のニーズを把握して記録し、法人全体で情報を共有する	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広く施設（法人）を知っていただく。 ○見学者を全体で把握し、今後の経営戦略の参考とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルの作成・広報活動
		地域との連携・ネットワークへ積極的に参画	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ニーズを把握し、地域の住民が社会的に孤立しないように在宅生活を支援する。 ○法人内の福祉サービスの提供につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との関わりのあるネットワークの調査。専任スタッフの業務内容の検討
		行政と連携し、福祉避難所への備え等、地域住民の安全・安心な生活確保に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害の発生時に備え、事業所ごとの役割を明文化し、行政と連携、調整をしておく。 ○利用者、家族、地域住民、職員など関係者すべてが安心できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ調査、受入場所・対応の検討
		介護予防のための体操教室や低料金のカフェなどを出店し、地域住民に開放するスペースを提供	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が施設、設備などを活用して介護予防を図り、利用者とも交流することで共存の意義を伝える。 ○カフェなどの出店により、利用者の活躍の場（新たな事業展開）とすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開放スペースの場所及び内容の検討

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の実現に尽くします	総合的な相談支援サービスの提供	児童・障害・高齢の一体的な相談支援を担う人材を育成	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のニーズに幅広く対応することができる。 ○法人が実施している各サービスにつなげることで利用率向上が図れる。 ○個別ニーズから地域の中で「狭間のニーズ」をくみ取り、地域における公益的な取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状分析 ○育成プログラムの検討 ○研修カリキュラムの検討
		委託相談支援事業（ひょうご・すま）の継続受託	<ul style="list-style-type: none"> ○委託事業への応募を通して事業の継続を実現する。 ○法人として障害者の地域生活支援のため相談支援サービスの提供を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受託申請
	地域の援助ニーズの把握と公益的な取り組み	地域の社会福祉と援助ニーズにたいする公益的・包括的取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○制度によるサービスだけでは対応できない課題に対応する。 ○制度の範囲で提供されるサービスだけにとどまらない支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査チームの立上げ。調査内容検討。地域の社会福祉と援助ニーズの調査
		低所得者に配慮した制度の創設を検討	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービスの平等な提供 ○法人独自の福祉サービスの創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○低所得者に対する制度の調査
	情報発信力の強化「地域へわかりやすく」	利用調整機関（居宅介護支援事業所・障害者地域生活支援センター等）への情報発信を強化	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業所との連携強化 ○事業所の特色とサービス内容の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ○各相談支援事業所等へ定期的に巡回訪問。地域自立支援協議会へ継続参加

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の実現に尽くします	情報発信力の強化「地域へわかりやすく」	ホームページを定期的に更新することをルール化する。また、機関紙については各事業所で定期的に発行	<ul style="list-style-type: none"> ○法人、事業所の特色とサービス内容、イベントの紹介。(理念、事業計画・報告、公益的取組、サービス評価結果、ボランティア募集等) ○社会福祉法人の存在意義の理解 	○ホームページ毎月更新
		新聞社・ケーブルテレビ等、マスコミに積極的に情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○地域からの信頼を得る。 ○社会福祉法人の存在意義の理解 	○新さくらの苑、GHふくだ等タイムリーな記事を神戸新聞等に掲載
		法人広報部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○専任部門設置による広報技術の向上 ○法人イメージ向上とわかりやすい広報の実現 	*2017年度なし
	ボランティア人材の受け入れと育成	ボランティアの受け入れから育成までのシステムを確立	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を地域に知っていただく。 ○法人イメージの向上 ○福祉ボランティアを育成し、福祉スタッフを確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーディネーターの選任と育成 ○ボランティア受け入れマニュアルの作成
		低所得者に配慮した制度の創設を検討	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービスの平等な提供 ○法人独自の福祉サービスの創設 	○低所得者に対する制度の調査

第3期中期計画の初年度として

中期事業目標⑥ 働きやすく誇りを感じられるカンパニー（共同体）へ

人事・労務・危機管理推進担当

吉田 和夫

第3期中期計画策定研修で熱心にご指導くださった兵庫県立大学政策科学研究所長の當間克雄教授は、私たちが目指す組織を「カンパニー」と表現したことについて、「社会福祉法人にあって画期的だ」、「そもそも株式会社の意味なれども、かねて日本型経営組織がもった構成メンバーによる協働の意味合いもあり、今回、神戸聖隷の将来像検討の場で自然にこの用語に繋がったのであれば素晴らしい」と強く賛同してくださいました。

社会保障費用圧縮が声高に叫ばれる中で、社会福祉法人の経営は非常に難しい時代にありますが、社会福祉で働くことが好きで神戸聖隷に集まってきたひとり一人の職員が、神戸聖隷が提供する福祉サービスに誇りをもって、神戸聖隷で働き続けたいと思ってもらえるカンパニーを創造しなければならないと、強く、強く感じさせられたことでした。

山積する課題に向けて次のことに取組みます。

2. 第3期中期計画と推進策（人事・労務・危機管理推進担当）

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
公正な運営を行う社会福祉法人であり続けます	活躍に込められる人事制度の構築と改良	公平な人事評価を実現し、処遇に反映する道をひらく	○共通要素評価、専門要素評価、目標達成評価の実施データから評価の公平性を確保し、その方法を見出す。	○評価表の合理化（簡素化） ○処遇反映ルールを改良 ○昇格、昇任、降任等への評価連動の仕組みを整理 ○深夜勤務の評価
		ひとり一人の職員が目標をもって働く仕組みを確立する	○目標達成の取組みを一般職に拡大し、上長のかかわり方の方針を確定する。	○目標設定のあり方を確定 ○上長の関わりの仕組みを構築 ○達成度の評価の基準
	「働き方改革」への取り組みを進める	時間外労働の改善、有給休暇利用促進に向けて取り組む	○時間外労働管理の運用の曖昧さをなくし、指導しやすい仕組みにする。 ○ワークライフバランス向上で、より良い働きを期待できる。	○時間外労働管理ルールを再検証 ○出張の取扱い方の改良 ○上長研修会実施 ○有給の計画的付与の検討 ○職員の「オフ」を広報に掲載 ○実態管理
		処遇現場の事務の多さの改善可能性を探る	○法人ワイドで検討することで、現場の意識向上を図る。 ○職員が国の制度変化を知る。	○現状調査の方法を検討 ○調査志向と結果分析 ○国の流れのフォロー
	誇れるコンプライアンス志向で確たる経営を行う	問題発生時の感知機能の強化と常任理事会の対応能力の強化を図る	○「拙速」でも、早期対応で重大化を抑止する。 ○現場と法人の全体力で対応する。	○コンプライアンスメンバーリストの期首時点整備 ○ハラスメント研修 ○社会福祉法の狙いの研修
		コンプライアンス対応のデータ化を行う	○解決ノウハウを蓄積することで、課題対応力をアップする。	○過去記録からデータベース作成 ○その備え置き

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 恵生園

文責 施設長 西山 充

恵生園の基本方針

1. 私たちは ご利用者の人権を尊重し 自ら選んで決めていただけるサービスを提供します
2. 私たちは ご利用者が生き生きと喜びをもって生活できる施設を目指します
3. 私たちは 自ら率先して話し合える職場づくりに努めます
4. 私たちは まちの声に応え 地域に貢献できる施設を目指します

2017年度の事業計画について

旧入所授産施設から生活介護を中心とした障害者支援施設に移行して10年目を迎えます。近年、ご利用者の高齢化、また、知的障害・精神障害の方のご利用が増え、これまでの全員共通のサービス提供から年齢、障害特性、希望に応じた小グループでのサービス提供への切り替えが求められています。また、作業活動の中核をなしてきた指定ゴミ袋の製造作業を担えるご利用者も年々減り、作業内容の根本的見直しも必要になってきています。

今年度は、特に「高齢化・障害の多様化への対応」を中心テーマとして捉え活動します。

指定ゴミ袋の製造作業は、就労継続支援B型の和生園への移行も見据えながら協議を行い、並行して作業内容の見直しを行います。小グループでの日中活動の提供については、地域ボランティアの皆様のご協力も得ながら、ご利用者の希望に沿ったサービスを開拓します。

一方、ご家族も高齢化し、ご利用者の将来を共に考えることが困難な状況になっています。将来を見据えた支援提供のためにも、全てのご利用者に将来の生活についての意向調査を行い、希望を把握した上でご家族を含めた担当者会議を開催し、グループホーム利用による地域移行や出身地の障害者施設、高齢者施設への転所を含めた支援を提供します。

多様化する障害特性に対応するため、専門分野の研修に積極的に参加すると共に内部での勉強会を定期開催し、専門知識・支援技術向上に取り組みます。また、障害支援記録システムを導入し、ケア記録・日誌作成等の書類転記・作成時間を削減することで、ご利用者の支援に携わる時間の拡大を図ると共にデータによるケア分析を行い個別支援に活かします。

ご利用者の支援や日々の業務を通じて職員が抱える悩み・困りごと等について、誰もが気軽に発言できる場を設け、お互いの意見交換・情報共有を行うことで、風通しの良い職場環境をつくります。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	60名	身体・知的障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	60名	身体・知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	3名	身体・知的障害者
障害福祉サービス事業	相談支援事業	—	身体・知的障害者
介護予防等拠点事業（あったかプラザ）	公益事業	—	—

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

障害特性（身体・知的・精神）に応じたサービスの提供と支援・対応力の向上

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の実現に尽くします (地域の視点)	地域ニーズへの対応	地域ニーズの抽出	○恵生園の情報をこまめに発信していく中で、地域ニーズを得る。	和田山地区施設の情報発信 ○和田山地区施設の検討会開催（2回/年）
				恵生園の情報発信 ○機関紙「しあわせ」発行（2回/年） ○SNS(ホームページ・パンフレット・ブログ)発信
				地域ニーズの抽出 ○アンケート内容検討・調査実施（1回以上/年）
		福祉体験学習の推進	○福祉体験学習の要望に対応することで、児童・生徒に福祉を身近に感じて頂ける。 ○指導者を育成することで、福祉体験学習のニーズに応える。	福祉体験学習ニーズへ対応 ○福祉体験学習の開催（2回/年）
	指導者の育成 ○育成指導方法の検討・学びの場の開催（新規指導者1名/年）			
地域貢献への取り組み	地域との交流の場の開催	○あったかプラザで出来るイベントを企画し、地域との交流を行う。	イベントの開催 ○あったかプラザでのイベント計画・実施・振り返り（2回/年）	
社会的使命を果たすために、安定的で規律のある経営を続けます (財務の視点)	安定した経営の確保	安定した介護給付費の確保	○収入を確保する事で、安定した計画性のある資金運営ができる。	定員の充足 ○相談支援事業所、病院等より情報収集（1回/月） ○入所受け入れ検討委員会の開催・職員間情報共有（1回/月）
		無駄の排除と固定費の削減	○経営体質を強化し、利益を確保する。	確実な積立 ○経営進捗状況報告（1回/3か月）
				無駄の排除 ○消耗品（紙・手袋類）の見直し

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
社会的使命を果たすために、安定的で規律のある経営を 続けます（財務の視点）	経営の 安定した 確保	無駄の排除 と固定費の 削減	○経営体質を強化し、利益を 確保する。	固定費の削減 ○電気代2%削減策検討・ 提案・実施
		多様な福祉課題への柔軟かつ主体的な取組	建物改修と 居住環境の 向上	○快適な居住空間を提供す る事でQOLの向上につな がり、利用率アップ。
	新たなサー ビスの提供		○競合する他事業所の多機 能型サービスに対抗し、新 たなサービスを提供する ことで新規利用者を確保。	送迎サービスの提供 ○送迎サービスの内容検 討、実施
		製袋機を和生園へ移設 ○利用者、家族を含めた恵 生園での移設協議		小グループ単位での日中活 動提供 ○年齢、障害特性、希望に 応じた日中活動の提供
ひとり一人のQOLを生涯にわたって（一貫して）支えます （QOLの視点）	高齢化、障 害の多様化への対応	日中活動全 般の見直し	○作業活動のメインとなっ ている製袋作業に対して 年々対応出来る利用者が 減っており、支援者の機械 取扱い技術についてもリ スクが高まっている。 年齢や障害特性、希望に応 じた日中活動を提供する 事により新たな楽しみを 見出せるよう支援する。	家族との担当者会議を開催 ○全利用者の将来の生活に ついての意向調査
		将来を見据 えた支援の 提供	○恵生園での環境下や人員 配置上、恵生園での生活が 困難になってきた利用者 に対して、家族を含めて将 来の生活を利用者に主体 的に考えて頂く。	地域移行や他施設への転所 希望者の支援 ○施設見学、体験利用希望 者へ支援、移行・転所後 の支援
	リスク回避への取 り組み	標準化した 支援の提供	○マニュアル整備・更新によ る統一した支援を行う。	支援マニュアルの見直しと 運用 ○支援マニュアルの見直し と運用（1回/年） ○医療情報書の更新 （1回/年）

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
ひとり一人のQOLを生涯にわたって（一貫して）支えます（QOLの視点）	支援の提供 標準化した	事故防止対策の強化	○早急な分析と再発防止体制を構築する。	事故対策会議の実施 ○事故検証、防止策検討（ケース会議）、防止策実施、周知
	権利擁護への取り組み	虐待・不適切ケアの検証と対策	○私たちが行っている支援を評価し、不適切であれば支援の見直し、虐待と判断した場合の取扱を理解する。	身体拘束ゼロの理解と取組 ○身体拘束検証、防止策検討（ケース会議）、防止策実施
				個人情報保護の取り組み ○個人情報書類の確認・管理・周知
				虐待防止の取り組み ○不適切ケアの検証、防止策検討（ケース会議）、防止策実施
成年後見制度利用の推進	○必要な方に対して成年後見制度利用を勧め、自己決定・自己選択が出来るよう支援を行う。	制度理解 ○成年後見制度勉強会・研修会の開催（2回/年）		
		必要な方への支援 ○必要な方へ制度活用の推奨、手続支援の実施（3名/年）		
福祉人材の確保に努め、やりがいをもてる職場を作ります （人材育成の視点）	風通しの良い職場環境づくり	誰もが発言できる職場づくり	○支援員同士の意見交換・情報共有の場を定期的に提供することで、問題を先送りすることなく支援方法や業務内容の検討・改善ができる。 ○定期的（週1回）開催と適宜開催。曜日・時間指定することで、会議開催までに抱えている問題の把握・整理がしやすくなる。出席できない人でも事前に意見収集することができる。 ○ケース担当だけでなく、全職員で全利用者に対応するという姿勢・意識付けの機会を設定する。	自主的ミーティングの開催 ○ミーティングの開催、対応策の実施、振り返り

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
福祉人材の確保に努め、やりがいをもてる職場を作ります (人材育成の視点)	風通しの良い職場環境づくり	リーダーの 育成と新人 の育成	○エルダー制度導入により、 新入職員の指導・相談役、 また、エルダー自身の指導 力の向上も期待できる。リ ーダー育成・実習受入にも 効果が得られる。	エルダー制度の導入 ①エルダー制度導入に向け ての準備
		障害支援記 録システム の導入	○記録システム導入により 記録作業が削減され時間 の有効活用が可能となる。 また、各部署の記録と連動 でき、職員間の利用者情報 が共有し易くなる。	障害支援記録ソフト導入 ①システム導入・定着
	専門性の向上	専門知識・ 技術・記録 能力のアップ	○外部研修への参加、資格取 得を推奨する。それにより 研修・個人で習得した知識 を支援員で共有し、障害者 施策や福祉の動向などに 対して学ぶ機会を提供す ることで専門性を高める。 ○必要な情報を的確な表現 で記入できるよう学ぶこ とで、支援にあたる際の対 応力の向上につなげる。	勉強会の開催 ①勉強会の開催 (3ヶ月に1回)
社会福祉法人の使命を果たすため、 固く理念に立ちます (理念の視点)	基本理念の理解と浸透	法人基本理 念の理解推 進	○法人理念に関する事を学 び、理念・行動規範の理解 を深める。 ○Q&Aテキストを基に神 戸聖隷福祉事業団に関す る理解を深め職員資質の 向上を図る。	法人基本理念の理解 ①法人基本理念の理解 推進
		キリスト教 福祉の理解	○キリスト教福祉講座の参 加を通じて、キリスト教福 祉の理解促進を図る。 ○全体集会で牧師のメッセ ージを聞く事により、聖書 の御言葉に触れる。	キリスト教福祉の理解 ①キリスト教福祉の理解

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 真生園

文責 施設長 種谷 啓太

真生園の基本方針

1. 安全で安心できる快適な生活の場や活動の場となる為の充実したサービスを提供します。
2. 互いに交わす挨拶に笑顔を添え、同じ目線に立ち温かいまなざしと優しさで支援します。
3. 利用者一人ひとりの個性や人権を尊重し、誠意をもって支援します。
4. 地域に愛され、地域と共に歩む施設を目指します。
5. 愛と希望に満ちた温もりのある施設づくりを目指します。

2017年度の事業計画について

真生園は、1978年5月に開設し、来年40年の節目を迎えます。利用されている方の平均年齢が59歳、平均利用年数14年となり、車椅子での自力移動が出来ない方が30名、電動車椅子利用が9名、歩行が出来る方が3名。食事を自助具など使用し自力で食べられる方は26名、トイレでの介助が必要な方は58名と、開設当初に比べ多くの支援が必要になっています。

このような身体状況の中で「自分らしく、その人らしい生き方が出来る支援をします」をビジョンに掲げ、支援に取り組んでまいります。

第3期中期計画では、地域と繋がることを目標に、利用者の地域参加を計画します。特に竹田城下町の散策や新しくできた「神戸聖隷歴史資料館」見学、2017年4月にオープンする「新さくらの苑」の見学など利用者の地域外出を積極的に実施します。また、職員の労働環境（介護力軽減）を整える為、現在の設備（電動ベッド・天井走行リフト）に加え、IT化（支援記録ソフトや介護ロボット・ナースコール等）の導入を積極的に実施いたします。

虐待防止を推進するにあたり、虐待防止基準表の活用を基本として、事例を使った虐待防止研修に取り組みます。

施設収入（積立金）を確実に確保するために、昨年度、施設全体をオール電化したことにより、水道高熱費の削減を図りました。今年度はその効果を検証し、更なる削減を追求致します。また、社会的な資源として施設ベッドをフルに活用します。そして、ショートステイ利用を推進し利用率を確保し、予算通りの施設収入の確保を目指します。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	60名	身体障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	60名	身体障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	4名	身体障害者
市町村地域生活支援事業	日中一時支援	5名	身体障害者
公益事業	真生園診療所	—	—

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン

自分らしく、その人らしい生き方が出来る支援をします

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
地域から望まれる施設を作ります(地域の視点)	利用者の地域参加	利用者が地域に出ることで地域と繋がりを作る	○利用者が地域に出ていく事により、地域と施設との繋がりができ、地域ボランティアの確保や地域のバリアフリー化等の改善に繋がることを目指す	○竹田地域へ利用者の外出を企画・実施 ○地域に外出したことによる効果と課題の抽出
	地域ニーズの調査と把握	地域から望まれるニーズ調査に取り組む	○地域から望まれるニーズを把握し、地域が必要とするサービスの展開	○地域ニーズに関するアンケート作成・調査
安定的な施設運営と将来を見据えた改革をします(財務の視点)	安定した収入の確保	利用者の確保・待機者確保	○収入の確保と事業の継続で、将来を見据えた事業展開をする	利用者の確保・待機者確保 ○市町・相談支援事業所・病院等へ情報収集
		新規サービスへの取り組み(地域ニーズを把握)	○地域が必要とするサービスを展開し、利用者の確保とサービスの充実(既存施設の維持管理と活用の方向性を随時検討)	地域ニーズに合わせた新規サービスの実施 ○地域のニーズ調査 ○既存施設の維持管理
		重度高齢化に伴う入院予防対策	○入院を予防し、重度高齢化している利用者の健康維持・感染症予防(専門のST指導のもと口腔ケアに取り組む)	口腔ケアの見直しと継続 ○個々の口腔ケアの現状把握・改善
				感染症予防研修の実施 ○感染症予防研修実施 診療所によるフォロー ○定期健診に基づくフォローと緊急時の早期処置・判断を実施
継続した積立金の確保と経費削減	○積立金を確保し、将来を見据えた事業展開をする。また、経費削減を全職員へ周知し、集計した経費を掲示する。	積立金確保・経費削減と把握 ○利用定員を確保し、年3000万円を積み立てる ○月別水道光熱費・物品の集計		

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画	
ひとり一人の望まれるサービスを提供します (QOLの視点)	自己選択の尊重	意思疎通できない利用者の方にも、その人らしい生活を送って頂ける支援を提供します	○各寮で利用者主体の支援に対しての研究に取り組むことで、意思疎通できない利用者の方でもその人らしい生活が送れる支援を追求する	○利用者主体の支援の追求（グループ研究発表）	
		利用しやすい施設作り	○施設側と利用者自治会が話し合い、利用者の方が過ごしやすい施設を作ることを目指す	○運営会議・懇談会・食事委員会の開催（月1回）	
	日中活動プログラムの充実 (入所・通所)	日中活動プログラムの検討と実施	○日中活動を充実させることにより、通所利用者の満足度アップと利用確保、また、入所者の方にも、今以上の日中サービスの提供で生活の質を向上	日中活動の充実 ○日中活動プロジェクトを立上げ ○日中活動の実施マニュアル作成	
		日中活動に関する研修に参加	○日中活動プログラムを作るために専門研修へ参加、専門性を活かした活動へつなげる	日中活動の研究 ○他施設を見学 ○日中活動に係わる専門研修へ参加	
	福祉人材確保と育成に努め働きやすい職場環境を作ります (人材育成・職場環境の視点)	業務のIT・ロボット化	IT、ロボットプロジェクトチームを立上げ、ロボット導入を目指す	○ロボットを導入することで、職員の身体的負担の軽減や少ない職員での業務遂行を目指し、尚且つ、離職者を減らすことを目指す	職員の身体的な負担を軽減 ○IT・ロボットの情報収集・展示会・研修会に参加
			業務の効率化 1) ナースコールのIT化	○最新のナースコールにすることで、業務の効率化と少人数での業務継続が可能になる	○ナースコールの把握と最新のナースコールの情報収集を実施 ○最新ナースコールを導入している施設を見学 ○ナースコールの調査依頼と最新ナースコールの見積を確認

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
福祉人材確保と育成に努め働きやすい職場環境を作ります（人材育成・職場環境の視点）	業務のIT・ロボット化	業務の効率化	○記録システムを導入することで、利用者の情報入力や共有の充実と、業務のスリム化・電子化が可能となり、より積極的に利用者支援に取り組むことが出来る	○システム説明・準備 ○システム導入
		2)障害支援記録システムの導入		
	人材確保と人材育成システムの見直し	IT、ロボット等に関する情報を地域へ発信	○地域へロボットやIT等の情報を公開することにより、施設の状況や取組みを把握して頂くと共に、最新の介護機器で施設アピールが出来る（職員確保にもつながる）	○施設の最新情報を地域へ発信
		エルダー制のシステム見直し	○職員の育成を効率的・効果的に実施	○エルダー制の現状と課題を抽出 ○エルダー制の修正版マニュアル作成
	継続した専門研修への参加	全ての職員へ統一した介護基礎研修と介護実務研修の実施	○介護施設の原点である、介護技術を基本から学んでいた、プロ意識を持った職員を育てる	職員研修を企画・実施 ○介護技術研修について検討 ○介護基礎研修マニュアル作成 ○介護実務研修マニュアル作成
		清潔感があり働きやすい服装へ見直す	○働く為の服装に統一することで、職員の意識づけと感染症予防対策	ユニフォームの改善 ○業務中に着用している衣類について現状調査とアンケートを実施 ○業務中の服装について課題と改善を検討
		継続した専門研修への参加	○これまで継続してきた専門研修の参加を今後も実施し、質の高いサービスを提供	職員の資質向上 ○専門的外部研修の参加と情報共有 ○サービス管理責任者・喀痰吸引等に係わる資格取得

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
福祉人材確保と育成に努め働きやすい職場環境を作ります (人材育成・職場環境の視点)	施設内リスクを未然に防ぐ	権利擁護に対する意識向上	○権利擁護を守るために、虐待防止委員会（虐待基準表）や成年後見制度・苦情解決委員会等を活用し未然にリスクを回避する	利用者の権利擁護を守る ○虐待・不適切ケア評価基準表を使用した、虐待防止研修の実施（OJT） ○苦情解決委員会、虐待防止委員会の開催・成年後見制度の推奨
		リスクマネジメント対策の強化	○施設内の、リスクやヒヤリハットを改善・評価・共有し、少しでもリスクを減少させることで安心安全なご利用者支援を実施	リスクマネジメント対策の強化 ○リスクマネジメント委員会の開催 ○リスクの検証・評価・共有
		管理医師との協働	○職員の職場環境改善やストレスなどの評価をし、適時管理医師によるフォローを実施	衛生管理の継続とフォロー ○衛生委員会の開催 ○職員へのストレスチェックとフォロー（田中 Dr）
理念の浸透に取り組みます (理念の視点)	基本理念の周知	基本理念とキリスト教福祉を学ぶ	○基本理念の基礎を全職員が学ぶことにより、神戸聖隷の職員としての行動や思いを感じ業務に取り組むことが出来る	基本理念の理解 ○地の塩伝道所牧師によるメッセージ（月1回）
				キリスト教福祉の理解 ○キリスト教福祉講座への参加

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 和生園

文責 施設長 久木田 憲彦

和生園の基本方針

1. 利用者一人ひとりの可能性と無限性を求めます。
2. 個々のニーズに応えるべく高い専門性を持ったチーム支援を実施します。
3. 地域に支えられ、地域の信頼に応え地域と共に歩みます。

グループホームもみの木・かしの木の基本方針

1. 利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立へ向けての個別支援を行います。
2. 利用者が、安全・安心・快適な生活を送られるように支援します。
3. 地域との連携を重視し、地域に根ざしたホーム作りに努めます。

2017年度の事業計画について

これまでの第2期中期計画から第3期中期計画へ移行する年度となりました。社会福祉法人制度改革に伴う「地域における公益的な取り組み」についてもこれまで以上に真価が問われることとなります。35年間培ってきた障害者の働く場の提供を発展的に継続していくとともに、地域社会の中で生活・就労する障害者の方々への支援の充実と、少子高齢化が進む地域社会の中で私たちに求められている活動を具現化するために、ニーズ調査を通して活動内容を検討する1年となります。

和生園では、工賃と年金で自立した生活を送るための、(株)セイバンの作業を中心とした高工賃を目指す支援の継続に加え、計画的な生産管理により定期的な地域での活動プログラムを検討し試行します。

第2和生園では、就労継続B型での支援スキルの向上による重度者の受け入れと作業支援の充実を目指し、生産部門では兵庫県の「兵庫ブランド商品」構築モデル事業に参画します。

また、就労移行では、企業・地域への周知活動を通して実習開拓・一般就労の受け入れや、次の利用者確保につなげます。あわせて、就労後の定着支援として余暇活動等の普及にも努め、働き続けるモチベーションの維持向上に努めます。

グループホームもみの木・かしの木では、障害種別・年齢に応じた3年後の生活を見据えた支援を行い、個別のプログラムに応じて成年後見制度利用への理解や自立生活へ向けた支援を実施します。

また、職員の人材育成面では法人理念を深める取り組みに加え、第3期中期計画に即した事業計画を達成するために各担当職員による進捗管理や、相互の施設間業務内容を共有するための取組を行います。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業 (第2種社会福祉事業)	就労継続支援B型事業	34名	知的・身体障害者
障害福祉サービス事業 (第2種社会福祉事業)	就労移行支援事業	6名	知的・身体障害者
指定共同生活援助事業 (第2種社会福祉事業)	グループホーム もみの木	5名	知的・身体障害者
	グループホーム かしの木	7名	知的・身体障害者
	グループホーム かしの木Ⅱ	5名	知的・身体障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

ひとり一人の価値観を尊重した働く場の提供と、地域と共に活動する施設づくり

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の実現に尽くします (地域貢献の視点)	地域で認知される施設づくり	ニーズ調査 の実施	○地域生活における困りごとを調査し、地域が本当に必要とする地域貢献の活動が実施できる	○調査方法の検討 ○調査の実施
		利用者が地域に出での活動	○利用者が主体となる地域でのボランティア活動の実施により、地域での知的障害者、精神障害者への理解と利用者の居場所づくりに繋げる	○地域清掃活動の継続と、他活動項目の検討・実施 ○地区ニーズに関する情報収集・活動実施
社会的使命を果たすために安定的で規律のある経営を続けます	事業ごとの顧客の獲得	住民参加型イベントの実施	○地域で生活されている高齢者、児童等を対象としたイベントを主体となって企画し、地域自治会に協力を呼びかけることで、地域から信頼される事業所となる	○地区自治会会議に参加・情報収集(2回/年) ○イベント内容の検討・実施(2回/年) ○地域ボランティアの開拓と地域向け給食サービスの試行
		就労移行支援事業利用者の確保	○一般就労につまづき、引きこもり気味の在宅障害者を把握しておき、常に利用の促しを行うことで、就職による退所者の速やかな定員補充に繋げることが出来る	○オープン施設見学会の実施と在宅障害者に関する情報収集

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
ひとり一人のQOLを生涯にわたって（一貫して）支えます	将来を見据えた支援の充実	第2 和生園 のアピール	○第2 和生園の事業所情報を発信することで、和生園の利用者のイメージを一新し、和生園利用に躊躇されている方が安心して利用できるようになる	○SNS等での広報活動とオープン施設見学会の実施
		加算の算定	○加算要件をクリアすることで事業収入増につながると共に、利用者の工賃の増額にも直結する	○既就職者の定期訪問（1回/2ヶ月） ○月次生産管理の徹底と閑散期の受注確保
	新たな事業 展開の模索	事業展開の 検討	○更なる事業枠の拡大により、地域ニーズと障害者ニーズにマッチする事業展開が実施できる	○実施事業の検討 ○補助事業の調査
	安定した作業と工賃の確保	製袋作業 （恵生園） の引継ぎ	○製袋作業を恵生園より移設することで作業の多様性を確保することに併せ、第2 和生園の利用者のモチベーションの向上、安定した作業確保、PRとなる	○製袋機設置場所の検討
		高工賃の維持と安定作業の確保	○セイバン作業を維持しながら段階的加工賃の交渉結果を書面を通じて実施し、加工賃のアップにより、目標工賃達成加算に係る加算要件のクリアに繋げる	○工賃単価交渉の実施 ○受注状況に応じた生産管理
		障害特性に応じた作業確保	○利用者個々の状態にあった作業提供と、障害特性に合わせた自助具開発によるワンランク上の作業を提供することで、利用者の自信に繋げることが出来る	○自助具の開発・改良
	就労を通じた喜びの提供	就労が困難と思われる知的障害者の受け入れ	○障害特性に応じた作業環境を整えることにより、自閉傾向の強い知的障害者が安心して就労することができ、その方の将来の選択肢を増やすことが出来る	○落ち着ける環境の確保・仮設 ○仮設環境の評価・改善

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
ひとり一人のQOLを生涯にわたって（一貫して）支えます	就職者の定着支援と余暇活動の充実	障害者就労に関する横断的活動	○他就労関係機関と協働して一般就労障害者のフォロー、課題の解決に向けた取り組みを行うことで、地域における就労関係事業所としての役割を果たす	○就労関係会議への参加（12回/年） ○就労定着支援事業に関する情報収集 ○余暇状況把握とニーズ調査（5回/年）
	企業側への障害理解の促進	就労移行支援事業のアピール	○就労移行支援事業の意義を広く知って頂くことで、企業の障害者雇用に理解を示して頂けると共に、就労定着率が高いことを知ってもらうことが出来る	○企業訪問計画作成・訪問 ○リーフレット作成と説明会実施（1回/年）
	企業側への障害理解の促進	SST(社会生活技能訓練)プログラムの実践	○利用者の働く力に併せ、社会生活面で必要とするコミュニケーション技能を身につけて頂くことで、実習、就職先で良好な人間関係が築け、就労定着に繋がる	○SSTプログラム作成・実施 ○SST専門研修の参加
	将来を見据えた支援の充実	新規グループホームに係る検討と具現化	○新たに生活の場を設け、重度障害者の地域生活を支えることで、地域生活を望まれる障害者のニーズに対応と、生活と就労の場の確保に繋がる	○ニーズ調査・分析・検討（2回/年） ○資金計画・試算
		将来に繋がる利用者支援の提供	○個別の現状と将来を考慮し、必要とする社会資源を利用して頂くことで、一人一人の利用者が切れ目のない支援を利用することで安心に繋げることが出来る	○成年後見制度の説明・選任手続き支援 ○情報提供・面談（1回/3ヶ月） ○自立生活援助事業に関する情報収集とサテライト型住居の検討

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
福祉人材の確保と育成に努め、やりがいのある職場を作ります (人材育成の視点)	サービスの標準化	統一したマニュアル整備と周知	○各マニュアルの整理、整備を行い、マニュアルに基づくOJTを実施していくことで、サービスの標準化に繋がっていく	○マニュアルの整理・整備・周知
		施設間の業務の共有	○和生園、第2和生園の職員が各施設の業務を身に付けることで、緊急時における職員の業務補完及び、和生園として隔てのない業務遂行に取り組める	○職制職員・正規職員の事業所内現任訓練の実施
	専門性の向上	知的障害者の正しい理解	○知的障害、自閉症スペクトラム等の障害特性を知り、心身の状況に合わせたサービス支援を提供することで、正しい障害理解と根拠に基づく支援提供となる	○支援方法の学習
社会福祉法人の使命を果たすため、固く理念に立ちます (理念の視点)	法人理念に基づく、円滑な事業実施	法人理念の浸透	○和生園及びグループホームに係る全職員が法人理念を学び続けることで、職員一人一人が使命感を持ち、理念の継承に繋げていく	○理事長講話の日程調整・実施(1回/年) ○キリスト教福祉講座の受講(1人/1クール3回/年)
		理念の利用者支援への落とし込み	○キリスト教福祉講座、人間理解を深める学習会、職員間でのディスカッションを通し、職員各々が支援の振返りと理念を意識する機会となる	○研修会の実施(4回/年)
		他施設の理念の実践の体感	○自施設以外の同職種事業所で現任訓練を行わせて頂き、自施設における理念に基づく支援の振返りと、気付きの共有により、職員の実践力を培う	○法人内現任訓練の検討・試行(3人/年)

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 平生園

文責 施設長 掃部 久美代

平生園の基本方針

1. 利用者様が安全で安心できる介護を提供いたします。
2. 利用者様を人生の先輩として尊敬する心をもって介護いたします。
3. 利用者様にやすらぎのある生活の場を提供いたします。
4. 地域と共に歩み、地域に生きる（活きる）施設を目指します。

2017年度の事業計画について

2017年度が法人第3期中期計画の初年度となります。「平生園」と今春開設の「さくらの苑」共通の3年後のビジョンは「地域包括ケアシステムにおける特別養護老人ホームの役割として、地域の拠点として在宅介護サービスに積極的に取り組みます」としています。施設運営と在宅介護支援サービスは相反する事業のように感じますが、近年は介護保険事業の考え方として地域との関係に重きを置きながら支援を必要とする方の意思を第一に考えつつ、どのようなサービスを提供できるかが我々に求められています。「平生園」としては支援が必要な方は元より、地域の皆様や同業種はもちろんのこと他業種の方とも協力体制を組んで地域包括ケアシステムの推進に尽力いたします。

次に施設経営については社会資源である特別養護老人ホームや通所介護施設を効果的に活用するために、地域の皆様へ事業やサービスの内容を様々な媒体を活用してお伝えし、結果として良い業績を上げられるように努力いたします。また、「平生園」は築25年を過ぎましたがエレベータや外壁、屋上及び内装等については改修ができておりません。単年度での全ての改修は不可能ですので建築設計業者の協力を得て計画的に進めます。

利用者支援においては昨年度導入した記録システムを活用しながらご利用者の情報を全職員が共有することにより、利用者第一に支援するためのマニュアルを作成して介護サービスの標準化に努めます。また同システムの利用により業務の合理化を図り、職員の記録業務の軽減とそれにより得られた時間を活用して他業務の充実に努めます。

理念と人材育成の観点からはキリスト教的福祉と基本理念の理解を深め、管理職だけでなく一般職員にも周知することにより「愛と奉仕の精神」の浸透に努めます。また平生園でこれまで実施してきたエルダー制度やOJTを熟成させて、新任職員や中堅職員の相互成長を促進します。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
第1種社会福祉事業	介護老人福祉施設	60名	要介護高齢者
第2種社会福祉事業	短期入所生活介護 (介護予防含む)	空床型	居宅の要介護・要支援高齢者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

地域包括ケアシステムにおける特別養護老人ホームの役割として、地域の拠点として在宅介護サービスに積極的に取り組みます

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
住み慣れた地域で、最期まで豊かに暮らせるように、地域と一緒に取り組みます (地域貢献の視点)	地域住民のニーズ把握とボランティアの育成	地域住民の困りごとを調査	○社会資源の開発と活用し豊かに暮らせるように支援する	○調査の方法の検討・分析・支援実施
		ボランティアの受け入れから育成までのシステムを確立	○施設を地域に知っていたく	○ボランティアコーディネーターの設置
		地域とのつながりの充実	○地域とのつながりを深めるため地域住民と一緒に行事を実施	○行事内容の検討・実施
		地域包括ケアシステムを学び知識を身につける	○地域包括システムを学び、計画を立案・体制を整備し運用する	○地域包括ケアシステムの研修受講（全職員）
	パンフレットなどを活用した情報発信	事業所の特長やサービス内容をわかりやすく伝えるパンフレットの作成・配布	○利用者や家族、地域の方へ報発信する事で施設の特徴やサービス内容を知っていただくことができる	○パンフレットの内容検討と作成
		フェイスブックの定期的な更新	○現在の施設での過ごし方を発信し、施設の特徴やサービス内容を知っていただくことができる	○フェイスブック更新ページの見直し
		施設見学の柔軟な受け入れと施設案内の実施	○マニュアルを作る事で全職員が対応でき、施設での過ごし方を見ていただく事ができる	○マニュアルの内容検討と作成
めまます（財務 の視点）	修繕計画	修繕箇所の確認と計画をする	○施設改修計画に基づいた改修の実施	○修繕計画箇所再考 ○エレベータ修理

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
経営意識を高め ます (財務の視点)	修繕計画	旧 SS 利用 の空き部屋 の活用方法 の検討	○空き部屋を有効活用する 事により、地域貢献と事業 収入増につなげる	○計画・検討・事業立案
		経営力向上	目標値に沿 った積立金 の確保	○積立金の積立を着実に 行い、将来の修繕の原資に する
	安定した収 入の確保	○事業計画に掲げる利用率 の確保	○空床期間の短縮 ○居宅介護への情報収集	
	経費削減	○業務内容を精査し無駄を なくす	○業務内容の精査 ○職員への意識づけ	
安全で安心出来る介護と、 楽しみと活気ある生活の提供に 努めます (QOL の視点)	サービスの標準化を図る	各種マニ ュアルの更新 および作成	○マニュアルを活用する事 で、職員個々によるサービ スの標準化を図る	○主任、各委員会にてマニ ュアルの有無の調査 ○各委員会にてマニ ュアルの更新・作成
		先進施設 の取り組みを 学ぶ	○先進施設の取り組みを学 び、活用する	○先進施設の取り組みと 平生園の違いについて 調査 ○上半期に先進施設を調 査 ○下半期に見学実施
	利用者主体の支援の充実	アセスマ ントを実 施し、個々 を知り、個 々のニーズ を把握した 支援の実 施	○本人の生活スタイル、思い を知る事で、その人らしい 生活に繋がる (3 大介護、 看取りも含む)	○ほのぼの Next の包 括的自立支援プログラ ムについての学習会実 施 ○ほのぼの Next の包 括的自立支援プログラ ムを活用したアセスマ ントの実施
		担当介護 員による オンリー ワン支 援の充実	○外出、余暇活動、機能訓練 等、楽しみと活気ある生活 に繋がる	○ニーズ調査 (アセスマ ント) から、年間計画を作 成 ○年間計画に基づいた支 援の実施

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
福祉人材の確保と育成に努めます (人材育成の視点)	計画的な研修の実施と人事考課制度を軌道にのせる	計画的な研修の実施	○人材育成として学びのあ る研修計画をする(課題を 把握し、課題に合った研修 に参加できる)	○年間計画 ○現在の課題を把握し、研 修の参加者決定 ○実施
		人事考課制 度の継続、 浸透	○期待する職員像の共通理 解を求め、次にリーダーと して学んでいく	○人事考課制度の継続
		エルダー制 度の活用	○エルダーの悩み、不安を把 握する事で、早い段階での 助言が可能となり、中堅、 新人相互の育成が可能と なる。 ○新人職員の悩み、不安を把 握する事で、早い段階での 助言が可能となり、離職を 防ぐ。	○エルダー制度実施の中 でエルダーと主任、課 長・新人とエルダーとの 相談時間を設ける
社会福祉法人の使命を果たすため、 強く理念に立ちます (理念の視点)	基本理念の理解と基本理念に沿った支 援の実践	キリスト教 福祉の理解	○キリスト教福祉講座へ参 加し、キリスト教福祉の理 解を深める。朝礼時に月 1 回牧師によるメッセージ を聞く	○キリスト教福祉講座へ の参加 ○朝礼時に牧師によるメ ッセージを月 1 回は実施
		法人基本理 念を学び、 理解を深め る	○法人基本理念の学びの場 へ参加し、職員一人一人が 理解を深めて支援に繋げ ることができる	○勉強会を開催・歴史資料 館の見学 ○理念に沿った支援の実 施

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
高齢者グループホーム わらしべ
文責 施設長 太田 敦子

わらしべ基本方針

1. 常に利用者に寄り添い、心の安心を提供します。
2. 私たちは、利用者が安心した日常生活を送ることができるよう、支援を行ないます。
3. 私たちは、利用者に役割を持っていただき、家庭的な環境の下で生活を送っていただける様に支援を行ないます。
4. 私たちは、利用者の身体拘束及び、行動の制限に繋がる行為（言動）は行ないません。
5. 私たちは、個人情報に関する守秘義務を遵守します。

2017年度の事業計画について

わらしべは、地域密着型サービスとして、地域に根ざした施設を目指し14年目を迎えます。2017年度事業計画は、第三期中期ビジョン「一人ひとりが役割と生きがいを持ち、地域と共に暮らす生活の実現」を掲げ、特にご利用いただく方々の状況や多様化するニーズ、職員の制度改正への理解や対応など現実を直視し、看取りといった終の棲家としての役割も求められる中、果たす役割を見極め、課題に取り組んで参ります。

その中でも利用者支援の充実については、その人が望む その人らしい生活の実現に向け、何がしたいのか、何を望んでいるのか等を把握し、個々が生きいきとした生活に繋がられるような支援を具体化し、利用者本位のサービス提供と2ユニットあることを活かした、互いに刺激し合い工夫することでより活動性を高めたサービスの提供に努めます。地域との繋がりについては、ご利用者がいつまでも地域の一員としてくらし続けることが出来るよう、外出や施設内交流を継続します。また、わたしたち職員は、地域の方に支えて頂くばかりではなく、地域へ出向き地域の方々と共に認知症についての理解と、正しい知識を広める活動に参加し、わたしたちの役割も果たしていきます。

わらしべの最も重要な課題である重度化への対応は、専門スタッフとしての自覚を持ち、看取り体制の充実を図り、地域医療との連携による安心したサービスの提供に努めます。

具体的には、重点実施項目に沿って実行計画に基づき実現に向けて取り組みます。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	18名(2ユニット)	高齢者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

一人ひとりが役割と生きがいを持ち地域と共に暮らす生活の実現

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
地域交流・貢献	地域への情報発信	看板見直しとパンフレット等を活用した情報発信	○施設の場所や特色をわかりやすくすることで、地域の方に知ってもらい関心を得る。	○委員会立ち上げ・担当者選任 ○看板等の検討・設置 ○パンフレット見直し・作成 ○Facebookの更新 ○機関紙発行
	地域貢献への取り組み	地域活動への参加	○キャラバンメイトとして地域の人々と活動し、認知症についての理解と正しい知識を広める	○キャラバンメイト連絡会参加・活動への参加
経営改善	安定した収入の確保	関係機関との連携強化(情報共有)による収入確保	○居宅介護支援事業所・医療機関等との連携により空床を防ぎ安定した収入を得る ○体験利用や緊急性のある方などに利用の機会を提供	○居宅等事業所への情報提供と共有による空床利用の推進 ○医療機関との連携、早期退院・退院後の調整等
		入所申込者の情報調査	○調査により現状(入所申込者の人数・介護度等)を把握し適切な入所判定を可能とする	○入所申込者の情報確認
	収支の理解	事務員による経費に関する説明会の実施	○職員が収支の仕組みや収支を理解し、コストへの意識改善を図る	○担当者選任 ○職員会議にて収支に関する説明(経営進捗状況報告) ○毎月グラフ掲示(水道光熱費) ○半期毎の振り返り ○予算に参画
		無駄の排除と価格見直し	○消耗品等の使用量の把握と価格を見直しする事で経営の安定を図る	○他施設情報収集・消耗品等の見直し実施 ○毎月の消耗品等の使用量確認

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
利用者支援の充実	個別支援の充実	ニーズ調査	○個々の思いや生活スタイルを把握し実践することでその人らしい生活を実現する	○処遇改善チーム立上げ ○アンケート作成・実践
		各ユニットでの取り組み・両ユニット協働による支援の実践	○競争や協力による刺激を活かし、グループホームらしい活気のある生活に繋げる ○支援の質の向上	○ユニット毎の計画 ○取り組み実践(1回/月)
		活動メニューの選択肢を増やす	○自己選択・自己決定の機会があり個々のニーズに応じた対応が出来る	○選択肢を増やし希望のサービスを提供 ○振り返り
		相談支援の充実	○個々の不安が解消され安心した生活を継続	○状態に応じた相談支援の実施(家族等)
	看取りへの取り組み	看取り支援の充実	○終の棲家としてご利用いただけ、利用者、家族に安心な看取りの提供できる ○地域医療との連携しより安心なサービス提供に繋げる ○看取りケアの定着	○委員会立上げ ○情報収集とマニュアル作成 ○環境整備 ○看取り実施した場合⇒実施後の振り返りアンケート
		職員教育	○医療従事者や看取りケアの先進施設の知識や考え方等を学び活用する	○研修の実施・参加 ○実施事業所見学・報告・伝達研修
	安心安全な生活の確保	防災への取り組み	○防災意識を高め、災害時一人ひとりが慌てず適切な行動が出来る	○委員会立上げ ○市との連携・マニュアル見直し・作成 ○訓練実施・振り返り ○但馬地区・福祉村防災連絡協議会との連携による会議・訓練への参加
		事故防止の強化	○気づきの意識を高めることで事故を未然に防ぎ、利用者の身体の安全を守ることが出来る	○ユニット毎の事故の検証と対策の実践 ○毎月職員会議にて周知 ○危険予測の共有・気づきの実践

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
利用者支援の充実	安心安全な生活の確保	虐待・不適切ケアへの取り組み	○自己の支援を振り返ることで意識を高め、ユニット間で共有し虐待防止に努める	○委員の任命・研修計画・参加 ○虐待標語の募集・毎日の唱和と実践 ○チェックリストの実施・ユニット会議での振り返り
人材育成	研修参加によるスキルアップと伝達研修の実施	研修参加と伝達研修の充実	○専門性が向上し、利用者へのサービスの質の向上が図れる ○伝達する事で職員全体の質の向上に繋がる	○年間計画・情報収集 ○認知症介護実践研修受講 ○ADL・看取り・身体拘束等グループホーム主催研修への参加 ○伝達研修実施 ○自施設研修企画・開催
		記録ソフト活用と勤務ごとの業務の見直し	○記録ソフト導入により業務を見直すことで効率化を図り、利用者支援を充実させる	○業務内容の見直し・情報収集
			食材購入(献立)業務の見直し検討と取り組み	○食材購入(献立)業務を見直すことで効率化を図り、利用者支援を充実させる
理念の継承	理念の浸透	有効な会議の進め方の検討・実施	○効率の良い会議進行を実施し、時間を有効利用する	○会議進行の見直し ○マニュアルの作成・実践
		法人理念の理解と共有	○理念を理解することで職員の資質向上を図り利用者支援に繋げる	○理事長からのメッセージ(歴史を学ぶ)の依頼と実施 ○Q&A 冊子活用した勉強会
		キリスト教福祉の理解	○キリスト教福祉講座へ参加しキリスト教福祉の理解を深める	○キリスト教福祉講座への参加

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 さくらの苑
文責 施設長 掃部 久美代

さくらの苑の基本方針

1. 利用者様が安全で安心できる介護を提供いたします。
2. 利用者様を人生の先輩として尊敬する心をもって介護いたします。
3. 利用者様にやすらぎのある生活の場を提供いたします。
4. 地域と共に歩み、地域に生きる（活きる）施設を目指します。

2017年度の事業計画について

新規事業として、地域密着型特別養護老人ホーム（定員 29 名）を開設いたします。明るく健全な日常生活を送っていただく施設として竹田市街に事業の場を得ることができた今、社会変化に対応した総合的な高齢者支援を提供する施設として新たな気持ちで臨みます。

竹田街区において事業を開始することが可能になり、住民の方々との交わりを大切にして地域全体の介護予防を目的としたサービス提供に重きを置いて、元気な方々にも気軽に親しんでいただける老人ホームを目指します。また様々な事情により常時介護が必要になって老人ホームに入居いただいた時にも、自宅から遠く離れるのではなく家族や親しい友人、近所の方々の繋がりを大切にしながら、いつでも面会に来ていただける環境づくり等により不安のない生活を続けることができるよう支援いたします。

老人ホームに入居していただくと、プライベートを大切にとの観点から一人になれる場所を積極的に設けるため居室をすべて個室とし、自分だけのお部屋で自由な時間をお過ごしいたできます。また、地域や家庭に近い環境で過ごしていただくため 9～10 人のグループを一家族と考えるユニットケアを導入して、プライベートな空間だけでなくユニット内の利用者が一緒に過ごすことのできる共有スペース（リビングダイニング）も確保した「住まい」づくりを行います。加えて住環境や施設内の介護サービスだけの提供にとどまらず、地域の皆様にも積極的にお手伝いをいただいて、いつも地域の方が訪問して下さるボランティア精神に満たされた「あったか介護」を提供可能な態勢を構築したいと考えます。

地域と共存する施設として介護予防拠点スペースを活用し集会等に利用いただくと共に、地域に向けた介護教室や認知症研修会、イベント等の開催により子どもから高齢者まで世代を超えた福祉のまちづくりを目指します。

新しく事業を始める上で人材育成も大切なことです。新任職員をはじめ経験豊富な職員も初心を忘れず、新しい職務に対する真摯な心構え、福祉の専門家としての新しい技術、知識の速やかな習得に努力し、一日も早く安定した職務遂行が的確にできるよう訓練研修に努めます。そして職員一人一人が生き活きと安心して働くことのできる、明るい魅力ある職場作りに努めてまいります。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
第1種社会福祉事業	地域密着型 介護老人福祉施設	29名	要介護高齢者
第2種社会福祉事業	短期入所生活介護 (介護予防含む)	10名	居宅の要介護・要支援高齢者
第2種社会福祉事業	地域密着型通所介護	18名	居宅の要介護・要支援高齢者
第2種社会福祉事業	居宅介護支援事業	—	居宅の要介護・要支援高齢者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

地域包括ケアシステムにおける特別養護老人ホームの役割として、地域の拠点として
在宅介護サービスに積極的に取り組みます

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
住み慣れた地域で、 最期まで豊かに暮らせるように、 地域と一緒に取り組みます (地域貢献の視点)	地域住民のニーズ把握とボランティアの育成	地域住民の 困りごとを 調査	○社会資源の開発と活用し 豊かに暮らせるように支援 する	○調査の方法の検討・分 析・支援実施
		ボランティ アの受け入 れから育成 までのシス テムを確立	○施設を地域に知っていた だけ	○ボランティアコーディネ ーターの設置
		地域とのつ ながりの充 実	○地域とのつながりを深め るため地域住民と一緒に 行事を実施	○行事内容の検討・実施
		地域包括ケ アシステム を学び知識 を身につけ る	○地域包括システムを学 び、計画を立案・体制を整 備し運用する	○地域包括ケアシステムの 研修受講(全職員)
	介護予防事 業の実施	○介護予防事業を通じて地 域で元気に暮らす支援を 実施	○介護予防の必要性を学 ぶ	
	定期巡回・随時対応 システム(地域サポ ート型施設)の構築	地域サポー ト型施設の 参入	○在宅生活を継続するため のサポートとして地域サポ ート型施設に参入し、実施 する	○定期巡回・随時対応シ ステムを学び、参入を検討 する ○事業申請 ○準備

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
住み慣れた地域で、最期まで豊かに暮らせるように、地域と一緒に取り組みます（地域貢献の視点）	パンフレットなどを活用した情報発信	事業所の特長やサービス内容をわかりやすく伝えるパンフレットの作成・配布	○利用者や家族、地域の方へ報発信する事で施設の特色やサービス内容を知っていただくことができる	○パンフレットの内容検討と作成
		フェイスブックの定期的な更新	○現在の施設での過ごし方を発信し、施設の特色やサービス内容を知っていただくことができる	○フェイスブック更新ペースの見直し
		施設見学の柔軟な受け入れと施設案内の実施	○マニュアルを作る事で全職員が対応でき、施設での過ごし方を見ていただく事ができる	○マニュアルの内容検討と作成
経営意識を高めます（財務の視点）	修繕計画	目標値に沿った積立金の確保	○積立金の積立を着実にを行い、将来の修繕の原資にする	○積立金積立
	経営力向上	安定した収入の確保	○事業計画に掲げる利用率の確保	○空床期間の短縮 ○居宅介護への情報収集
		経費削減	○業務内容を精査し無駄をなくす	○業務内容の精査 ○職員への意識づけ
安全で安心出来る介護と、楽しみと活気ある生活の提供に努めます（QOLの視点）	サービスの標準化を図る	各種マニュアルの更新および作成	○マニュアルを活用する事で、職員個々によるサービスの標準化を図る	○主任、各委員会にてマニュアルの有無の調査 ○各委員会にてマニュアルの更新・作成
		先進施設の取り組みを学ぶ	○先進施設の取り組みを学び、活用する	○先進施設の取り組みと平生園の違いについて調査 ○上半期に先進施設を調査 ○下半期に見学実施
	利用者主体の支援の充実	アセスメントを実施し、個々を知り、個々のニーズを把握した支援の実施	○本人の生活スタイル、思いを知る事で、その人らしい生活に繋がる（3大介護、看取りも含む）	○ほのぼのNextの包括的自立支援プログラムについての学習会実施 ○ほのぼのNextの包括的自立支援プログラムを活用したアセスメントの実施

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
QOLの視点)	利用者主体の支 援の充実	担当介護員 によるオン リーワン支 援の充実	○外出、余暇活動、機能訓 練等、楽しみと活気ある 生活に繋がる	○ニーズ調査（アセスメン ト）から、年間計画を作 成 ○年間計画に基づいた支援 の実施
福祉人材の確保と育成に努めます（人材育成の視点）	計画的な研修の実施と人事考課制度を軌道にのせる	計画的な研 修の実施	○人材育成として学びのあ る研修計画をする（課題 を把握し、課題に合った 研修に参加できる）	○年間計画 ○現在の課題を把握し、研 修の参加者決定 ○実施
		人事考課制 度の継続、 浸透	○期待する職員像の共通理 解を求め、次にリーダー として学んでいく	○人事考課制度の継続
		エルダー制 度の活用	○エルダーの悩み、不安を 把握する事で、早い段階 での助言が可能となり、 中堅、新人相互の育成が 可能となる。 ○新人職員の悩み、不安を 把握する事で、早い段階 での助言が可能となり、 離職を防ぐ。	○エルダー制度実施の中で エルダーと主任、課長・ 新人とエルダーとの相談 時間を設ける
社会福祉法人の使命を果たすため、 堅く理念に立ちます（理念の視点）	基本理念の理解と基本理念に沿った 支援の実践	キリスト教 福祉の理解	○キリスト教福祉講座へ参 加し、キリスト教福祉の 理解を深める。朝礼時に 月1回牧師によるメッセ ージを聞く	○キリスト教福祉講座への 参加 ○朝礼時に牧師によるメッ セージを月1回は実施
		法人基本理 念を学び、 理解を深め る	○法人基本理念の学びの場 へ参加し、職員一人一人 が理解を深めて支援に繋 げることができる	○勉強会を開催・歴史資料 館の見学 ○理念に沿った支援の実施

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 北但広域療育センター

文責 施設長 中江 紀子

北但広域療育センターの基本方針

1. 利用者の人権を尊重し、利用者が全人的に生かされることを目指して支援します。
2. ICFの障害観点に立って、生活、環境をも考慮した質の高いサービスの提供を目指します。
3. 北但馬の療育の中核として、職員の専門性の向上を図り、地域（教育、医療、福祉、家庭）との連携体制の構築を図ります。
4. キリスト教精神を持って、日々、利用者と接します。

2017年度の事業計画について

2008年10月開所より9年目となり、2017年度は指定管理の第2期の最終年度となります。積み重ねるにつれ、地域の療育の中核的施設として周囲から求められる眼差しも強くなり、地域で担う役割の大きさを感じながら、多様な事業の一つひとつ、また一人ひとりの職員がそれに応えるべく努力し真摯に業務に向き合ってきました。この間、地域での障害や発達の偏りの早期発見の基盤整備が進み、早期療育へ繋がる幼児数が「すまいる」児童発達支援事業で急速に増加しました。特に発達障害への理解・啓発、幼児本人やご家族への切れ目のない支援が推進され、「発達障害者支援センタークローバー豊岡ブランチ」や相談支援事業所「ぴあほくたん」で関係機関との連携会議の開催の機会も増えてきました。また、「トゥモロー」生活介護では、重症心身障害者の医療ケアを必要とする方の割合も増え、送迎・入浴への充実したサービスの実現が課題となっています。

今年度は、指定管理の継続的な実施に向けて豊岡市を中心に、香美町・新温泉町と協議し、利用しやすく地域で安定した施設をめざします。同時に、各事業が質の継続を担保できるようマニュアル整備に務めます。また保育園等との併行通園であることから通所時だけでなく、障害特性に合せた支援方法の理解を広く家庭や園・学校に伝え、その児・者を取りまく環境整備を進めるため、保育所等訪問支援事業を推進、北但広域療育センター内の事業の連携の下、各種保護者や祖父母向け講座や兄弟支援プログラムも開催していきます。

一人ひとりの命が輝き、毎日が楽しくお過ごしいただけるよう、本人の思い・ご家族のお気持ちに寄り添いながら本年も事業を進めてまいります。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
指定障害児通所支援事業	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 保育所等訪問事業	20名	児童
指定障害児者通所支援事業	生活介護事業 児童発達支援事業	8名	重症心身障害児者

	放課後等デイサービス事業		
指定相談支援事業	指定一般相談支援事業 指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	—	身体障害児者 知的障害児者 発達障害児者
ひょうご発達障害者支援センター運営事業	ひょうご発達障害者支援センター 豊岡ブランチ	—	発達障害
診療所	風（ふう）発達クリニック	—	小児科・精神科・神経内科

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン： 地域の療育の中核を担う

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域の療育の中核を担う	指定管理に向けて事業内容の再考、再編および継続	関係機関との話し合いを持ち北但広域療育センターの機能と役割を明確化する	○指定管理の継続に向けて、地域から求められる北但広域療育センターの姿を明確化し、将来的に渡り、地域の中核的療育施設としての任を担う	○指定管理者との話し合い ○タイムスケジュールの作成 ○発達支援センター機能と役割を明確化
		児童発達支援センターへの移行の目的、意義の共有	○早期療育の充実等センター移行の目的や意義を明確にし、職員間で共有することで同じ目標に向けて取り組む	○部会議風会議にて共有 ○先進地見学
		申請後の事業内容について保護者および関係機関に周知する	○事業再編後の事業内容、給付費変更等について関係機関や利用者（児）等に周知し、速やかな理解を促す	○看板、パンフレット等の更新 ○関係機関への周知 ○保護者への説明、周知
経営改善	利用率の向上	放課後等デイサービスの受け入れ	○放課後等デイサービス新規利用者を受け入れることで利用ニーズに応えるとともに経営改善に結びつけることが出来る	○授業終了後の重心児受け入れへの体制づくり

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
経営改善	ワークライフ バランスへの取り 組み	ノー残業デ イの継続実 施	○残業時間を減らすことで 職員のリフレッシュでき る時間を確保し、仕事と家 庭生活の調和を図ること が出来る	○毎週水曜日、朝礼にて周 知
		ひとり一人 が担う業務 量の把握と 適正化	○職員個々の業務量のバラ ンスが偏らないよう適正 化することが出来る	○事業ごとの業務量把握・ 業務分担の見直し
		誕生日休暇 の奨励	○有休休暇の取得を促進し、 仕事以外の時間の充実を 促すことが出来る	○職員に周知後、実施
	経営意識の向上	毎月の部会 議にて経営 状況につい て報告	○部会議にて毎月経営状況 を報告し、職員間で共有す るとともに経営意識の向 上を促すことが出来る	○部会議にて収支報 告 ○部会議を受け各部署内で 毎月確認
		改善策につ いて部会議 で検討	○経営状況について共有し、 改善策を部会議メンバー にて検討することで経営 への参画を促すことが出 来る	○毎月の各部署会議で上が った改善策を部会議で検 討
		研修の実施	○経営に関する研修を受け ることで経営に関する理 解を促進するとともにポ イントを共有する	○随時計画の実施
サービスの質の向上	マニュアルの整備	業務マニ ュアルの作成	○業務マニュアルを作成す ることで業務の流れを明 確にし標準化できる	○各部署で業務の洗い出し ○業務をマニュアル化でき るところの特定 ○進捗状況をマニュアル作 成担当者会で確認
		支援の視点 の共有のた めのチェッ クリストの 作成	○支援に携わる際に重要な 視点をチェックリスト化 し、サービスの質を標準化 できる	○支援の重要な視点の項目 の検討

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
サービスの質の向上	特性に合わせた支援の充実	保育所等訪問支援事業の充実	○必要な職員を配置することで保育所等訪問支援事業の強化を図ることが出来る	○訪問支援員の業務内容と特定 ○OJT研修の実施 ○パンフレットの作成
		特性理解のための講座の充実	○保護者向けの講座の他、思春期の自己理解支援や関係機関向けの講座を実施し、早期から保護者支援に加え、それぞれの年代や環境に合わせた支援の充実を図る	○講座の企画
人材の育成	人材育成に向けたシステム作り	療育センターで求められる職員像の明確化	○療育センターで求められる職員像を明確化することで人材育成のイメージを共有できる	○求められる職員像の明文化
		人材育成に関する取り組み状況の整理	○現在行っている研修等について各部署ごとに把握し、整理することで必要な研修を検討できる	○各部署の研修状況の把握 ○各部署で必要な研修の把握
		研修計画の作成	○現状を把握し、求められる職員像の達成に向けて必要な研修を計画的に実施できる	○各職員の研修参加状況の把握 ○全職員研修計画の作成 ○各職員研修計画の見直し
	ボランティア、実習生の受け入れ	ボランティア、実習生の受け入れ態勢の整備	○受け入れ態勢を整備することでボランティアの受け入れを促進できる	○各部署での受け入れ可能性について検討 ○受け入れマニュアルの作成
		ボランティア、実習生が担う役割の洗い出し	○ボランティアに担っていただく役割を整理することで必要なボランティア数を把握できる	○各部署でボランティアが担う役割を確定
		ボランティア活動の啓発	○パンフレット等を作成し、広く周知することによりボランティアの確保を促進することが出来る	○2018年度より実施

事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
基本理念の浸透	基本理念の浸透	基本理念の唱和継続	○基本理念の唱和を継続することで基本理念を意識して業務に取り組むことが出来るよう促すことが出来る	○週1回朝礼にて朝礼担当が率先して全員で唱和
		キリスト教福祉講座の開催	○キリスト教福祉講座にてキリスト教福祉がどのようなものか理解を深めることが出来る	○施設にて年3回開催する
		法人の歴史を学ぶ	○法人設立の歴史を知ること創始者の思いを学び現在の業務に生かすことが出来る	○和田山歴史資料館の見学、顧問より講話の実施

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 エスポワールこじか
文責 施設長 伊崎 辰夫

エスポワールこじか基本方針

1. 利用者一人ひとりを大切に、専門性を生かした支援を目指します。
2. 利用者の個性及び人権を尊重し、健やかな成長に向けて総合的に支援を行います。
3. 地域の保健・医療・福祉等との綿密な連携を図り、地域と共に歩む施設を目指します。

2017年度の事業計画について

今年度から取り組む第3期中期計画の施設計画について、パート職員を含めたスタッフ全員での話し合いにより、ようやく「エスポワールこじか」の方向性が確認できたような気がします。指定管理を受けたときから、常に示してきた「スタッフ自身が資源であること、その資源を地域のために活かしたい」それが長期目標の「シャワード・ウイズ・ハピネス＝地域に幸せを降り注ぐ」ことであり、中期目標である「地域の資源に（物も人も）なる」ことです。

昨年のお話し合いで、この意識がスタッフに伝わったと感じます。そこで、今年度まず取り組む必要があるのは、地域に目を向ける意識を持つこと。そのために、自立支援協議会と連携した地域ニーズ調査、保護者目線でのニーズ調査、教育関係機関へのニーズ調査などを実施し、事業として何が必要なのか、サービスとして何が求められているのか、地域に向けて何が必要であるのかなど、何が本当に求められているのかをしっかりと把握することを始めます。そして、エスポワールこじかの再編を検討していきます。

次に、神戸聖隷福祉事業団として行うことには、理念がなければいけません。スタッフには、毎日の朝礼で聖書の朗読を継続し、またキリスト教福祉の勉強会の実施を通し、一人ひとりが自分らしく成長し、その子の良いところを十分に伸ばしていけるように、子どもと保護者に寄り添うことを基本にした療育の実践を追求します。また、保護者の思いを受けとめる機会を多く提供することや、ビデオ研修やステップマニュアルを利用したサービスの均一化を図ることで、利用して良かったと思っただけのように努めます。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
指定障害児通所支援事業	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	10名	児童
指定相談支援事業	・指定障害児相談支援事業 ・指定特定相談支援事業	—	児童

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

地域に必要とされる資源に（物も人も）なる

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
利用して良かったと思われる施設を目指す（顧客満足）	保護者向け学習会の 開催	学習会の実施	○保護者の悩みに合わせて実施し、保護者支援の充実を図る	○ニーズに合わせ実施（年5回）
		グループ勉強会の実施	○療育グループごとの勉強会を行い、保護者支援を図る	○2グループへの保護者勉強会の実施
	サービスの 均一化	ステップアップマニュアルの作成	○課題ごとのマニュアルを作成し、保護者の方に視覚化することで、療育の大切さを理解できる	○認知面（個別学習：ワーク）のマニュアル作成
	利用者アンケート の実施	保護者満足度アンケートの実施	○満足度アンケートを実施することで、保護者の要望に対応出来ているのか、また、対応できるだけのスキルがあるかを確認できる	○内容を検討しアンケート作成、実施（他の調査計画と併用）
	利用者満足の向上	担当制と保護者同伴の個別療育の実施	○1対1の療育をすることにより、安心感を提供し、保護者同伴により療育の確実性を図る。	○担当制の実施・保護者同伴の実施
		相談体制の充実	○医師、心理士、ST, OT, 児童発達支援管理者、相談支援専門員らによる相談体制を充実し、保護者の安心感へと繋げる	○療育活動後に食事や排泄への助言・相談等の時間確保 ○医師による療育相談 ○専門家による様々困り感に対する個別相談の実地 ○療育終了児童・保護者への相談窓口を設置
環境設備の改善	指定権者と協議して進める	○安心と安全を優先し、また保護者の希望を取り入れて協議することで、より使いやすい施設となる（和室の照明、運動の部屋の暖房対策、エアコン交換、建物の修繕、玄関の暖房対策）	○軽微な修繕実施 ○建物修繕箇所確認 ○修繕計画作成し協議	

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域にあつて良かったと思われる施設を目指す（地域貢献）	地域の周知へ	お試し療育の実施	○契約前に試すことで、利用後の不満が減り、療育へ協力的になれる	○ニーズ調査と計画（他の調査計画と併用）
	地域教育機関等に 必要な支援の実施	地域へのアンケート調査の実施	○教育関係機関へアンケートの実施を行い、教育機関等のニーズを把握し、必要な支援を提供することで、今後の連携強化に繋げる	○教育機関へのアンケート作成
	地域関係機関との連携強化	園校訪問及び参観の実施	○こども園、保育園や小学校への訪問及び園校の先生の参観により児童の支援目標の共有化を図る	○保護者の同意を得て、在籍園校への職員訪問 ○在籍園校の先生の参観受け入れ
地域子育て支援への職員派遣及び地域協議会・委員会等への参画		○地域のニーズに応じて職員を派遣することで、地域の一員としての役割を担う	○のびのび教室、家庭療育支援講座への派遣実施 ○自立支援協議会、福祉計画策定会議等への参画	
働いて良かったと思える施設を目指す（人材育成）	職員のスキル向上	施設内研修（ビデオ研修、反省会）の実施と見直し	○日々の取り組みの研修を行うことで、自身のスキルアップとチームとしてのスキルアップを目指す	○療育活動を撮影し、自らの実践の振り返りと特性を理解（各職員1回、全体2回） ○療育を振り返り、課題の確認、次回の計画、共通理解を図る
未来に続く施設を目指す（経営の安定）	事業展開による収入アップ	放課後等デイサービス事業の展開	○放課後等デイサービス事業を地域展開し、収入アップを図る。 ○放課後等デイサービス事業に専門的療育活動を取り入れ、地域の要望に応える	○ニーズ調査を実施（他の調査計画と併用）
	利用数の確保	保護者希望の時間帯確保	○仕事されている保護者にも、来園しやすい時間を提供することで利用率のアップに繋がる	○保護者の希望時間帯確保のため面談実施

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
未来に 続く施設を 目指す (経営 の安定)	利用 数の 確保	欠席時の振 替確保	○欠席時の対応として振替 を確保することで、療育 プログラムの遅れをなく し、利用率のアップに繋 げる	○欠席連絡時に積極的に振 替を調整する体制を作る
		計画相談件 数の確保	○相談支援事業のサービ ス等利用計画件数を確保す ることで収入の安定につ なげる	○サービス計画 60 件、継続 計画を 120 件確保
理念を継 承する	理念の浸 透	朝礼での聖 書の朗読、 基本理念等 の唱和	○常に聖書に触れ、基本理 念を唱和することで、理 念を意識した実践となる	○聖書の朗読と基本理念の 唱和を継続する
		キリスト教 福祉の勉強 会実施	○キリスト教福祉を理解す ることで、基本理念を理 解しやすくする	○牧師、施設長、理事長等 によるキリスト教福祉勉 強会の実施

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

事業所名 神戸聖生園

文責 施設長 加藤 成久

神戸聖生園の基本方針

1. 基本的人権を尊重し、態度や言葉遣いにも誠意が感じ取れる支援を実施します。
2. 本人・家族の思い、また将来の夢や希望の実現に向けたサービスを実施します。
3. 全スタッフが力を集結し、総合力を持ってチームとして支援を実施します。
4. 「利用者主体」を支援のキーワードに、利用者参画が見える支援を実施します。
5. 地域行事・活動へ計画的に参加し、利用者が地域の役割を果す支援を実施します。
6. 利用者の安心・安全を守るため、建物・設備の改修を計画・実施します。

2017年度の事業計画について

神戸聖生園は3年後の2020年度が始まるまでに、現在の多機能事業所から生活介護事業単独事業所への移行の準備して実施します。そのためには現在の利用者や家族の思いや将来の夢や希望を含めた個別のアセスメントをさらに進めていきます。生活介護事業所としてのサービスの充実を図るために、現行の生活介護に係るサービス活動プログラムの再考とその充実を図るとともに新しいプログラムの創設に取り組みます。これには極身近なところから視野を広く持って創意工夫します。また、昼食の配食サービスの復活を目指して基準クリアの為の準備をしていきます。

活動拠点である現在の神戸聖生園の建物の長期改修計画に基づいた改修工事にも取り組みます。2017年度は旧セントラル方式による空調設備を単独型に切り替えます。また、厨房に配食サービスの復活に必要な機器類を配食事業所の協力を得て設置します。

現在の利用者の高齢化、退行に合わせたプログラムや食事提供の工夫、とりわけダウン症の利用者への状況の急な変化に寄り添える支援の工夫に取り組みます。

せきもり事業所の次の活動場所の確保を2017年10月を目標に取り組みます。そこに至る仮の活動場所を賃貸物件で乗り切るとは独自の送迎サービスを取り入れることも併せて考えます。

友が丘地域を中心にした地域との関係づくりは、より能動的な発信を意識して「利用者が参加すること」をキーワードにして取り組みます。

神戸聖生園に繋がる3つのグループホーム「グループホームながみね」「グループホームしおや」「グループホームしおや」についてはそれぞれの課題について、利用者、家族、職員との連絡調整を密にして取り組みます。

いずれの課題についてもその結果が求められる（評価される）ものですが、その過程の対応が大変重要であることを、全スタッフが意識し、総合力で取り組むことのできるチーム作りに取り組みます。この取り組みが業務部分の合理化、省力化にもつながり、職員にとってもやりがいのある働きやすい職場作りになることを目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	47名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続支援B型	22名	知的障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

- 地域貢献につながる活動を創造する
- 利用者・職員が共に成長し合える聖生園を目指す

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域を意識した活動を通じ信頼関係と安心を築きます	地域行事への参加と事業所アピール	地域行事参加計画の策定と実施（職員・利用者参加）	○地域行事参加を通じて地域の一員として意識づける	○情報収集 ○半期ごとに見直し職員主体で顔づくり ○利用者による自治会館・高齢者施設への訪問
		地域住民及び自治会との交流・情報交換（顔づくり）	○地域行事参加を通じて住民ニーズの把握・情報交換を図る	○地域ニーズの聞き取り ○対応を検討
		文化教室や住民の方の技能を生かした交流機会を創出	○地域住民の持つ技能を活用し、利用者との交流機会と生きがいの創出を図る	○交流機会の検討 ○交流提案
	地域の医療機関との連携及び強化	利用者受診の付添いと医療機関との連携	○地域医療を担う医療機関との協力体制の充実を図ることでより安心安全なサービス提供に繋がる	○利用者の関わっている病院リストアップ ○近隣の病院マップ作成 ○本人・ご家族に受診付添いを依頼 ○付添いの継続、主治医との関係を構築し支援の共有を図る
災害時の施設開放と体制づくり	災害種別に応じた準備及びマニュアル作成	○災害を想定し被災者受け入れ体制を整え地域に安心を提供 ○南海トラフ大震災を想定し、自然災害防災マニュアルの作成が求められている	○地震防災マニュアル作成 ○津波防災マニュアル作成 ○地震防災訓練 ○受入れマニュアル素案・検証 ○備蓄品リスト作成・予算	

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
常に事業目標を意識し業務の効率化を考える職員集団を目指します	生活介護移行を意識したサービスの再考	業務の向上と効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○サービスと収支バランスを意識することで、支出（浪費）・残業を見直し業務の改善を図ることが出来る ○出勤率低下の著しい利用者に代わる新規利用者の増員を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務見直し・検討 ○改善業務の実施、反省と改善 ○収入と支出の毎月の報告と分析 ○生活介護新規利用者 10名の増員へ、新年度体制が慣れてから募集を掛ける
		サービスの創造と提供	<ul style="list-style-type: none"> ○聖生園の目標と課題を意識したサービスの再考により安定的な収入と効率化をもたらす ○職員の役割の確認・工夫を通じて事業目標の達成に貢献出来るようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズ調査 ○サービスとプログラムの検討
	事業目標・財務情報の可視化と分析	目標設定と課題の可視化と分析	<ul style="list-style-type: none"> ○年間目標、課題改善率など可視化することにより職員の目標達成意識を明確にする 	<ul style="list-style-type: none"> 4 半期毎 ○取り組みと改善報告 ○課題・達成内容の掲示
		各月毎の収支分析の実施と報告	<ul style="list-style-type: none"> ○支援に係る現場リーダーと役職が分析を行い、意識を共有することで傾向と改善についての対策が取りやすくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ○取り組みの実施 ○3ヶ月毎にサビ管も入り意識付ける
	生活介護完全移行に向けた利用者支援とサービスを提案し、積極的に取り入れます	接遇力の向上とマニュアル整備	研修活用による接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者・ご家族への対応力の向上・スキルアップ
各マニュアル作成とPDCA サイクルによる運用と管理			<ul style="list-style-type: none"> ○支援力とサービスの標準化、職員のレベル向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアル作成 ○整備状況の確認と周知 ○マニュアル改善点を検証

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
生活介護完全移行に向けた利用者支援とサービスを提案し、積極的に取り入れます	生活介護事業完全移行準備と重度化に伴うサービス検討・準備	移行時期の周知と移行先の確保	○移行時期の提示により就B移行に必要な事業所規模が具体化する	○やさかだいと協議・調整 ○物件取得の予算・手続き ○移行場所・物件情報の精査 ○利用者・家族への周知、意向確認、説明
		対象者への支援とサービス提供	○働きたい気持ちに応えるため場所確保と仕事内容について具体化、移転先の地域理解を求める ○生活介護サービスの再考と準備	○アンケート実施 ○メニュー・仕組み検討 ○講師調整・予算化
	給食の個別対応・体制づくり・配食サービスの再構築	個別給食マニュアル作成・配食サービスの準備	○生活介護移行に伴い重度化する利用者の個々の状態に応じた安全な食事を提供	個別給食 ○アンケート ○調理課題検討 配食サービス ○予算検討・体制確立 ○職員募集・研修 ○機器・専用車両整備 ○試験運用 ○10月運用開始
	戸聖生園の情報発信を進める	聖生園の広報誌発行	○聖生園の活動を広く知ってもらい、地域の方との関係強化・ボランティア等の交流が活発になる	○年間テーマ作成 ○地域情報・トピック等の収集と発信 ○広報誌発行1~4号
	せきもり移設計画の実施	不動産（賃貸・土地）情報と資金調整	○せきもりの移設先・活動場所・時期・資金計画の実施による安心の元でのサービス提供	○契約延長不可の場合は本部会議室へ ○賃貸物件確保 ○永続物件の検討
各 リ ー ダ ー の 育 成 と 業 務 の 省 力 化	職員が学べる環境を整え、共に成長できる職場を作ります	研修参加と資格の修得（サビ管・防火管理者他）	○研修参加による知識共有と資格取得を実際に生かすことでスキルアップを図る	○申請、受講、資格取得
		業務内容の省力化	○業務を見直し時間短縮・効果的に行えるよう改善する	○書類の見直しと改善 ○試行・改善・採用 ○その他業務の見直し

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
職員が学べる環境を整え、共に成長できる職場を作ります	職員の役割・目標・課題の可視化	人事考課と育成システム (OJT) の活用	○人事考課の活用により育成課題と目的が明確になる	○人事考課取組目標設定 ○フィードバック ○OJT 担当による職員支援 ○半期毎振り返り ○新職員研修プログラム作成
	協力体制の構築	専門家に相談	○専門家のノウハウと考え方を取り入れることで職員の専門性を高める ○適切な利用者支援の提供に繋がる	○利用者支援の課題検討 ○愛生園 P T への相談継続 ○専門家へ相談と課題解決
理念を具現化できるリーダー及び人材育成に努めます	法人理念と神戸聖生園の支援指針の浸透	研修機会の充実	○キリスト教福祉講座・人権擁護・虐待防止等 理念を意識した福祉従事者としての成長	○歴史資料館見学 ○キリスト教福祉講座
		人権擁護 (成年後見制度)・虐待防止の実践	○権利擁護を意識した支援の実施	○理念について考える ○人権擁護・虐待防止研修 (2/年) ○不適切対応研修

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 神戸愛生園
文責 施設長 有川 洋司

神戸愛生園の基本方針

1. 唯一無二の存在である利用者の命を守り、その人らしい生活が送ることができるように支援します。
2. 態度、言動がどのような影響を与えるかよく考え、人権に配慮したケアに努めます。
3. 利用者のニーズに基づき、従来からのサービスに固執せず、神戸愛生園の総合力を持って柔軟にサービスを提供します。
4. 施設機能の情報提供、相談を積極的に行い地域に必要とされるよう努力します。

2017年度の事業計画について

今年度は神戸愛生園が1982年5月に開園して35周年を迎えます。

この間、ご利用者の重度化・高齢化が進み、痰吸引のほかにも経管栄養など医療行為を伴う介助を必要とする方が年々増加傾向にあります。そのような状況に対し、コンプライアンスの観点から痰吸引等が行える有資格者の配備が可能となる人員の確保が急務となっています。また、ご利用者の重度化に対応するためにさらなる介護技術の向上が必要であったり、高齢化への対応として認知症についての理解が必要となるなど支援者側にはこれまでの「身体機能面」を中心としながらもより深くより幅広い技術や知識が求められてきています。

それらの状況を踏まえ今年度は、「人財育成システムの構築と専門性の向上」を中心に取り組んでいきます。

痰吸引等が行える有資格者の確保に向けては兵庫県が実施する研修に加え、昨年度に引き続き研修委託業者と契約し、神戸愛生園独自で研修を実施することで有資格者の確保に努めます。また、エルダー制度を継続することで新着職員に対し丁寧に指導し技能面のみならず精神面でのサポートも行うことで堅実に育成していくことを目指すと同時にエルダーである中堅職員の成長に繋げることも図ります。また、介護技術や対人援助技術など学ぶ勉強会を定期的で開催して専門性の向上を図り、中堅のリーダークラスの職員に対しては会議の進め方やリーダーシップに関する勉強会を実施してマネジメント力の向上を図ります。

煩雑化してきている日常業務に対しては、昨年度ISOの認証に向けた取り組みを通して整備してきている品質管理システムを定着させていくことで効率的な業務の遂行とサービスの質の向上に繋げていくことを目指します。

冒頭にも書きましたが、今年度で開園来35年が経過します。多くのボランティアの方々をはじめとする地域の方々に支えられてきた35年間であったことを感謝とともに振り返り、今後神戸愛生園が地域の方々に必要とされる存在となるにはどうすることが必要かを考える一年としていきます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	60名	身体障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	50名	身体障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	5名	身体障害者
公益事業	神戸愛生園診療所	—	—

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

利用者により向き合える体制づくりを目指します

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域に必要とされる施設を目指します	地域ニーズの把握と 取組み	北須磨団地 自治会へ地 域ニーズ調 査。それに 基づいた新 たな取組の 展開	○高齢化率40パーセントを超える北須磨団地地区にある施設としての役割を担う ○新たなアプローチにより、地域とのより密接な関係性を築く	○効果的な調査方法の検討 ○調査の実施と分析
	拡大	フェイスブ ックの実施 運用	○新たな媒体を使う事で、より幅広い層にアピールできる	○フェイスブックの実施運用
利用率を安定させるための体制を整えます	事業収入の安定を図る	入所利用者 の増員	○利用者1名増員により、職員2名の配置増を見込み支援体制を整える	○待機者の確認 ○業務の履修スケジュールの組み立て ○51人目の利用者増員 ○常勤職員2名増員での支援課新勤務シフトの検討
		短期入所登 録者を増や す	○通所利用者の中で、短期入所利用のニーズの調査を行う。 ○入所待機利用者の中で、短期入所登録を行う	○常勤職員2名増員での支援課新勤務シフトの検討 ○登録数増による利用日のシミュレーション
利用者の人権を尊重し、多様なニーズに対応します	接遇力の向上	接遇向上委 員会の活動 継続と更な る活発化	○委員会からの発信により一定レベルの接遇力の維持を図ると共に、多職種から委員会メンバーを構成することにより、職員全体への意識の浸透を図る	○委員会の継続設置（再編成） ○満足度調査

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
利用者の人権を尊重し、 多様なニーズに対応します	接遇力の向上	業務と人員 配置の見直し（外部委 託の検討）	○業務のムリ、ムラ、ムダを 減らし、心の余裕を保つ事 で、より良い接遇を目指す	○業務見直し委員会（仮） 立ち上げ ○パート業務の見直し
	専門性の向上（サービ ス）	担当者会の 機能充実	○会議のすすめ方やリーダ ーシップなど、個々のスキ ルアップにより、チーム全 体のスキルアップを狙う	○勉強会開催 ○振り返り
		勉強会の継 続	○介護技術や対人援助技術 を学ぶ場を継続して持つ 事で、個々のスキルアップ を目指し、利用者支援の充 実を狙う	○実施
		職員体制の 安定化	○職員のスキルアップが活 かせるような、体制の安定 を目指す。	○体制の構想人員雇用○職 員の資格取得（年 2人） ○夜勤体制加算取得と 収入の安定 ○障害状況に合致した 障害者手帳の書き換え支 援
より確実に継続的な人財育成を目指します	専門性の向上（人財育 成）	喀痰吸引研 修修了者の 増員	○重度心身障害者の積極的 な受け入れに繋げる	○2～3名修了
		障害特性に ついて学ぶ	○より専門的なサービスの 実施 ○障害別マニュアルの充実、 共通した対人援助方法に ついて学び、個々の利用者 への特性理解の視点を養 う	○障害特性についての研究 発表の実施
		利用者支援 の基本的な 考え方に関 する研修の 実施	○利用者に寄り添った支援 を行なう	○年度初めの全体職員会議 で実施

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
より確実に継続的な人財育成を目指します	人財育成システムの構築（人材育成）	キャリアパス制度の確立・運用	○職員が自分の立ち位置や求められていることを理解できるようになる	○キャリアパスモデル完成
		内部研修制度の再構築・実施	○職員による知識、能力、技術の差を縮める。	○見直し
		エルダー制度の継続	○新人職員の育成、フォロー ○中堅職員のリーダーシップ、責任感を育てる	○継続
基本理念・基本方針に基づいた事業の実践	法人基本理念・神戸愛生園基本方針の浸透	各部署会議などで基本理念・基本方針についての意見交換をし、その内容について日々の仕事で実践できたか振り返る	○理念を自分の支援や言動とリンクしてより身近なものとして考えることができる ○学びを継続して行うことで常に理念や基本方針を意識した雰囲気が作り出される	○各部署会議での意見交換と実践
	国際交流の実践	EPA 等による外国人実習者の受け入れ	○国際的な社会貢献・労働力の確保・日本人職員の意識向上	○受け入れ準備

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
すま障害者地域生活支援センター
文責 施設長 有川 洋司

すま障害者地域生活支援センターの基本方針

1. 地域で生活する障害者（児）とその家族等からの相談に対し、必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係諸機関との連携を図り、障害福祉サービスの利用援助（サービス等利用計画を含む）等適切な支援を行います。
2. 相談者の意思及び人権を尊重して障害特性や本人・家族のニーズ等を的確に把握し、公正・中立性を保ちつつ常に相談者の立場に立った地域生活支援の提供に努めます。
3. 相談者やその家族等のニーズ、想いを受け止め、適切な助言や情報提供等の支援ができるよう、職員の専門性の向上に努めます。
4. 障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域を目指し、須磨区自立支援協議会の事務局として活発な運営を専門性とチームワークで行います。

2017年度の事業計画について

昨年の反省を踏まえ、職員の業務遂行状況についての把握とリスク管理体制の構築・強化を図ることで社会的信頼の回復に努めます。日々の情報共有を密にすることで的確な情報の把握に繋げていくとともに、個々の相談者との関わりが担当する相談員との間で完結しがちな特性のある相談業務のなか、相談員が抱え込み過ぎたり孤立することがなく相談支援ができる環境を整えていきます。

また、業務内容が幅広く、相談者の多様なニーズに包括的な相談支援を実施していくために、職員間の知識や経験の差が影響しないよう、職員のフォローを含めたスーパーバイズを継続的に実施する仕組みづくりと、OJTを中心としたセンター全体の相談支援力の向上を図ります。

今年度は神戸市からの委託の最終年度となるため、次の公募の受託継続に向けての準備にも力を注いでいきます。そのために、ひとつひとつの相談支援を丁寧に行い信頼の回復に努め、組織体制の整備と相談支援力の向上を今年度の重点課題と考えます。これらの課題に対し、真摯に取り組んでいくことで、須磨区内におられる障害のある方が安心して安全に生活できるよう、身近で気軽に相談ができるセンターとなることを目指します。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
委託（神戸市）相談支援事業	すま障害者地域生活支援センター	—	身体・知的・精神
指定（特定・一般・障害児）相談支援事業	すま障害者地域生活支援センター	—	身体・知的・精神

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

障害のある方が気軽に思いを伝え相談できる地域の身近でやさしいセンターを目指します。

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の実現に 尽くします	「須磨区自立支援協議会」のネットワークにより地域ニーズ把握、地域資源開発を実施	地域における福祉ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における新たなニーズの把握ができる ○地域の課題の掘り起し及び自立支援協議会の新たな展開への土壌づくりにつながる 	○地域の課題、地域ニーズの把握
社会的使命を果たすために安定的で規律のある経営を続けます	事業への継続応募（2017年度）と計画相談支援（サービス等利用計画）の質・量の見直しと向上	支援センター事業への応募	<ul style="list-style-type: none"> ○委託事業への応募を通して、事業の継続を実現する ○法人として障害者の地域生活支援のため相談支援サービスの提供を継続する 	○受託申請
		特定相談支援事業所としての役割の推進及び総合相談窓口化に関する最新動向の確認	<ul style="list-style-type: none"> ○特定相談支援事業所としての役割の明確化及び将来変更が予想される相談支援事業に対して適切に対応できる土壌づくりにつながる 	○現状把握、分析、対策検討
ひとり一人の「自己」を生涯にわたって（一貫して）支えます	定期的なケース検討会の開催と相談支援力の向上	ケース検討会の継続	<ul style="list-style-type: none"> ○センターとしての相談支援力の向上につながる ○職場全体の相談支援力の向上に加えて、知識・経験・見立てを共有する機会を設けることで、個々の職員のスキルアップにつながる 	○ケース検討会の実施（毎月）
		内部研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○セルフネグレクト等支援に結び付きにくいケースについて学びを共有する場を設けることで新たな気づきや具体的な手立てを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画内容の検討 ○内部研修の実施（年1回）

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
福祉人材の確保と育成に努め、やりがいのある職場を作ります	OTRスーパーバイズを定期的かつ重層的に実施できる仕組み作り	スーパーバイズの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○職員等の育成及びスキル向上を図る ○中堅職員のマンツーマン指導による経験の浅い職員の育成及び中堅職員の活躍の場の拡大ができる 	○スーパーバイズの実施 (2か月ごとの年6回)
		定期ヒアリングの実施	○職員自らの相談支援の振り返りとやる気・自信の醸成、キャリア形成の指針につながる	○定期ヒアリングの実施 (4か月ごとの年3回)
社会福祉法人の使命を果たすため、固く理念に立ちます	法人理念の浸透と権利擁護	法人理念、権利擁護の実践及び委託事業の意義、役割について学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○委託事業という性格を理解した上で、行政直営ではない民間の社会福祉法人としての独自性について再考することができる ○委託事業という性質と法人理念を融合させることで、相談者の立場を優先した相談支援の実践につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念の唱和（月2回） ○学び方、学ぶ内容の検討

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
神戸聖隷総合相談センター
文責 施設長 有川 洋司

神戸聖隷総合相談センターの基本方針

1. 地域で生活する障害者とその家族等からの相談に対し、相談者の意思及び人権を尊重した適切な情報提供や助言、意向に沿った計画相談支援サービス（サービス等利用計画の作成）の提供等、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう相談支援を行います。
2. 必要性が高まっている「成年後見制度」に関する相談、情報提供、申立支援を通じて地域のニーズに応えます。
3. 地域が抱える課題のセーフティネットとしての役割を果たすべく、障害、年齢に関係なく、生きづらさ、困りごとを持つ方々の相談の対応、ニーズの把握に努め新たなサービスを創造します。

2017年度の事業計画について

昨年度は、事業開始初年度のなか、計画相談支援サービス（サービス等利用計画作成）を中心に、主に法人内の事業所を利用されている方を対象にセルフプランから当センターが作成するサービス等利用計画への切り替えを大きく推進することができました。しかし、地域との連携や繋がりという点では十分に取り組むことが出来なかったため、今年度は地域との連携や当センターの認知度を高めていくことを図っていきます。特に北須磨団地自治会との関係を強化し、友が丘地域で行われる各種勉強会や会議などには昨年度に引き続き積極的に参加して地域におけるニーズの把握に努めていくようにします。

一方で、唯一の事業収入である計画相談支援サービス（サービス等利用計画作成）についても一定件数を維持する必要性があり、職員体制の確保と業務内容のバランスなどについて留意することが必要となります。そのために職員と管理者の情報共有を密にしながらサポート体制を強化していくように努めます。また、今後、当センターが本来的な目的である地域における身近なセーフティネットとしての役割を果たしていくために、事業を安定的に維持・継続していく方策について検討していきます。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
特定相談支援事業	指定特定相談支援事業	—	身体・知的・精神

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

地区住民の方のお困りごとの相談（障害、発達、児童、高齢など）が気軽に安心して相談できる地域に開放されたセンターを目指します。

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の 実現に尽くします	地域の行事やイベント等に積極的に参画し、センターの役割、機能をPRする	地域における福祉ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における新たなニーズの把握ができる ○地域の課題の掘り起し及び自立支援協議会の新たな展開への土壌づくりにつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への積極的な参画と地域向け学習会（年1回）の開催
社会的使命を果たすために安定的で 規律のある経営を続けます	安定した事業運営のため、既存の利用者の維持、 新規利用者の獲得に取り組む	特定相談支援事業所としての役割の推進及び総合相談窓口に関する最新動向の確認	<ul style="list-style-type: none"> ○特定相談支援事業所としての役割の明確化及び将来変更が予想される相談支援事業に対して適切に対応できる土壌づくりにつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状把握、分析、対策検討
		特定事業所加算の取得に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ○加算（300単位：1件当たり）取得により事業収入増加となり、安定した事業運営につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ○加算取得
ひとり一人の「心」を生涯にわたって （一貫して）支えます	ケースの共有と社会資源の活用を意識した相談 支援の実施	ケース検討会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○センターとしての相談支援力の向上につながる ○職場全体の相談支援力の向上に加えて、知識・経験・見立てを共有する機会を設けることで、個々の職員のスキルアップにつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース検討会の実施（2か月ごと）
		内部研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの貧困等、社会的な問題テーマについて学びを共有する場を設けることで、新たな気づきや地域の課題、ニーズ発掘につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ① 企画内容の検討 ○内部研修の実施（年1回）

中期事業 目標	重点実 施項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
福祉人材の確保と育成に努め、 やりがいのある職場を作ります	人材確保、人材育成ができる体制づくり	スーパーバイズの強化	○職員等の育成及びスキル向上を図る ○中堅職員のマンツーマン指導による経験の浅い職員の育成及び中堅職員の活躍の場の拡大ができる	○スーパーバイズの実施（3か月ごとの年4回）
		定期ヒアリングの実施	○職員自らの相談支援の振り返りとやる気・自信の醸成、キャリア形成の指針につながる	○定期ヒアリングの実施（6か月ごとの年2回）
社会福祉法人の使命を果たすため、固く 理念に立ちます	法人理念の浸透と権利擁護	法人理念、権利擁護の実践及び委託事業の意義、役割について学ぶ機会の提供	○地域貢献を主目的に立ち上げた事業特性を理解した上で、行政委託ではない民間の社会福祉法人としての存在意義について思いを深めることができる ○相談支援事業という性質と法人理念を融合させることで、相談者の立場を優先した相談支援の実践につなげる	○基本理念の唱和（毎週1回） ○学び方、学ぶ内容の検討

2017年度事業計画案

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 神戸友生園

文責 施設長 井上 待子

神戸友生園の基本方針

1. 利用者の障害状況に応じたプログラムの提供に努めます。
2. 利用者のニーズに応えられるよう高い専門性を持って支援を行います。
3. 安心・安全に地域生活が営めるよう支援を行います。

2017年度の事業計画について

ご利用者の高齢化、ご家族の高齢化に伴い、安心・安全な生活の提供が求められています。また、ご利用者の「働きたい」に応えられるプログラムの提供も同時に実施しなくてはなりません。このことを2本の柱と捉え、より具体的な事業展開を行っていきたいと思います。

まず、「安心・安全な生活の提供」として、グループホーム事業を検討していきます。現状、お一人暮らしをされている利用者も多く、共同生活型のグループホームは馴染めない為、単身、もしくは少人数でのグループホーム事業を開始できるよう、職員でプロジェクトチームを立ち上げます。その後は共同型のグループホームと利用者のニーズに合ったグループホームを順次検討していきます。もう一つの柱として、「働きたい」想いに応えるためのプログラムとして、一般就労に向けたプログラムや、ジョブコーチの認定施設となれるよう企業実習や就労実績に繋がられる取り組みを行います。

福祉的な就労の場としても充実できるよう、安定した作業の提供と目標工賃が達成できるよう取り組みを行います。利用者理解を深めるために、月に2回ケース会議を実施し、個別支援計画と将来構想も含めた支援を検討できる機会を設けます。

人材育成として、より高い専門性が求められる為、積極的な研修への参加や、手話検定の受験など職員のスキル向上を目指していきます。また、外部研修のみならず、内部研修を計画的に実施し、正規職員、臨時職員、パート職員にも法人理念をしっかりと根付かせ支援に反映させられるようにします。必要に応じて、職員のスキルアップに繋がられるよう、外部研修の講師依頼を受けます。昨年度受審した第三者評価の評価結果に基づき、改善点を明確にしより良い支援が行えるよう各種マニュアル整備を行い、職員への周知徹底を図ります。

労務管理上、職員の残業時間の軽減を目的とした、業務内容の見直しやタイムマネジメントを行い職員が健康で生き生きと働ける職場環境整備を行います。

施設の特徴を活かしながら、地域貢献力を高め地域との交流を深め、高齢化や、特別支援学校との連携により困難ケースへの取り組む仕組みづくりを実施していきます。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型	30名	身体障害者 知的障害者 精神障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

利用者一人ひとりの「働きたい」に応えるため専門性の高いチームワークの取れた集団を目指します

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域に根ざした取り組みを行います	自治会との関係性の強化と地域ニーズの把握	地域ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会との関係性を構築し、お互いの活動を理解する ・自治会との種々の会合・イベントへの参加 ・お茶の販売展開を通じての地域貢献ニーズの模索 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等参加 ○生産の安定
	地域の支援学校に対する支援体制の模索	支援学校との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○教育と福祉の連携により、困難ケースの対応ができる場を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校側と協議の場を持つ
安定した経営を目指します	目標工賃達成	作業種の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○目標工賃を達成し、加算を取得する ・作業単価の見直し、交渉 ・オリジナル商品の販路開拓(お茶、アクセサリー) ・新規作業の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し・計画策定 ○企業、バザーでの店頭販売展開 ○ギフト商品としての提案営業 ○作業担当者による納品業務の継続
	ジョブコーチ認定申請	ジョブコーチ認定申請	<ul style="list-style-type: none"> ○一般就労を目指す利用者のために、関係性の取れた職員が支援をすることで安心して一般就労に望める。また、法人の人事異動によりジョブコーチスキルを持った職員が次のスキルを活かす場が増え、求職障害者支援に貢献でき助成金収入も増える 	<ul style="list-style-type: none"> ○申請 ○活動開始・助成金活用
	安定的経営の模索と経費削減	安定的経営の模索と経費削減の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○収入を安定させることで、事業費の拡大や新規事業(GHなど)の展開を目指す ・積極的な見学や体験実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ○実習・見学の受け入れ

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
安定した経営を目指します	安定的経営の模索と経費削減	安定的経営の模索と経費削減の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退勤日(水)の徹底と(月・金)を早期退勤推奨日とし、職員の体調管理に努める ・仕事の効率化を図り、残業時間を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> ○月ごとの時間管理 ○効率化検証、時間管理
		個別状況に配慮しながら出勤率向上	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日を増やす事で収入増と利用者のやりがいを促す ・営業日を274日とし、各種バザーに出店。利用者の勤務を269日となるよう調整する 	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日数管理
一人ひとりの「働きたい」思いとSDGを一貫して支えます	利用者が達成感を持てる作業の提供	個別プログラム実施計画を作成	○利用者ニーズに沿った支援を実施するため、支援期間や担当などを具体的に決める事で確実に実行する	<ul style="list-style-type: none"> ○就労プログラム充実 ○検証
		外部アドバイザーによる販路拡大・商品力の強化	○自主生産品に販路開拓やパッケージ等、専門化のノウハウを導入することで、職員のスキル向上と商品力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○生産の安定 ○アドバイザー検討
		作業手順書作成	○均一化した作業手順を示し、品質の維持と不良発生防止に繋げる	○順次作業手順書作成・活用・修正
		作業評価基準の改定と活用	○工賃配分の基礎となる評価表を改定し、職員全員で検討できるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ○フォーム見直し ○活用
		共同受注窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○法人内就B施設との連携にてスケールメリットを生かし、安定した作業量確保と工賃向上を図る ・法人内就労B事業所との連携継続 ・提携企業開拓のための企業訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携課題整理 ○課題の分析 ○企業訪問と検討

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
一人ひとりの「働きたい」思いと「〇」を一貫して支えます	利用者の安心・安全に繋がる支援の提供	個別プログラム実施計画を作成	○利用者ニーズに沿った支援を提供する	○個別プログラム提案
		ケース会議の実施	○利用者の生活歴、施設利用の経緯などを確認し、職員で共有する事で、利用者一人ひとりについて理解が深まる	○年間予定通り実施
		サービス提供表の充実と活用	○サービス提供票の活用で、慣れや思い込みに頼らないサービスの均一化を図る	○サービス提供表作成・活用・修正
		グループホーム事業開始に向けた取り組み	○单身生活や家族の高齢化に伴い、安心・安全な生活を提供する ・見学会実施	○プロジェクト立ち上げ ○見学会実施
		防災対策	○火災・地震に備える事で全員の防災意識を高める ・地震発生を想定し対策・訓練の実施 ・食料品などの備蓄 ・マニュアル整備	○訓練実施 ○数量確認 ○マニュアル作成
やりがいのある職場作り人材育成に努めます	職員の専門性の向上とマニュアル整備	内部研修の実施と充実	○研修により各職員の知識や経験値の偏りを少なくする事で、職員全体のスキルを均一化し、利用者サービスの質を向上させる	○内部/外部研修実施
		各種マニュアルの整備	○マニュアル整備により緊急時の責任・役割を明確にし、利用者の安心・安全な施設利用を図る	○業務分析 ○業務マニュアル作成
基本理念に沿った事業を展開します	理念の浸透と人権擁護の徹底	法人理念と支援指針の共有	○法人理念と支援指針の学びからその本質を理解・共有する事で正しい支援の基本とする	○内部研修を通して理解共有
		虐待・不適切ケアの防止	○小さな『気付き』を職員間で補える仕組みを作り、正しい利用者支援に繋げていく	○職員会議内で事例検討 ○気づきツール案募集
		中期計画進捗状況を全職員で共有	○全職員が中期計画を理解・意識する事は、同じ目標を目指す職員の一体感を生む	○職員会議にて進捗確認

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 神戸光生園
文責 施設長 吉本ひろみ

神戸光生園の基本方針

1. 「隣人を自分のように愛すること」の具体化を目標に、法人の基本理念に掲げられた行動規範「個別支援の推進」「利用者の人権擁護」「職員の専門性の醸成」「地域社会との連携」を中心テーマとして支援に努めます。
2. 「利用者の笑顔」をひとつの評価の基準にし、より良いサービスの提供を目指します。
3. 利用者ひとり一人の可能性、能力、個性が発揮できる支援を行い、そのための職員の専門性の向上を図ります。

2017年度の事業計画について

神戸光生園が目指す2025年の姿は「全ての人（利用者・家族・職員）が安全、安心に暮らし、支えあう豊かなコミュニティの実現」です。今年32年目を迎え開所時からご利用者は壮年期を迎えられることとなります。日々の課題の中でも、ご本人やご家族の健康状態、将来の暮らし方や場所について、などが多く挙げられるようになってきています。今年度からの法人第三期中期計画策定において、施設計画を全職員で話し合い策定していく中でも課題にあがったのが、「ご利用者・ご家族様の高齢化」「増えていく送迎ニーズにどう応えるか」「居宅サービスに参入できないか」などでした。利用者ご自身に幸せな環境を提供する為には、まずご家庭の環境を整えるお手伝いが必要なのではないか、という結論にたどり着きました。実行したいことは山のようにありますが、日々の業務の中で着実に実践していくべきことを優先的に考え策定しました。

就労移行事業では、今後更に認識されていくであろう「発達障害」をお持ちの方の就労支援について、職員の知識を深め適切な支援を行うことによってひとりでも多く社会に出て働く機会を得られる事を目指します。

就労継続支援B型事業は目標工賃達成を必達とし、生活介護の創作活動との協同で商品開発を行い、更なる工賃向上に取り組みます。また、近隣地域の除草作業を積極的に行います。

生活介護事業は「6センスプロジェクト」を2015年度から続けています。障害をお持ちの方の創作活動をそれぞれの「第六感」を活かした「ものづくり」として捉え、市場に流通する商品企画開発を行うもので、継続し取り組みます。

全体を通したものでは送迎サービスのニーズ調査と新ルートの検討、各種マニュアルの整備・改訂を行います。

人材育成では、実習生の受入に際してのプログラム再構築と評価システムの検討、職員の内部研修活用による支援力向上を目指します。

社会福祉法人の責務である地域貢献としては「災害時に地域貢献できる施設づくり」をモットーに地域と連携した防災計画立案に着手します。また、法人の理念をしっかりと継承し理解を深める為には神戸聖隷の成り立ちを学び歴史を知る機会を持ち、基本理念に基づいた支援が出来るよう努力して参ります。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労移行支援	6名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続支援B型	30名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	54名	知的障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

利用者・家族のニーズに応えられるサービスを具体化します

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
多様なニーズに応えられるサービスを提供します	就労移行事業において、発達障害の方への支援を進める	発達障害の理解と支援方法の確立	○専門的な知識と技術により 確実な就労支援ができる⇒ 発達障害に関する専門知識 の習得。コミュニケーション ツールやSSTの技法の習 得	○発達障害に関する 研修受講 ○ SSTの技法を使った支 援方法を習得
		就労支援に特化した環境の構築	○訓練専用のスペースを設け ることで、集中した支援が 行える。⇒専用の場所を確 保。実習先の開拓。 ○発達障害に特化したプロ グラムの構築	○実習先の要件検討 ○就労支援専用の場所を 検討 ○発達障害に特化したプ ログラム検討
	送迎サービスの充実	送迎ニーズの調査	○送迎を希望する家族や利用 者、および送迎範囲（ルー ト）の把握ができる ○新規利用者に選択してもら える	○送迎ニーズについて調 査を実施 ○結果から、新たなルー トの必要性を検討
		送迎車両の確保	○調査結果により新たなルー ト（須磨方面等）送迎が必 要な場合車両確保が必要 ○現在、実習や利用希望はあ るが送迎がないので利用に 繋がりにくい青陽須磨支援 学校からの利用が見込まれ る	○調査結果により購入を 検討 ○車両購入方法として「や まぶき財団」などの補助 金活用を検討
	マニュアルの作成と更新	マニュアルの整備と見直し	○マニュアルを整備するこ とで、支援の質の維持と共有 ができる。また、定期的な 見直しを行うことで形骸化	○既存のマニュアル見直 し ○業務マニュアル整備

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
多様なニーズに応えられる サービスを提供します	マニュアルの作成と更新	マニュアル の整備と見 直し	を防ぎ、有効活用できる。 ⇒映像化などによる工夫を 実施。支援マニュアルと業 務マニュアルの整備と運 用。	○支援マニュアル作成
		接客マニ ュアルの製本 化と運用	○新人教育や職員の支援の質 の向上につながる。	○製本化し、各自が活用し やすいように配布する。
職員が一体となって目標を達成できる 体制を整えます	スー パーバイズ できる 職員の育 成	多機能型施 設の強みを 活かすこと ができるス ーパーバイ ザーを育て る	○サービスの標準化が出来 る。 ○職員の支援力が上がり、事 業種を越えて利用者への支 援が可能になる。	○スーパーバイザー適任 者を選出 ○研修等で研鑽を積み実 践に活かす
	経営計画達成への職員の 意識を高める	経営計画を 現場職員が より理解す るための方 法を考える	○施設運営の仕組みを知る事 により、目標達成への意欲 を持てる ○全職員が経営に関わってい るという意識付けが出来る ○収入だけでなく、支出（経 費）削減への意識を高める	○基本的な加算（送迎、食 事等）と特別な加算につい て学ぶ ○加算が収入に繋がるよ うに意識付け。実践につな げ、又達成しているかを評 価する。
利用者一人ひとりの個性を生かした支援を行います	6 センスプロ ジェクトを 継続し、生 活介護の利 用者さんの 工賃アップ を図る	専門家との 連携を継続 し、創作活 動の充実を 図る	○意思疎通の困難な利用者の 表現として創作活動を用 い、様々な公募展などに出 展し力を引き出すことが出 来る	○月1回の専門家から のアドバイスを継続 ○専門の大学からボラン ティアを募る
		専門家によ る職員への 指導とスキ ルアップ	○専門家から指導を受ける事 により、職員が新たな視点 を持つことが出来る	○専門家による年1回の 勉強会の実施 ○アートに特化した施設 や展覧会への研修及び 視察
		デザイン事 務所との連 携と商品開 発	○「創作」を作品製作のみに 終わらせず、ビジネスに繋 げる事により、利用者の社 会参加（労働）を目指す	○月1回のデザイン事務 所との商品化会議の継 続 ○エーブルアートカンパ ニーへの登録 ○作品保管庫の設置

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
利用者一人ひとりの個性を生かした支援を行います	6 センスプロジェクトで、生活介護工賃アップ	デザイン事務所との連携と商品開発	○商品開発により、生活介護事業の工賃アップのみならず、全体の作業確保に繋げ就労継続Bの工賃向上も目指す	○ギフトショーへの出展のための企画立案 ○カタログの作成のための商品開発
	施設紹介DVD（太鼓、創作等）を作成	1年間の活動を記録する	○日頃の活動を動画として記録することにより、見学者や実習生に見せる事ができる。	○各プログラムの記録担当選任 ○随時活動を記録する
		SNSの実用化	○施設での取り組みなどを、SNSを利用することによりアピール力を高める	○タブレット購入 ○WiFiの設置 ○フェイスブックの活用
		専門大学との連携	○映像製作等を専門とする学校と連携し、施設紹介のDVDを作成する	○協力校の選定と学校への依頼 ○専門大学の学生等による指導及び共同
福祉人材の確保と育成に努めます	実習指導の充実	神戸光生園の実習プログラムを作成する	○多機能型で大規模施設でありながら、小規模な従たる事業所やグループホームの管理運営も行っている特徴を生かしたプログラムをつくる事により社会福祉の現場支援を実践する実習を提供することができる	○現状の実習指導の内容等を分析する ○新たな実習プログラムの内容を検討
		大学との連携を強め、人材確保に努める	○実習指導者を確保し、実習先として安定的に受入れ体制が取れる様に備える ○評価システムについては、法人内で統一したものができれば実習先の学校との関係強化に繋がる ○学生にとって有意義な実習を提供し、社会福祉事業の意義を理解してもらい将来の人材確保に努める	○実習指導者講習会を受講する資格のある職員は必ず受講する ○実習受入校の研修会、発表会等に積極的に参加し、関係性を強化 ○評価システムを法人内で統一化する事を検討

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
福祉人材の確保と育成に努めます	研修体系の構築	外部研修を現場で行かせるシステムを作成する	<ul style="list-style-type: none"> ○外部研修を有効に活用し、内部研修を行うシステムをつくることにより、外部研修に参加する職員の意識を高めることができる。 ○研修報告だけに終わらず、学んできたことを現場に取り入れる事で全体のスキルアップとする事が出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○内部研修の機会を増やし、外部研修で得た物を支援や活動に取り入れる仕組みを作る
		人材育成プログラムを作成する	<ul style="list-style-type: none"> ○OJT研修を活かし、現場職員一人ひとりの支援力を上げる事で、職制以外でも現場リーダーとなる職員が ○現場を支え安定したサービスを提供することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○OJT研修受講者によって人材育成プログラムを作成 ○OJT研修への参加
社会福祉法人の使命として理念を継承し地域貢献に努めます	防災計画の策定と周知	防災計画と訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自治会・学校等との合同防災訓練を計画、実施し地域との連携・障害者への理解を深める ○災害時に地域におられる障害をお持ちの方も受け入れられるよう認識してもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災計画の具体化 ○地域の障害者を対象とした計画策定
		防災計画に基づく備蓄品の見直し・補充	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の対応として備蓄しているが定期的に見直し、補充が必要であり、保存期限が近い物を防災訓練に使用することで無駄なく消費できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づき備蓄品の見直し・補充
		バリアフリー化（トイレ・EV）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の高齢者や障害者にも利用しやすい施設であるよう設備整備をする。2階構造なので可能であればEVを設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期保全計画に加え、更なるバリアフリー化計画を策定 ○必要な費用算出と積立金の積み立て
		垂水区社会福祉法人連絡協議会・自立支援協議会に参加	<ul style="list-style-type: none"> ○垂水区内での地域貢献について、他法人と協力し地域のニーズを探りながら活動することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○神陵台地域で活動

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
社会福祉法人の使命として理念を継承し地域貢献に努めます	防災計画の策定と 周知	垂水区社会福祉法人連絡協議会・自立支援協議会に参加	○垂水区自立支援協議会で防災部会に参加、地域の要援護者への支援について共同で活動を継続する	○現在進めているヘルプカードの活用推進 ○地域・学校との共同での活動へ利用者さんと共に積極的に参加
	職員一人ひとりが基本理念を自分の言葉で語れるようになる	神戸聖隷の成り立ちについて、創生期の方の講話を聴き、理解を深める	○法人の立ち上げに深く関わった先人の歴史を直接教わることによってより深く理念を理解する	○金附顧問に講演頂き、法人の成り立ちと、先人の方達の強い意志を引き継ぎ学ぶ
		長谷川保氏の著書を読み、神戸聖隷のルーツともなる聖隷福祉事業団の歴史を知る	○聖隷福祉事業団初代理事長の長谷川保氏の著書を読むことによって、職員自身で聖隷の歴史を知ることが理念の理解に繋がる	○「長谷川保の生涯」を読む
		浜松の歴史資料館や施設、神戸聖隷の歴史資料館を見学し、聖隷の歴史を身近に感じる	○浜松、神戸の歴史資料館を見学しそれぞれの歴史を身近に感じ、理解する。また聖隷福祉事業団の多岐に渡る事業や先進的な取り組みも学び、神戸聖隷の今後の発展や事業の推進力とする	○全職員が順番に長谷川初代理事長の著書を読み、見学経験のない職員は全員見学を実施、レポートを作成する

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 神戸明生園
文責 施設長 山本 隆志

神戸明生園の基本方針

1. 一人ひとりが神様に生かされている存在であることを深く思い、愛の眼差しをもって利用者支援にあたります。
2. 利用者の心に寄り添い、「感動」を生み出すサービス提供に努めます。
3. 日常のなかに「新たな発見」を感じる敏感さと一歩先に踏み出すプロアクティブな気持ちをもって仕事に取り組みます。
4. 「あたりまえの暮らし」と「その人らしい暮らし」の実現を目指します。

2017年度の事業計画について

ご利用者の障害特性や医療的支援の必要性、身体機能の状況の観点からご利用者にとってより活動しやすい生活空間創出のため寮再編成を実施してから15年目を迎えます。

また、縮小傾向であった日中活動を、職員の勤務体制の見直しにより、積極的に展開し始めてから8年が経過しました。

これまで、活動的であった利用者の方々においても、高齢・重度化（身体的に）が進み、「生活」と「活動」の両面での見直しが必要になってきています。

今年度は、ご利用者の状況を踏まえ「高齢・重度化への対応」に重点をおき、事業を進めていきます。活動面では、現在取り組んでいるリハビリ的な活動について、対象者の精査、専門職との連携を深めていくと同時に、活動時間、内容を検討していきます。生活面では、中長期的な視点で施設建物のバリアフリー化を検討していきます。ご利用者の状況変化に伴い、再度寮再編成が必要になることを見越して、施設建物の有効活用のための改修へ向けた具体的な計画立てに着手していきます。

利用者に寄り添った支援を提供するために、業務分析、サービスの標準化を目指し、マニュアルの整備を進めると共に、支援記録システムの導入することによって、記録の整理を進め、施設内での情報の一元化による一貫した支援を提供していきます。

ご利用者の「その人らしい生活」「笑顔」を支える支援を目指すべく、法人基本理念及び、神戸明生園の歴史を意識する機会を設けていき、利用者一人ひとりのかけがえない人生の一端をお支えすることが、職員の「やりがい」に繋がる風土づくりに努めていきます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	80名	知的障害者
障害者支援施設事業（第1種社会福祉事業）	施設入所支援	70名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	短期入所	10名	知的障害者
市町村生活支援事業	日中一時支援		知的障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

ご利用者、ご家族、職員のだれもが笑顔の多くみられる施設の実現

中期事業 目標	重点実 施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域で必要とされる施設を目指します（地域の視点）	短期入所の安定した受け入れ	短期入所の安定した受け入れ	○地域で生活されている方への、地域生活の維持、ご家族へのレスパイトを提供できる	①稼働率目標の維持
		短期入所受け入れマニュアルの作成	○受け入れマニュアル作成・改定によりスムーズな受け入れと確実なご利用者の情報収集ができる	①マニュアル作成に着手
	地域ニーズ、法人内ご利用者のニーズの再調査	地域のニーズ、法人内ご利用者のニーズの再調査	○地域で生活されている法人内の知的障害者方のニーズ調査を行い、施設入所希望者、短期入所希望者を把握し、必要な施策を検討できる	①法人内の知的障害者施設へのニーズ調査を実施（短期入所、施設入所、グループホームなど）
		ニーズに合った生活の場、活動の場の再考	○しあわせの村内において、ご利用者が必要とされているサービス展開ができるかを調整できる	①アンケート結果に基づきサービス展開の方向性を確認
社会的使命を果たすために、安定的で規律のある経営を続けます。（財務の視点）	収支バランスの確保	重度加算への対応	○重度加算への対応を行う事で、ご利用者支援の充実、加算取得の二つの効果を期待できる	①加算対象研修受講 3名受講
		積立金の計上	○継続的な積立により、修繕計画の確実な実行、施設経営の安定化に結びつく	①3千万円の積み立て実施
ええま（QOLの視点）	高齢・重度化への対応	PTとの連携による、リハビリの実施	○健康維持のためのリハビリを、障害特性に配慮しつつ提供することで、その人らしく暮らせるように支援できる。 療法士との連携により、支援員のスキルアップができる。	①リハビリが必要なご利用者の再調査

中期事業 目標	重点実 施項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
ひとり一人のQOLを生涯にわたって（一貫して）支えます（QOLの視点）	高齢・重度化への対応	重度・高齢化への設備面での対応	○建物のバリアフリー化、福祉機器の活用に取り組む事により、ご利用者が一日でも長く神戸明生園での生活が続けられるようになる	①施設改修・設備検討委員会での検討
	標準化した支援及びリスク管理の取り組み 虐待防止・接遇改善（権利擁護）	業務分析・業務標準化の実施	○標準化された支援の提供により、ご利用者が安心して支援を提供できる職員の業務改善を図ることにより、ご利用者ひとり一人と向き合う時間を確保できる	①業務改善委員会でのマニュアル作成に着手
		支援記録システムの導入	○支援記録システムの導入により、適時、適切な記録と情報共有が図れるため、ご利用者への一貫した支援が提供できる	①支援記録ソフトの導入と運用開始
		虐待防止の徹底・接遇改善の推進	○職員が権利擁護の視点を徹底、推進していくことにより、ご利用者の笑顔を支える	①3か月に1度のチェックリスト実施 ②チェックリストのフィードバック実施 ③スローガンポスター掲示の継続
	支援	豊かな暮らしの支援	○作品展を通して社会参加、自己表現を支援し、精神的、社会的に豊かな暮らしを支えられる	①神戸明生園作品展の開催継続
ります（人材育成の視点）	施設内研修体系の構築及び専門性の向上	業務に必要な技術の習得と研修内容・研修計画に検討	○働くことを通して学びを得て、達成感、ステップアップからやりがいある職場づくりができる専門職として常に学ぶことで、前向きな気持ちの継続を図る	①施設内で必要な研修内容を検討、整理

中期事業 目標	重点実 施項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
<p>堅く理念に立ちます（理念の視点）</p> <p>社会福祉法人の使命を果たすため、</p>	<p>基本理念の理解と浸透</p>	<p>法人理念の理解、浸透と理念に基づいたサービスの提供</p>	<p>○法人及び神戸明生園の歴史を職員が理解することにより、脈々と流れる神戸聖隷でのキリスト教福祉について理解が進む</p>	<p>①歴史資料館見学を実施し法人の歴史を学ぶ</p> <p>②神戸明生園の歴史について学ぶ（法人40年記念誌、DVDの活用）</p>
			<p>○基本理念の意味をかみしめることにより、ご利用者の「笑顔」「その人らしさ」を支える支援の大切さを理解する</p>	<p>①基本理念と平和を求める祈りの唱和（週1回）</p> <p>②基本理念と支援の関係性を考える会の進め方を検討する</p> <p>③会議での基本理念勉強会実施</p>

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
神戸市立ワークセンターひょうご
神戸市障害者就労推進センター
神戸障害者就業・生活支援センター
障害者就職拡大推進事業
文責 所長 谷上 久雄

センターの基本方針

1. 法人の基本理念のもとに、標記の4事業を一体的・有機的に運営する。
2. 障害者が「1人でも多く、1日でも長く」一般就労できるよう支援する。
3. 個々の訓練生・相談者に適した就職支援・定着支援を継続的に進める。
4. 関係機関との連携の強化に努め、障害者の一般就労の伸展を目指す。
5. 神戸地域における障害者就労支援の中核施設として、その専門性の向上を図る。

2017年度の事業計画について

第3期中期計画の初年度となる今年度は、3年後の計画達成に向け、準備を進める年になると考えています。

共通の重点実施項目で挙げている地域交流については、最終目標である地域交流行事の実施に向け、まず近隣の自治会の方との顔合わせをし、当センターの見学・センターの役割の理解につなげたいと考えています。福祉避難所開設については、神戸市と協議を行います。

次に、昨今の福祉人材不足により、福祉職が未経験の職員が着任することが多いことを踏まえ、最低限必要と思われる福祉の基礎研修実施に向けて、内容の検討を進めます。また同じフロアの他事業と合同でPCAGIP法を用いた事例検討会をはじめとした内部研修を充実させることと、外部研修の積極的受講により、職員の育成、専門性の向上を図っていききたいと思えます。

まず、ワークセンターひょうごについては、就職から職場定着までの支援を計画的に行うことにより利用者のQOL向上を目指します。また昨年度受審した第三者評価の結果を踏まえ、マニュアルの整備を進め、サービスの均質化を図ります。開所日数の増加、タイムリーかつ充実した情報発信、積極的な営業活動により、利用者確保に努め、安定的な経営を持続させていきます。第2期中期計画の積み残しとなったグループホーム設置については、検討委員会を立ち上げ、具体的な検討を進めます。

次に、神戸市障害者就労推進センターをはじめとする就労相談部門については、年間で定められた事業があるので、事業内容の充実を図り、誠実に遂行していききたいと思えます。また相談者の利便性向上のため、月1回の土曜開所による相談対応時間の拡充を神戸市と協議しながら進めます。その他、これまで紙ベースだった未登録（新規）相談の記録をデータ化し、その分析を行い、今後の支援に活かします。また精神・発達障害者への支援の強化が求められているため、地域の就労移行支援事業所等での現場実習や研修への積極的な参加により、精神・発達障害者への支援力の向上を図ります。

1. 事業概要

種 別	事 業 名	定 員	主たる対象者
障害福祉サービス事業 (第2種社会福祉事業)	就労移行支援事業 －神戸市立ワークセンターひょうご－	30名	知的障害
公益事業（市委託）	相談支援事業 －神戸市障害者就労推進センター－	－	全障害
公益事業（国委託）	相談支援事業（雇用安定） －神戸障害者就業・生活支援センター－	－	全障害
地域生活支援事業 (県委託)	相談支援事業（生活支援） －神戸障害者就業・生活支援センター－		
公益事業（県補助事業）	職場開拓事業 －障害者就職拡大推進事業－	－	全障害

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

障害のある方が安心して地域生活を送ることができる支援の仕組みを作ります

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域に必要なセンターを目指します	地域交流と福祉避難所としての施設整備	【共通】 区役所を通じ、近隣の自治会とのつながりを持つ	○地域との交流を持つきっかけとなり、地域のニーズの把握に繋がる。 ○地域の方に施設の理解を深めてもらうことができる。	○区役所を通じ、近隣の自治会を紹介してもらい、顔合わせをする ○自治会長等に、当施設を見学してもらう
		【共通】 福祉避難所としての施設整備	○災害があったときに、地域の障害者等、特別な配慮が必要な方が安心して生活することができる。	○神戸市と協議を重ね、必要な整備をすすめる
職員の専門性を高め、安定した経営を続けます	指定管理者として継続するための専門性の向上と誠実な事業の遂行	【共通】 法人基本理念、事例検討会を含めた内部研修の充実	○専門的な知識や高度な技術を維持するための研修を実施することにより、専門性が向上し、指定管理者として継続できる	○PCAGIP法の学習 ○事例検討会の開催 ○法人基本理念を含めた内部研修の実施
		【共通】 福祉の基礎研修の実施	○福祉職が未経験の職員であっても最低限必要な知識を身に付けてもらい、支援の充実を図る。	○研修内容の検討 ○研修実施と研修の内容の見直し

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
職員の専門性を高め、安定した経営を続けます	前頁の続き	【就労】 精神・発達 障害者への 支援の強化	○現場実習を実施することにより、様々な障害の方への理解が深まる。	○関係機関への協力依頼 ○現場実習の実施
	安定的な経営の持続	【ワーク】 積極的な営業活動	○施設の魅力を広く知ってもらうことができ、利用者獲得につながる	○積極的な営業活動（訪問、見学や体験実習の積極的な受け入れ）
		【共通】 ホームページの充実	○施設の魅力や空き状況等の情報をタイムリーに発信でき、利用者獲得につながる。 ○利用者獲得（定員充足）により、安定した運営を行うことができる。	○新しいホームページのスタート、タイムリーな情報発信、アクセス状況分析による内容の充実 ○効果検証
		【ワーク】 開所日数の増加と利用率向上	○計画的な土曜開所を行い、開所日数を増やすことにより、給付費収入が確保できる。 ○土曜訓練のプログラムの充実を図ることにより、利用率が向上する。	○計画的な土曜開所とプログラムの充実
就労と生活、両面の支援体制を整えます	安定した就労および地域生活の支援（グループホーム、自立生活援助、就労定着支援）	【ワーク】 一般就労者のグループホームの開設	○一般就労している方の安定した生活の場を確保できる。	○グループホーム検討委員会の立ち上げ ○家族会・ファミリー会に向け、3年以内にグループホームの利用を希望する人を募り、検討会議を実施
		【ワーク】 「自立生活援助」「就労定着支援」の事業所開設の検討	○一般就労している方の生活面の支援の充実が図れる。	○「自立生活援助」「就労定着支援」について国の動向の情報収集

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
就労と生活、両面の支援体制を整えます	就労部門の相談対応時間の柔軟な設定	【就労】 土曜開所の検討（月1回～）	○土曜開設を行うことにより、平日フルタイム勤務の方の相談にも対応でき、相談者にとって利便性が向上する。 ○これまで相談できていなかった方の相談に対応することが可能になり、相談件数の増加につながる。	○神戸市と協議し、開所日の検討 ○職員の勤務シフトの検討
必要な業務マニュアルを整備し、職員育成・定着に努めます	職員の育成・定着	【共通】 研修受講一覧の整備と外部研修の積極的な受講	○研修受講一覧の整備により、各職員の研修受講状況が把握できる。 ○外部研修の積極的な受講により、スキルアップが図れる。	○研修受講一覧の作成 ○外部研修の積極的な受講
	相談・支援の業務マニュアルの整備	【就労】 未登録の相談（新規相談）の記録のデータ化	○相談は多岐にわたっており、一律の相談マニュアル作成は困難であるが、新規相談を中心とした未登録の相談記録をデータ化することにより、傾向の分析がしやすくなり、今後の相談に活かすことができる。	○未登録の相談記録のデータ化方法の検討
		【共通】 日々の業務のマニュアル化	○個人情報管理やリスク管理等のマニュアル、またほっとロビーやドリーム等のセンター事業の支援マニュアル、ワークセンターひょうごの業務・支援マニュアル等を整備し、明文化することにより、支援の均質化・標準化が図れ、円滑に業務が遂行できる。	○個人情報管理、リスク管理等についてのマニュアル作成 ○ワークセンターひょうごの業務・支援マニュアル整備 ○ほっとロビー、ドリームについての支援マニュアルの整備

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
 ひょうご障害者地域生活支援センター
 神戸市障害者基幹相談支援センター
 神戸市発達障害者中部相談窓口
 文責 所長 谷上 久雄

ひょうご障害者地域生活支援センターの基本方針

1. 障害のある方（以下、「相談者」という。）やその家族等からの相談に誠実に対応し、相談者が住み慣れた場所で暮らせるよう、関係機関と連携しながら、相談支援を提供します。
2. 相談者の意思と人権を尊重し、公正・中立な相談支援を行います。
3. 相談者やその家族の想いを受け止め、適切な相談支援が提供できるよう、職員一人ひとりが専門性を高めます。また、困難ケースはもとより、タイムリーな相談支援が提供できるように、“組織による支援”を行います。
4. 障害の有無に関わらず、住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう、区自立支援協議会事務局として協議会の活発な運営を担います。
5. 他の福祉分野等との協働のもと、誰もが住みやすい地域社会の実現に向けて新たなセーフティーネットの構築を目指し、福祉施設として社会的な役割を果たします。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
委託相談支援事業	ひょうご障害者地域生活支援センター	—	全障害
指定（特定／一般／障害児）相談支援事業	ひょうご障害者地域生活支援センター	—	全障害

神戸市障害者基幹相談支援センターの基本方針

1. 市内の特定相談支援事業者の統括、相談支援体制の後方支援等を行うことにより、神戸市の相談支援体制の強化に貢献します。
2. 区自立支援協議会と市自立支援協議会・神戸市施策推進協議会との連携がスムーズに行われるよう、後方支援を行います。
3. 兵庫県下の各圏域との交流を通して、県下の最新動向を把握し、神戸市の相談支援体制の拡充につなげます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
委託相談支援事業	神戸市障害者基幹相談支援センター	—	全障害

神戸市発達障害者中部相談窓口の基本方針

1. 発達障害のある方（以下、「相談者」という。）やその家族等からの相談に誠実に対応し、相談者の自立した地域生活と社会参加が実現するよう、関係機関と連携しながら、相談支援を提供します。
2. 相談者の意思と人権を尊重し、公正・中立な相談支援を行います。
3. 相談者の障害特性ゆえの生きづらさやその家族の思いなどを受け止め、適切な相談支援が提供できるよう、職員一人ひとりが専門性を高めます。また、困難ケースはもとより、タイムリーな相談支援が提供できるように、“組織による支援”を行います。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
神戸市委託事業	神戸市発達障害者中部相談窓口	—	発達障害者

2017年度事業計画について

各事業の共通の重点計画として、ワンストップサービスの強化を掲げています。職員会議での事業内容の共有やPCAGIP法による事例検討を通して、職員が各事業の内容と相談支援の流れを確実に理解し、相談者に対する最適なサービス提供を目指します。また、同じフロア内の他事業との連携強化により、相談者の利便性向上につなげます。

続いて、各事業では、まず、地域生活支援センターは、「ほっとかへんネット兵庫」への参画と地域における新たなニーズ把握を掲げています。誰もが住みやすい地域社会の実現に向け、まずは他の福祉分野との関係構築から進めていきます。また、「ほっとかへんネット兵庫」との協働のもと、地域ニーズを掘り起し、現行制度で対応できない事案に対する新たなセーフティーネットの構築を目指すと同時に、区自立支援協議会の新たな展開につなげます。

次に、基幹相談支援センターは、特定相談支援事業者連絡会の充実を掲げています。市内の特定相談事業所の多くが一人職場であり、事業所間の連携強化と相談支援専門員のスキルアップが、相談支援の喫緊の課題です。市内の相談支援専門員が一同に会する特定相談支援事業者連絡会の内容を充実することで、上記の課題解決に取り組んでいきます。

最後に、発達障害者中部相談窓口は、大学、専門学校との関係構築を掲げています。青年期において、職場での人間関係などで悩みを抱えている相談者が多い現状を踏まえ、少しでも早い段階から介入することが大切です。大学、専門学校などの教育機関へのアウトリーチを行い、これまで支援に繋がっていない発達障害が疑われる若年者とその関係者（家族、学校の先生など）に対する相談支援を強化します。

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

障害のある方が安心して地域生活を送ることができる支援の仕組みを作ります

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
誰もが住みやすい地域社会の実現に向けて、福祉施設としての役割を果たします	地域ニーズの把握に基づいた公益的取り組みの実施	「ほっとかへんネット兵庫」の活動への参画	(地域) ○地域住民、及び他の福祉分野の職員との関係を強化する。 ○他の福祉分野との協働による公益的取り組み、及び今後の相談支援の新たな展開への土壌づくりにつながる。	○ほっとかへんネットの構成メンバーとの関係構築 ○公益的取り組みの検討・実施
		地域におけるニーズの把握と対応	(地域) ○地域における新たなニーズを把握のもと、地域貢献の取り組みを行う。 ○地域のニーズを掘り起し、新たなセーフティーネットを構築できると同時に、区自立支援協議会の新たな展開への土壌づくりにつながる。	○地域のニーズ調査・結果分析
在宅障害者の身近な相談機関としての役割を果たすため、安定的な経営を続けます	相談支援事業の確実な実施と業務量の適正化による安定的な事業運営	支援センター事業への応募による受託	(地域・基幹・発達) ○委託事業への応募を通して、事業の継続を実現する。 ○在宅障害者に対する安定した生活支援の継続と職員の活躍の場の確保につながる。	○公募への準備・応募 ○事業受託
		高齢障害者に対する調査業務の分担に関する調整、及び小規模センターの設置要望	(地域) ○区等との調査業務に関する協議と市、区への小規模センターの設置要望により、業務量の適正化を図り、新たな事業展開を模索できる環境を整える。 ○計画相談支援を含む相談支援事業の進展と協議会運営の充実につながる。	○区等との調査業務に関する協議 ○センター連絡協議会と連携して市・区へ要望

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
在宅障害者の身近な相談機関としての役割を果たすため、安定的な経営を続けます	相談支援事業の確実な実施と業務量の適正化による安定的な事業運営	他の福祉分野との連携による相談支援の拡充と総合相談窓口化に関する動向の把握	(地域・基幹・発達) ○相談支援事業所としての機能を強化すると同時に、今後の高齢・障害・児童を対象とした総合相談窓口化に関する最新動向を把握する。 ○総合相談窓口化に柔軟に対応できる体制づくりを行うことができる。	○個別ケースにおけるケアマネ等との連携強化 ○総合相談窓口化に関する、国・市等の最新動向を逐次把握
	広報活動の充実	法人フェイスブック (FB)、支援センターブログ等の有効活用	(地域・基幹・発達) ○各事業をわかりやすく紹介し、地域の障害者に気軽にセンターを利用してもらう。 ○相談者が安心して地域生活を送ることができるようになる。	○FB、ブログの更新 ○効果検証
	ワンストップサービスの強化	各事業の内容の共有化と見える化 (職員会議、各事業に関する資料整理など)	(地域・基幹・発達) ○各事業内容の共有と相談支援の流れの見える化を通して、職員が事業内容・支援の流れ、及び相談支援の基本を確実に理解し、相談者に対して最適なサービスを提供する。 ○ワンストップサービス機能の充実により、相談者の利便性向上につながる。	○各事業内容の共有 ○振り返り ○資料整理等による見える化と活用
		事例検討の開催	(地域・基幹・発達) ○具体的なケースを通して、支援のあり方を一層理解すると同時に、各事業の職員が垣根を越えて連携できる環境を作る。 ○相談者にとって、より良い相談支援が提供できる。	○PCAGIP 法の学習と事例検討の実施

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
相談者の利便性の向上や効果的な相談支援の提供を目指します	若年の発達障害者とその関係者に対する支援の強化	大学、専門学校との関係構築	(発達) ○積極的に学校訪問を行い、「顔の見える関係」の構築、及び新たなニーズの把握を行う。 ○支援につながっていない若年の発達障害者を把握し、支援につなぐことができる。	○大学・専門学校訪問 ○訪問結果の分析
		教職員との勉強会の開催	(発達) ○教職員を対象に発達障害の勉強会を開催する。 ○発達障害に対する理解を促進し、発達窓口との緊密化を図ることができる。	○訪問により、勉強会について教職員の意向確認
		児童福祉分野の知識の習得とそれらの関係機関との連携	(発達) ○職員が児童福祉分野の知識を身につけるとともに、児童福祉分野との連携を強化する。 ○職員が児童福祉分野に精通することで、若年の発達障害者とその家族をサポートできる。	○研修への参加と関係機関との交流
	市内特定相談支援事業者への後方支援	市内特定相談支援事業者連絡会の充実	(基幹) ○相談支援専門員のスキルアップと各相談員同士の関係強化を図る。 ○神戸市全体の相談支援の質の向上につながる。	○内容の検討、開催、検証
福祉人材の確保と育成に努め、やりがいのある職場をつくりたい	職場づくり 人材育成の継続的実施と職員がやりがいを見い出せる	スーパーバイズ(SV)の強化	(地域) ○職員のスキルの向上を図る。 ○相談支援の質の向上と職員のやる気・自信の醸成につながる。	○SV の定例実施

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
<p>福祉人材の確保と育成に努め、やりがいのある 職場をつくります</p>	<p>人材育成の継続的実施と職員がやりがいを見い出せる 職場づくり</p>	<p>相談支援従事者育成プログラムの作成</p>	<p>(地域・基幹・発達) ○新人職員又は転入職員の育成を行う。 ○職員のスキルの向上と安定的な組織運営ができる。</p>	<p>○育成プログラムの作成</p>
		<p>内部研修の充実</p>	<p>(地域・基幹・発達) ○全職員が法人理念への理解を深める。また、職場内において、職員の豊富な知識や経験の共有化を図る。 ○全職員に対して、法人理念を浸透することができる。また、各職員の豊富な知識の共有化を通して、職場全体の支援の質の向上と職員のやりがいにつながる。</p>	<p>○内部研修の実施 ○振り返り</p>

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 ひょうごデイサービスセンター
文責 施設長 西郷 昌一

ひょうごデイサービスセンターの基本方針

1. 利用者に重い障がいがあっても、利用者を支える家族も含めて、地域社会で『普通に生きる』ことができるよう、『笑顔と真心』で支援する。
2. 利用者の『人権を尊重』し、『喜びと感動』を生み出すサービス提供に努める。
3. 利用者と家族の悩みや課題をしっかりと受け止め、個別支援計画に基づき、『専門性とチームワーク』による『質の高い思いやりのあるサービス』を提供し、『地域社会に貢献』する。
4. 今までの手段や方法にこだわらず、人の持つ『知恵と無限の可能性』を信じ、『絶えず前進』することに努める。

2017年度の事業計画について

神戸市立中部在宅障害者福祉センターの3階に位置しているひょうごデイサービスセンターは、神戸市須磨本区、長田区、兵庫区、中央区西部にお住まいの方々へ住み慣れた地域で生活して行けるよう、さまざまな障害福祉サービスを提供する多機能型事業所です。

同じフロア内で、一つの窓口で複数の事業が利用できる『ワンストップサービス』を総合的な特色、『入浴サービス』『機能訓練』『就労継続支援』『重症心身障害者支援』の4つを具体的な特色とし、兵庫区、長田区中心にさまざまな課題を抱えながら単身生活されている方も含めた多くの利用者・家族の支援に携わってきました。

20年を迎えた2016年度、新たに神戸市指定管理事業として4月より新たに開業した「アクシスひょうご」による『短期入所』も合わせ、ひょうごデイサービスセンターは具体的な特色を5つとし、事業展開においてあらたな局面にさしかかろうとしています。

そこで、ひょうごデイサービスセンターとしては、下記2に記した第3期中期計画と推進策の中でも、単独型短期入所事業、機能訓練事業、送迎サービス、各3つのサービス・事業の再編を最重要項目として位置付けました。

2017年度は実行するに必要なシステムの構築とそれに見合う人員配置体制をシミュレーション・試行する期間とし、職員一同『ひょうごデイは一つ』継承しつつ取り組んでまいります。

1. 事業概要

事業名	種別	定員	主たる対象者
多機能型障がい者デイセンターひょうご	生活介護	25名	身体障害者
多機能型障がい者デイセンターひょうご	就労継続B型	10名	知的障害者
インクルージョンひょうご	生活介護	20名	重症心身障害者
アクシスひょうご	短期入所	6名	身体・知的障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

日中活動支援事業と短期入所事業の円滑な相互利用システム創り

利用者とその家族が安心できる地域生活の実現

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
安心して暮らせる地域の実現に尽くします (地域貢献の視点)	公益的取り組み実施へ向けての環境整備	利用者職員 で地域の清 掃活動を実 施	○地域住民への法人・事業所 広報活動	○開始 2017年4月 ○清掃区域見直し
		車椅子を希 望される地 域住民へ貸 出	○地域住民への法人・事業所 広報活動 ○事業経営の参考にすべく、 地域住民との対話による 情報収集 ○地域住民との信頼関係構 築	○広報活動
		設備備品を 地域住民に 快適に利用 して頂ける よう、貸出 時間等管理 台帳の作成 や利用上の ルールを決 める	○利用して頂くことが法 人・事業所のマイナスイメ ージになってしまわない よう、汚損を防ぐ等、しっ かりとメンテナンス・管理 する。	○ルール整備・台帳完成
	ボラン ティアの と定着 の確保	ボラン ティアの 募集か ら定着 までの システ ムを確 立	○ボランティアへ今後の活 動の見通しを判りやすく 伝え、活動のやりがいにつ なげる。	○ボランティアコーディネ ーターの育成（市民福祉 大学研修参加） ○受入マニュアルの作成
営を 続 け ま す	月次 実績 表内 容を 全職 員 と共 に分 析し 、利 用者 を 確 保 す	週の各事業 定例会議で 説明、目安 となる数値 目標を示す	○一般職員への意識付け ○利用率の低い利用者の状 況を分析し、個々の状況に 合わせた利用増への働き かけ	○月次実績表ファイル整備 ○各事業にて月1回会議

中期事業目標	重点実施項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
社会的使命を果たすために安定的で規律のある経営を続けます(財務の視点)	月次実績表内容を全職員と共に分析し、利用者確保する	日毎で上記を意識出来るように業務日誌を改訂	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚的に判り易く情報共有し、全職員で目標達成へ努める。 ○利用率の低い利用者の状況を分析し、個々の状況に合わせた利用増への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務日誌改訂 ○2017年4月から使用開始
		各行政、相談支援事業所への広報・案内	<ul style="list-style-type: none"> ○「リハビリ」「入浴」「重心支援」「短期入所」ひょうごデイ4つの強みを左記社会資源へアピールし、新規利用者獲得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各区あんしんすこやか係、支援センター、学校等へ随時訪問、照会問い合わせを実施
一人ひとりのQOLを生涯に渡って(一貫して)支えます (TOT)の視点	マニュアル作成、更新システムの確立	各種マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス基準を定め、それを目安に更なるサービス向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要なマニュアルの明確化と作成 ○現行のマニュアル更新
		常設委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○更新チェックを適時的確に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスクマネジメント委員会開催 ○今までの経過を振り返り
	単独型短期入所事業、機能訓練事業、送迎サービスの再編	ひょうごデイ一体的なエリア別の送迎運行体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な運行⇒職員配置効率化、利用者座席数増による利用者獲得増 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間通して試行やシミュレーションを段階的に進める。
		ひょうごデイ一体的な機能訓練事業の提供体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> ○受入人数増による生活介護事業利用者獲得増 ○組織的な提供体制の構築(さらなる専門性の向上と療法士の休暇による祝日休業日を減らす。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間通して試行やシミュレーションを段階的に進める。
		安定的な夜勤2人体制維持、看護師配置へ向けての財務的裏付けを神戸市へ示	<ul style="list-style-type: none"> ○安定的な重心利用者へのサービス提供体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○神戸市へ折衝

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
一人ひとりの SDG を生涯に渡 って（一貫して）支えます （ TOO の視点）	単独型短期入所事業、機能訓 練事業、送迎サービスの再編	し、東部、 西部在宅と 連携して折 衝		
		アクセシビ リティにお ける夕方 入浴の提供 体制整備	○日中活動事業の負担軽減 を叶えつつ、提供回数増	○アンケート結果の分析
福祉人材の確保と育成に努め、やりが いのある職場を作ります （人材育成の視点）	ひょうごデイの研修体系構築と人事考 課制度の効果的な運用	研修計画書 の作成	○新着職員、虐待、接遇、専 門、メンタル等各種研修の 計画的な機会提供	○研修担当を設置 ○事業計画書と共に研修計 画書を作成
		人事考課制 度の定着	○制度運用年間計画表の確 実な実施 ○職員の目標達成進捗管理、 モチベーション向上、事業 計画・予算の執行	○評価者の技術向上（評 価・面接） ○施設内評価審議会の強化
社会福祉法人の使命を果たす ため、固く理念に立ちます （理念の視点）	理念の理解から尊重、共感へ	理念研修を 実施	○指定管理事業における基 本理念研修の在り方検討。 ○価値観を共有しつつ、職員 の基本理念の理解と共感 を促す。	○各事業所独自研修の開催 （法人全体の取組の推移 を観ながら）

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 神戸市立自立センターひょうご
文責 施設長 村山 盛光

神戸市立自立センターひょうごの基本方針

1. 利用者の人権を尊重し、『心の声』に耳を傾け、寄り添い、共に歩みます。
2. 利用者が地域の中でその人らしく暮らすことを支えるため、『福祉のプロ』集団として、個々の専門性を高め、チームワークによる質の高いサービス提供を目指します。
3. 地域の社会資源として諸機関・諸団体と連携し、地域福祉の向上に努めます。

2017年度の事業計画について

第3期中期計画の1年目となる本年度は、神戸市から新たに指定管理(2017年度～2021年度)を頂いた最初の年度ともなります。「利用者・家族の心のよりどころとなる自立センターとなります」と掲げた3年後のビジョン実現に向け、決意あらたに職員一丸となって力強く取り組んで参ります。

最初に私たち支援者の基盤となる法人基本理念の学びを通して、支援者としての価値観、使命、あり方を共有し、支え支えられることを通してチームワークの向上に努めていきます。そして、その基盤の上に、障害特性に応じた専門性の高いサービスを提供していくための学びを深めていきます。そして、ご家族をはじめ、利用者の方を取り巻く社会資源との連携を深め、一人ひとりをトータルに、そして丁寧理解した上で支援を展開していきます。

また、開設22年目を迎えた自立センターひょうごの多くのご家族は見通しが立ちにくい将来への不安を多く抱えておられます。日々のサービスの充実のみならず、親なき後の準備、支援についても、送迎サービスの拡充、機能訓練の実施、住まいの確保等を通して具体的に取組んでいきます。また、災害時や不測の事態に備え、ご家族、支援者が支援できない緊急時においても安全、安心してサポートが得られるようにと、地域住民、公共機関等にサポートブック(ヘルプカード)携帯啓発活動を積極的に行い、障害がある方への理解を深めて頂くことによって地域福祉の向上にも寄与していきます。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業(第2種社会福祉事業)	生活介護	60名	知的障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：

利用者、家族の「心のよりどころ」となる自立センターひょうごとなります

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
<p>利用者がその人らしく、安全に安心して生活を送ることができるようチームワーク・支援力を向上させます</p>	<p>チームワーク・支援力の向上</p>	<p>基本理念研修の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念に触れる機会の増加 ○基本理念とキリスト教福祉の理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の持ち方の検討とスケジューリング ○講師の招へいと研修の開催
		<p>事業計画に基づいた目標設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針、事業計画の理解と共有 ○支援の方向性の統一 ○現場レベルでの経営意識の浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ○各グループにおける支援方針と目標の設定 ○振り返りの実施
		<p>研修体系の構築と外部研修への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○専門性の向上 ○支援の質の担保 ○不適切な支援の予防 ○スーパーバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規職員研修プログラム等研修体系の構築 ○外部研修への積極的な参加
<p>継続して利用者をお支えする為、収支バランスの健全化を図ります</p>	<p>収支バランスの健全化</p>	<p>営業活動ツールの作成及び見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自立センターのアピールポイントを明確にし、ご利用者にとって魅力的な事業所になる ○職員自身が自立センターに誇りを持てるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ○パンフレット、PVの作成、HPの見直し、FACEBOOKの更新 ○見学・体験プログラムの作成
		<p>利用率向上に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力のある活動内容を行うことにより、セールスポイントが増え、営業活動にも波及する ○定員を満たすことを職員全員で意識するようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力のある祝日プログラムの立案 ○年間予定表の作成と利用者、家族へのアピール ○長期欠席者、利用率の低い方の分析と利用増への働きかけ ○中部在障内の短期入所事業の利用促進
		<p>残業代の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○残業代削減だけでなく、ワークライフバランスに配慮した職場の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務作業ができる体制の検討 ○業務の見直し（無駄な書類、不要な会議等の取捨を含む）

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
継続して利用者をお支 えする為、収支バラ ンスの健全化を図ります	収支 バランスの健全化	予算（事業 費）の周知 及び執行状 況管理	○職員全員が事業予算を 意識し把握できる	○事務、事業消耗品の精 査と計画に基づいた備 品の購入管理
親なきあとの支援に積極的 に取り組めます	将来像の イメージ アップ	合同勉強会 の開催 (家族と支 援員)	○将来像のイメージアップ ○将来像に沿ったケアプランの 策定	○WG の編成（保護者、職 員）と問題の共有
	利用者家族全体 の 支援	送迎サー ビスの充 実	○地域生活の継続 ○家族との生活の継続	○ニーズ調査の実施 ○送迎システムの再構築
		機能訓練 の実施	○機能の維持と家族の介護負担 の軽減 ○身体的面の不安の解消（利用 者、家族共に）	○WG の発足 ○理学療法士の選定
地域交流を積極的 に取り組めます	地域交 流	『ぎゅっ とハート』 (サポ ートブ ック携 帯) キ ャンペ ーンの 拡大	○災害時や不測の事態への備え ○地域社会への支援の必要性の 周知 ○障害理解の啓発の一環	○『ぎゅっとハート』キ ャンペーン缶バッジの 携行 ○公共施設、コンビニエ ンスストア、協力病院 および近隣の小中学 校、友生支援学校等へ のステッカー貼付の呼 びかけ ○兵庫駅前街頭ティッシ ュ配りの実施（9月・1 月）
		地域清 掃活 動プロ グラ ムの 実施	○近隣との繋がり、連携 ○活動プログラムの拡充 ○地域貢献	○駅前広場の清掃 （月1回）

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
地域交流を積極的に図ります	地域交流	新規定期ボランティアの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣との繋がり、地域との連携 ○障害理解の啓発 ○活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○日中活動プログラム、祝日プログラムボランティアの募集 ○西松医師による地域住民向け落語会の開催 ○近隣企業、実習生等へのボランティア活動のお誘い
快適な活動空間の提供と十分な見守りができるよう活動スペースを見直します	活動スペースの見直し	活動スペースの現状分析・課題の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ○安全安心を基盤とした活動の提供 ○利用者間の事故（接触等）の減少 ○少人数制による個別支援の充実 ○利用者満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の把握 ○課題の明確化
	設備整備	快適で安全なセンター内環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○快適さの向上 ○衛生的な施設環境 ○安全性の配慮 ○衛生保持 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境整備箇所の抽出 ○修繕箇所の精査と見積もり ○神戸市との協議 ○センター内美化への取組

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 ワークセンターわかまつ

文責 施設長 井上 待子

ワークセンターわかまつの基本方針

1. 法人の基本理念に基づき、利用者のニーズに即した支援を行います。
2. 個別支援計画に基づき、人権を尊重し支援を行います。
3. 就労継続支援施設として、働く喜び、社会人としての役割などを伝えていきます。
4. “人間力づくり” “こころづくり” “ものづくり” ができるよう支援します。

2017年度の事業計画について

ワークセンターわかまつは神戸市との「建物等使用貸借契約」に基づき2019年3月31日まで無償で貸与されており、その後同様の契約内容となる確約が取れていません。また、商業ビルの中に施設があり、下請け作業を行う上での搬入搬出時に、一般客との接触事故も年間3件程あがってきております。以上のことから、今年度から事業所移転に向けたプロジェクトを立ち上げ、利用者、家族にご理解をいただきながら、移転先について利用者の方が通所しやすい土地、物件等の情報収集を新長田駅周辺から行っていきます。

利用者ニーズに即した支援の実践として、利用者の主体性を引き出す為に、自治会活動の深化、宿泊活動の継続実施などを行います。その為に必要な職員のスキルアップに繋がる外部研修への参加や、計画的に事例検討や法人理念の浸透を目的とした内部研修を実施します。

目標工賃達成に向け、作業種目の見直し等を行い効率の良い作業配置を検討していきます。

自主生産のベーカリーについても、他事業所を見学などし、新たな商品開発に繋がるような機会を設けます。

昨年度受審した第三者評価の評価結果に基づき、改善点を明確にしより良い支援が行えるよう各種マニュアル整備を行い、職員への周知徹底を図ります。

利用者・家族の高齢化に伴い地域での継続した生活を維持していく為に、グループホーム事業を検討していく必要があり、今年度はアンケートを取るなど利用者、家族の想いを把握していきます。

職員のワークライフバランスを考え、職員各自がタイムマネジメントしていくことができるように業務分析を行います。また毎週水曜日のノー残業デイも継続していき職員の健康管理にも留意し、利用者支援に従事できるように努めていきます。

地域貢献として、自立支援協議会への積極的な参加や近隣小学校の体験ボランティア受け入れなどを実施します。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型	30名	知的障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン：一生共に歩みます。

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
地域に根ざした取り組みを行ないます。(地域の視点)	カフェの併設と地域へのアピール	カフェの出店と地域住民に開放するスペースを提供	○地域住民へ憩いの場の提供 ○利用者の参画により地域と共存	○わかまつ移転プロジェクトの開催(開放スペースの場所、内容の検討)
		地域の会合、イベントに参加	○施設を知っていただきコミュニティの一部として存在を認めてもらう	○長田区、須磨区の自立支援協議会の活動への参加
		地域の小学校、保育所等との交流	○知的障害(者)を地域の子供たちに理解してもらう。 ○将来的な福祉人材としての種まき ○利用者の地域共存の自覚	○2017年度は池田小学校のボランティア受け入れ
		販売活動の推進	○販売活動による地域へのアピール	○バザー等への積極的出店
コンプライアンスを遵守し安定した経営を目指します。(財務の視点)	事業収入の拡大と安定的な経営	稼働率100%以上	○安定的に収入を得る	○2017年度は、稼働率100%をめざし利用者34名登録の維持
		定員増30→40名	○カフェの出店を見越し定員を増やす	○2017年度は、現状のまま定員30名を継続(わかまつの移転後に定員増)
		目標工賃達成加算の取得をめざす	○収入増を図る	○共同受注との連携し安定した作業を提供(受注作業の見直し)
		事業支出の見直し	○経費削減	○事業支出の検証

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
ひとり一人のQOLを生涯にわたって一貫して支えます。 (QOLの視点)	働く喜びの場の提供	作業内容の見直し	○これまでより高い工賃支給と利用者主体の作業の提供	○納品の効率化（軽自動車を新たに導入） ○工賃単価の見直し交渉 ○作業内容の見直し ○自主生産品の販路拡大に向けた営業活動
		わかまつの移転	○搬入搬出がしやすくなり、不要な事故の削減 ○地域生活の継続とわかまつでの作業の継続 ○本人・家族が将来設計をする	○わかまつ移転プロジェクトの開催(働く場所の検討)
	利用者ニーズに即した支援の提供	業務マニュアルの整備	○業務の効率化及びリスクの軽減 ○第三者評価への対応	○不足マニュアルの確認 ○マニュアル作成の順位付け ○調査・作成
		サービス提供票の充実	○サービス提供の標準化が図れる	○サービス提供票の整備と活用 ○サービスマニュアルの作成
		利用者ニーズに即した支援	○利用者の主体性を引き出す	○利用者自治会の深化、発展 ○宿泊活動の継続実施 ○利用者満足度調査の継続実施
		防災対策の推進	○災害など、緊急時に備える	○防火・防災訓練の実施 ○災害用備蓄品の整備・確認 ○災害時の体制の検討
		グループホーム設置の検討	○地域生活の継続とわかまつの継続利用 ○本人、家族が将来設計する(利用者・家族の意識変革)	○グループホームのニーズ調査の実施・検証 ○法人内グループホームの見学会の実施(利用者向け・家族向け)

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
やりがいのある職場を作り人材育成に努めます。 (人材育成の視点)	専門性の向上及び業務の見直し	内部研修の 充実	○技法や考え方など職員の一定レベルへの引き上げ ○サービス提供の質の均一化	○内部研修実施 ○検証・次年度の計画
		業務の見直し	○業務分析を行ない、タイムマネジメントを行なう。 ○デスクワークの効率化、業務の簡素化 ○ワークライフバランスが整う	○ケア記録のパソコン化 ○業務分析の実施
		実習生の受け入れ	○若い世代へ障害者支援に興味を持ってもらう	○様々な研修の受け入れ
		外部研修への参加	○専門性の向上	○全職員が最低一度は外部研修への参加
社会福祉法人の使命を果たすため、基本理念に沿った事業を展開します。 (理念の視点)	法人理念とわかまつの支援指針の浸透	法人理念と 支援指針の共有	○法人理念に関することを学び、理念・行動規範とわかまつの支援指針の理解を深める	○内部研修(勉強会)を通して、法人理念とわかまつの支援指針の理解共有
		虐待・不適切ケアの防止	○事例検討の実施により、適切な支援の実施	○職員会議内で事例検討(年6回) ○虐待防止チェックリストの実施(年12回)
		成年後見制度の推進	○必要な方に対して成年後見制度の利用を勧め、将来の安心につながるようにする	○成年後見制度の勉強会[職員向け、家族向け]の開催(年1回)
		利用者・家族への情報提供	○わかまつ事業について利用者、家族に知ってもらう	○家族、利用者向けに広報紙の発行(年4回)
		全職員で中期計画の進捗管理	○全職員が一丸となり計画を進められるようになる	○職員会議で中期計画の進捗状況の確認(年4回)

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
せいれいやさかだい
文責 施設長 高瀬 菜穂

せいれいやさかだいの基本方針

1. 基本的人権を尊重した支援・サービスを提供します。
2. 小集団活動において一人一人が主体性を発揮し自己表現できる集団作りを目指します。
3. 企業内事業所としての与えられた仕事に責任を持って取り組み、社会参加の喜びを提供します。
4. 生活介護事業（友が丘事業所）プログラムのオープン活用と地域に開かれたサービス提供を目指します。
5. 親亡き後の、安心、安全な生活実現を目指します。

2017年度の事業計画について

2008年、多機能型事業所（生活介護10名、就労継続B型10名）として独立して、10年目を迎えます。

利用者の高齢化・重度化への対応として、壮年期の方々の友が丘事業所（生活介護）への移行を進め、地域の方々のご支援により「暮らしを豊かにする活動」が展開できています。日常的な交わりを通じて障害者理解を広げることと併せて利用者が参画できる地域貢献活動を模索したいと思います。また、設備改修による安全性の確保と、健康支援を重視した日中活動の見直しに取り組みます。

法人内事業所との協議を基に多機能型から就労継続B型事業所への移行を目指し、活動場所の確保に取り組みます。「専門性の高い就労トレーニングと社会参加の場の実現」を目標に先進事業所への見学や情報収集を行い地域ニーズに基づく活動内容の検討に取り組みます。一方、企業内事業所としての特色を活かし、社会的孤立を抱える方々の就労支援に利用者の個性を活かしつつ取り組み、今後の方向性を明確にします。

高齢化・重度化と併せて自閉症スペクトラム障害を有する方々の割合が高いため、支援の質を高める為には専門性の向上が欠くことのできないことであるとの認識のもと、法人内事業所や近隣事業所・支援学校との連携のもと研修会を実施し、専門性向上に取り組みます。

また、神戸聖生園の協力のもと、厨房の設備改修を行い、10月から安全で良質な給食提供ができるよう取り組みます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	就労継続B型	10名	知的障害者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	生活介護	28名	知的障害者

2. 第3期中期計画と推進策

3年後へのビジョン

利用者像の明確化とニーズに応じた橋渡し

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017年度計画
利用者を中心とした地域貢献活動を模索します	地域貢献への 取り組み	友が丘4園 で地域貢献 WGによる ニーズ調査	○友が丘4園が連携して地域ニ ーズを把握し組織的な取り組 みに発展させる	○友が丘4園の検討会 開催（年4回） ○ニーズ調査の実施 （年1回）
		地域貢献計 画の策定	○地域課題への取り組みの方向 性を明確化する	○情報収集（先進取り 組み視察 年2回）
	福祉啓発活動の取 り組み	友が丘事業 所でのサロ ン活動の継 続	○地域の高齢者の居場所づくり 活動を通じて障害者理解を深 める	○サロン活動の継続 （年11回）
		ミニ広報紙 の発行	○地域住民に活動内容を見える 化	○ミニ広報紙の発行 （年3回）
		小学校・ 中・高生へ の発信・交 流	○若年層との交流機会の創出	○北須磨児童館との交 流活動（年1回） ○友が丘中学校のトラ イやるウィーク受け 入れ継続（年6名） ○近隣の高校ボランテ ィア部への活動招請 （年延べ6名）
	社会的使命を果たすために、安定的で 規律のある経営をつづけます	安全安心な活動 場所の確保	移転計画立 案	○就労継続B型に特化した事業 展開により差別化を図り、安 定的な運営基盤を作る
始		事業対象者 の獲得	○社会的孤立を抱える対象者へ の社会参加の機会提供を通じ た新規利用者の確保する	○広報紙の作成 ○広報活動 （区役所訪問・調整 会議）
		関係機関と の連携強化	○生活保護行政との連携を強化 し、事業の安定化を図る	○情報発信（報告書） ○事業者との連携協力 （調整会議）

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
ひとり一人のQOLを生涯にわたって(一貫して)支えます	高齢化への対応	介護講習会の実施	○身体機能面の低下に対応できるよう職員の介護技術を向上させる。	○介護講習会の開催(年2回)
		日中活動の見直し	○健康活動の充実による機能低下抑制	○健康活動プログラム立案 ○機能測定案作成
		友が丘事業所の設備改修	○環境改善を行い、活動の自立度と安全性を高める	○改修計画の策定 ○改修工事の実施
	自閉症スペクトラム支援の専門性向上	外部講師による事例検討会の実施	○科学的支援力の習得と支援観の共有	○事例検討会の実施(年4回)
		研修計画の作成	○計画的な研修により専門性を高める	○研修内容の検討 ○研修計画の立案
	就労支援B型への移行	利用者ニーズの確定	○利用者のニーズに応じたサービス提供	○利用者ニーズ調査 ○法人内事業所との調整
		就労支援プログラムの策定	○地域ニーズに応じた・就労支援活動の提供	○先進事業所見学・情報収集(見学2ヶ所) ○活動内容検討
	福祉人材の確保に努めやりの持てる職場をつくりまします。	風通しの良い職場環境づくり支援の標準化	意見交換、情報共有方法の検討	○3事業所のタイムリーな情報共有と意見交換により疎通性を高める
人事交流			○意図的な職員の交換配置により事業所の特性を把握し一体感を高める	○人事交流計画の立案
マニュアル(業務指示書)の整備			○業務指示書を明確に示すことによって、業務手順や目的を明確化し、業務の標準化を目指す	○マニュアル整備 ○PDCAサイクルの確立
給食システムの確立		配達可能な給食業者への変更	○給食への満足度を上げることと運搬に伴う時間を削減し、支援体制を整える	○弁当給食実施(4月～9月)

中期事業 目標	重点実施 項目	実行計画	意義と効果	2017 年度計画
福祉人材確保・ やりがいの持て る職場	給食システ ムの 確立	神戸聖生園 での共同調 理体制整備	○神戸聖生園の厨房機能を加算 の要件に足る状態に整備し、 給食提供を可能にすることで 利用者の満足度を上げる	○給食検討委員会で整 備計画を立案（5月） ○体制整備（7月） ○行政への届出（8月）
社会福祉法人の使命を果たすため、 堅く理念に立ちます	基本理念の理解と浸透	西神戸教会 員さんから 歴史を学ぶ	○法人の歴史理解を通じて理念 を確認する	○話を聞く会の開催 （年1回）
		キリスト教 福祉講座の 実施	○牧師の講義を通じてキリスト 教福祉への理解を深める	○牧師による研修会の実施（独自研修年1 回） ○法人主催のキリスト 教福祉講座への出席 （年2名） ○理事長による理念に ついての話を聞く （年1回）
		理念に基づ く支援観の 共有	○支援を振り返りキリスト教福 祉を自分の言語化する	○伝達場の開催 （年2回）

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
事業所名 グループホームしおや
文責 施設長 加藤 成久

グループホームしおやの基本方針

1. 基本的人権を尊重し、態度や言葉遣いにも誠意が感じ取れる支援を実施します。
2. 安全で安心できる場を提供するために環境整備を実施します。
3. 利用者一人ひとりの個性や思いを尊重した支援を実施します。
4. 利用者が地域の方々に愛され、地域と共に歩む事業所を目指します。
5. 世話人・支援職員らが協力して支援内容を工夫し、温もりのある事業所を目指します。
6. 建物や設備の修繕等は家主と打ち合わせの上、実施します。

2017年度の事業計画について

2016年夜勤体制が可能な職員と巡り合えず、事業所としては夜勤体制加算を得る事ができませんでした。後半になってようやく職員に恵まれて、研修準備期間を経て2017年度4月からは確実に夜勤体制に入ります。これにより夜間体制が整い、利用者に必要な支援を無理なく提供することができます。

昭和40年代の建物を賃貸している当ホームは、今後消防設備（スプリンクラー）の設置や建物の耐震基準との整合性を問われることとなり、場所の移転も考えねばならない時が来るかもしれません。この点については神戸市とも調整を重ねて対応を継続していきます。

利用者の障害特性（自閉症・ダウン症）、課題対応についても専門知識を取り入れ、ご家族・支援者による共有を図り人によって対応が違わないようにします。また、地域医療との連携を図り、高齢化・障害の重度化などに備えた安心して暮らせるホームづくりを進め、地域住民への理解をこれまで以上に意識しながら取り組みます。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助	4名	知的障害者

2. 2017年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
QOL	権利擁護・虐待防止のための支援	①法令順守の意識化と支援のマニュアル化 ②虐待防止研修と振り返りの実施 ③成年後見制度理解の勉強会の実施
	利用者の健康状態に応じた支援提供	①定期受診の支援・付添いの実施 ②傷病時・緊急時の付添いの実施 ③利用者の状況に合わせた送迎の実施
	安心・安全な生活の提供 (管理者・サービス管理責任者の働き)	①定期的訪問・顔の見える支援(2回/月の実施) ③地域の方たちとの関わり、交わりの機会提供 (自治会活動等、掃除、近隣へのあいさつ等) ③問題や相談に対して速やかな対応実施 ④避難訓練の実施(2回/年) 避難経路の掲示
財務	利用率の確保	①利用率97%を目指す ②家族の協力要請と週末帰省の短縮を実施継続 ③365日開所を目指す
	建物の老朽化と修繕・コスト削減	①老朽化に伴う修理を適宜実施 ②自主的に行えるものは出来る範囲で実施
	耐震補強・消防設備等への課題対応	①耐震補強対象事業所として市の判断を仰ぐ ②簡易スプリンクラー設置に向けた検討及び設置
	支援者の安定的雇用	①職員の給与・残業等の検証とコストカット ②人材(知人等)情報の収集と確保
	バックアップ体制の継続	①バックアップ施設(神戸聖生園)の体制継続 ②バックアップ職員へ支援内容提示と共有化(ほーむの支援マニュアルの整理)継続 ③環境美化・除草の実施(年2回)
人材育成	専門性の向上と情報共有	①専門研修の参加 ②家族会開催 ③世話人・支援員とのミーティング継続 ④バックアップ職員と情報共有継続

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
事業所名 グループホームたいのはた東
文責 施設長 加藤 成久

グループホームたいのはた東の基本方針

1. 基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりの個性や思いを尊重した支援を実施します。
2. 安全で安心できる場を提供し、日常生活の充実と豊かさを提供します。
3. 利用者が地域の方々に愛され、地域と共に歩む事業所を目指します。
4. 世話人・支援員・関係者が協力し、お互いに認め合う温もりのある事業所を目指します。
5. 将来グループホームを希望される利用者の体験利用を応援します。
6. 地域の福祉相談窓口として、社会福祉で地域に貢献できる事業所を目指します。

2017年度の事業計画について

グループホーム開所から一年が経過。この間、地域住民・近隣への配慮と理解促進のため、挨拶・地域清掃・ごみ当番等支援者が中心となる形で取り組んできました。その甲斐あって利用者との関りや見守りといった日常支援が得られるまでの関係が構築できたのではないかと思います。次年度は利用者の活動参加を増やすことで、利用者住民の双方において地域住民としての自覚促進を図ります。

また、地域の抱える課題・悩みや相談事などに対して、積極的な役割と働きを心がけ地域の信頼に応えられる事業所として使命を果たしたいと思います。

体験型利用の事業開始に伴い、法人内外のグループホーム推進の役割を果たし、一人でも多くの利用者が将来を考える上で（経験値）のお手伝い出来るようスタッフ一丸となって支援して行きたいと思います。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助（体験利用型）	6名	知的障害者

2. 2017年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
QOL	権利擁護・虐待防止のための支援	①法令順守の意識化と支援のマニュアル化 ②虐待防止研修(年2回)・スタッフ会議(毎月第3金)の実施 ③成年後見制度理解の勉強会の実施

区分	課題	具体策
QOL	利用者の健康状態に応じた支援提供	①定期受診の支援・付添いの実施 ②傷病時・緊急時の付添い継続 ③利用者の状況に合わせた送迎の実施
	安心・安全な生活の提供 (管理者・サービス管理責任者の働き)	①定期訪問・顔の見える支援(2回/月) ②地域の方たちとの関係構築、交わりの機会提供 (自治会活動等、掃除、近隣へのあいさつ等) ③問題や相談に対して速やかな対応実施 ④避難訓練の実施(2回/年) 避難経路の掲示
財務	利用率の確保	①利用率 83%→85%維持を目指す ②体験型利用者を含めた利用率は 75%→78%を目指す ③家族の協力要請と週末帰省の短縮を実施 ④365日開所を目指す ④体験利用者の受入れ拡大・利用手続き・ルール等の確立
	コスト削減	①消耗品や調味料などの無駄を省く努力 ②水光熱費等の節約 ③残業等の見直し
	支援者の安定雇用	①職員の給与検証とコストカット ②人材(知人等)情報の収集と確保
	バックアップ体制の継続	①バックアップ施設(神戸聖生園)の体制継続 ②バックアップ職員への支援内容提示と共有化 (ホームの支援マニュアルの整理) ③環境美化・除草の実施(毎月)
人材育成	専門性の向上と情報共有	①専門研修の参加 ②家族会の開催(年2回) ③定期的なミーティングの実施(毎月第3金 14:00~) ④バックアップ職員と情報共有

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
グループホームみなみたもん
文責 管理者 吉本 ひろみ

グループホームみなみたもんの基本方針

1. 基本的人権を尊重した支援を行います。
2. 利用者一人ひとりの「その人らしい暮らし」が実現できるように支援します。
3. 安心して安全な生活が送れるような環境づくりを行います。
4. 地域の一員としての役割を担えることを目指し、「障害理解への啓発」に努めます

2017年度の事業計画について

グループホームみなみたもんはオープンして4年目を迎えます。5名の利用者さんの生活を夜間の世話人4名、休日の日中の支援員2名が交替でお支えすることが定着し、経営は安定しています。

オープン以来課題として考えられることの一つが利用者の皆さんの健康管理です。生活習慣病や婦人科疾患を抱えておられる利用者さんが複数おられ、定期的な受診を必要とされています。その他眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科等への受診が増え、日常的に受診のコーディネーターが求められています。食事への配慮や服薬支援、温度管理や清潔管理、感染症予防等健康管理に力を入れていきます。

利用者さん同士の人間関係も課題です。グループホーム利用の背景や生活習慣の異なる利用者さんが同じ場所で生活をされており、相容れない人間関係が生じています。管理者、世話人、生活支援員、サービス管理責任者等がどちらかに偏ることなく適宜間に入り、落ち着いて生活して頂けるように支援します。

地域の方々からオープン前にはグループホームができることに不安の声も聞かれましたが、今のところ良好な関係を築くことができています。地域の行事や防災活動に積極的に参加する等、地域の一員としての役割を果たし、関係が維持できるように取り組みます。

グループホームは生活の場です。日中それぞれの場所で活動されている利用者さんが安心して穏やかに、楽しく生活できるように利用者の皆さんを支えています。そのためにも、世話人、支援員の支援に対する悩みや不安には、バックアップ施設として神戸光生園が速やかに対応し、質の高いサービスが提供できるように努めます。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助	5名	知的障害者

2. 2017年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
QOL	権利擁護のための支援	① 入居者の後見人・保佐人との報告・連絡・調整を密に行い本人の意思を尊重した支援を徹底 ② 虐待防止に向けた取り組み（月1回学習会）
	マニュアルの整備	① 世話人・生活支援員業務についてのマニュアルの再作成
	健康管理	① 医療機関との連携による適切な健康管理
	地域との連携	① 地域の一員としての地域・自治会行事への積極的な参加。
	防災対策	① 消防設備を使用しての避難訓練・通報訓練の実施 ② 地域自治会の防災への取組みに参加
財務	利用率の安定維持	① 365日の運営で入居者に安定した生活を提供
	堅実なバックアップ施設	① 緊急時等の神戸光生園による速やか且つ臨機応変な対応
人材育成	キリスト教理念の浸透	① 基本理念におけるキリスト教精神の理解
	専門性の向上	① 世話人・生活支援員の専門研修への参加
	虐待防止・人権擁護の取組み	① 全員参加の内部研修を1回実施 ② 関係機関等実施の外部研修に参加 ③ 月1回定例の世話人会議を実施、支援方法や利用者対応についての相談を実施

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

施設名 グループホームふくだ

文責 管理者 吉本 ひろみ

グループホームふくだの基本方針

1. 利用者が自分の意思で暮らすことができ、基本的人権が守られる支援を行います
2. 利用者がお互いを尊重し、助け合って生活できるような毎日を目指します
3. 1人ひとりの個性を認め、プライバシーを重視した生活を提供します
4. 地域の中で、社会の一員として「ふつうの暮らしを楽しむ」事ができるよう支援します

2017年度の事業計画について

法人で初めて、セキスイハウスの「建て貸し方式」を採用したグループホームを開所します。土地のオーナーが自己資金でグループホーム仕様の家を建築し、法人と30年間の賃貸借契約を締結して法人がグループホームとして運営を行います。10名というこれまでに比べ大人数なホームではありますが、2階建て1階はバリアフリー仕様となっており、車椅子をご利用になっても生活できます。トイレ、洗面所、浴室等も使いやすい設備となっており、1階・2階共にスタッフルームを設け、夜間支援員2名配置体制で支援を行います。

また、専任のコーディネーターとしてサービス管理責任者を配置、グループホーム3か所を担当します。長年の懸案事項となっているバックアップセンター設置の準備段階として、入居者が利用されている日中活動事業所と連携を取りながら、個別支援計画の策定、家族との連絡・調整、ガイドヘルパー利用の調整、職員の勤務管理等を行います。今のところ周辺地域の方からも大きな反対はありません。徒歩5分程の距離に神戸光生園の従たる事業所「生活介護おおまち」があり、隣町にはなりますが近隣をウォーキングする姿をよく見ておられる環境であることも、知的障害をお持ちの方への理解がある一因ともいえます。「グループホームふくだ」が、1日も早く利用者の皆様にとっての生活の場となり、お互いが出来る範囲で協力しながら、時には自分の好きなように「我が家」としてくつろげる場となり、地域社会の一員として暮らして行けるようにサポートします。

1. 事業概要

種 別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活援助	10名	知的障害者

2. 2017年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
QOL	権利擁護・虐待防止のための支援	① 支援員・世話人への研修実施、法人の虐待防止体制の為の取組みの周知 ② 年2回のセルフチェックの実施
	マニュアルの整備	① 世話人・生活支援員業務についてのマニュアルを策定
	地域との連携	① 地域自治会に加入、地域の活動に積極的に参加 ② 地域住民の方への障害理解への取組み・ホーム見学会などを実施
	防災対策	① 年2回の避難訓練の実施 ② 地域自治会の防災への取組みに参加
財務	利用率の安定維持	① 週7日のサービス提供と、利用率90%維持 ② 週末帰省が困難な利用者を優先
	バックアップ機能の体制整備	① コーディネーター（サービス管理責任者）配置によるバックアップ機能の構築 ② 「ふくだ」を中心とした法人内グループホーム全体のバックアップ体制整備
人材育成	基本理念の浸透	① キリスト教精神に基づく基本理念の理解
	専門性の向上	① 世話人・生活支援員の専門研修への参加
	虐待防止・人権擁護の取組み	① 全員参加の内部研修を1回実施 ② サービス管理責任者、管理者による月1回の支援会議の実施、支援方法や利用者対応についてのサポート

2017年度事業計画

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団
施設名 ケアホームきたすま
文責 管理者 山本 隆志

ケアホームの基本方針

1. 一人ひとりが神様に生かされている存在であることを深く思い、愛の眼差しをもって利用者支援にあたります。
2. 利用者の心に寄り添い、「感動」を生み出すサービス提供に努めます。
3. 日常のなかに「新たな発見」を感じる敏感さと一歩先に踏み出すプロアクティブな気持ちをもって仕事に取り組みます。
4. 利用者が地域の主体であることをともに感じる事ができる支援を目指します。

2017年度の事業計画について

開設から8年が経過し、地域でのグループホームとして受け入れられてきました。

入所施設からの地域移行をされた利用者にとって、「あたりまえの暮らし」が実現しつつある。グループホームにおいては、消防法の改正に対応するために、消防設備の強化が必要になるため、今年度は、消防設備の強化を重点的に取り組みます。

また、高齢化された一部の利用者への生活面での配慮が必要になってきたため、出来る配慮は実施していきます。

施設を出て地域で生活をされている利用者の主体性を大切にしつつ、利用可能な社会資源やサービスの紹介にも取り組みます。安全な地域生活を継続するための、安全対策については、地域生活にふさわしい対応を検討していきます。

グループホームのバックアップについても、センター化を見越した動きを本格的に進めていきます。バックアップ担当者への情報の集約を進めて、サービスの調整を一元的に行えるような工夫を進めていきます。また、入居者が利用されている日中活動事業所との細やかな連携が取れるように、バックアップ担当者と日中活動事業所との連絡体制についても、検討していく年度としていきます。

充実した地域生活の実現に向けて、職員の支援力を深めるために、施設内での研修を適時実施していき、スキルアップに努めていきます。

1. 事業概要

種別	事業名	定員	主たる対象者
障害福祉サービス事業（第2種社会福祉事業）	共同生活介護	5名	知的障害者

2. 2017年度の主な計画と推進策

(1) 総合的な課題・対策

区分	課題	具体策
QOL	高齢・重度化への対応	①個々の状況に合わせたサービスの提供(入浴、食事)
	利用者の安全の確保	①消防法改正への対応(スプリンクラー設置) ②既存防火設備の強化(自動火災通報装置の設置) ③体調不良時などへの対応方法の検討(バックアップ施設との連携など) ④防犯対策の推進
	地域生活の定着	①自治会活動への参加などを通し、近隣住民との交流と利用者への理解・協力を図る ②近隣の社会資源の活用の継続 ③ニーズに合わせた余暇支援の調整を実施
財務	予算に沿った収入の確保	①利用率の維持
	設備改修	①物件オーナーとの連携 ②スプリンクラー設置
人材育成	専門性の向上	①外部研修への参加 ②虐待防止の徹底(防止研修及びチェックリストの実施) ③「障害のある人の地域生活」について理解を深める ④バックアップ体制の強化 バックアップ担当者との連携強化 バックアップ施設での対応可能職員を増やす

2017年度 事業計画別表 1(実績目標)

特養・グループホーム 施設入所支援・グループホーム	定員数	単位=人		単位=%		単位=人	
		利用延べ人数		利用率①		地域生活移行	
		2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績
特養 平生園	60	21,243	21,249	97.0	97.0		
" さくらの苑	29	9,423	-	97.0	-		
GH わらしべ	18	6,510	6,533	99.0	99.4		
入所 恵生園	60	21,462	21,009	98.0	95.9	1	0
入所 真生園	60	21,464	21,342	98.0	97.5		
入所 神戸愛生園	50	17,885	17,734	98.0	97.1	2	0
入所 神戸明生園	70	23,505	23,353	91.9	91.4		
GH グループホームもみの木	5	1,696	1,696	93.0	93.0		
" グループホームかしの木	7	2,134	2,049	83.5	80.2		
" グループホームかしの木Ⅱ	5	1,696	1,624	93.0	89.0		
" ながみね	4	565	1,120	77.2	76.7		
" しおや	4	1,403	1,390	97.0	96.1		
" きたすま	5	1,697	1,407	93.0	77.0		
" みなみたまもん	5	1,764	1,764	97.0	97.0		
" たいのはた東	5+1	1,650	1,550	75.3	71.0		
" ふくだ	10	3,182	-	95.0	-		

短期入所支援事業	定員数	単位=人		単位=%	
		利用延べ人数		利用率①	
		2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績
高齢 さくらの苑	10	3283	3577	98.0	95.0
障害 恵生園	3	552	461	50.4	42.4
" 真生園	4	516	391	35.0	26.8
" 神戸愛生園	5	913	707	50.0	38.7
" 神戸明生園	10	3,309	3,417	90.6	93.6
" アクシスひょうご	6	2,201	2,319	100.5	105.6

通所介護・生活介護・児童デイ 重症心身障害者日中活動支援事業 日中一時支援事業(日中型事業)	定員数	単位=人		単位=%	
		利用延べ人数		利用率②	
		2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績
通所 さくらの苑	18	4,482	5,580	88.0	75.0
生活 恵生園	60	16,430	16,362	101.8	101.3
" 真生園	60	16,140	16,116	100.0	100.0
" 神戸愛生園	60	16,255	16,604	100.7	102.8
" 神戸聖生園	47	11,026	10,613	85.0	83.8
" せいれいやさかだい	28	7,005	6,756	93.0	89.7
" 神戸光生園	54	13,945	13,304	96.0	92.0
" 神戸明生園	80	20,890	20,736	97.0	96.3
" デイセンターひょうご	25	5,486	5,326	81.6	79.2
" 自立センターひょうご	60	13,135	13,150	81.4	81.5
" トゥモロー	8	1,440	1,360	75.0	71.0
" インクルージョンひょうご	20	3,586	3,461	66.7	64.1
日中 真生園	5	95	111	5.0	6.6
" 神戸明生園	-	66	64	延べ66日	63.75日
児童 すまいる	20	3,600	3,570	75.0	74.0
児童 エスポワールこじか	10	1,771	1,782	76.0	76.4

就労移行支援事業 (日中型事業)	定員数	単位=人		単位=%		単位=人		単位=%	
		利用延べ人数		利用率②		就職者数		定着率(就職後6ヶ月)	
		2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績
移行 和生園	6	1,425	1,356	90.0	85.9	3	2	100.0	80.0
" 神戸光生園	6	1,129	955	70.0	60.0	2	3	100.0	70.0
" ワークセンターひょうご	30	6,370	6,497	80.0	80.0	16	18	100.0	100.0
相談 神戸市障害者就労推進センター	-	-	-	-	-	150	150	-	-
" 神戸障害者就業・生活支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-

就労継続支援B型 (日中型事業)	定員数	単位=人		単位=%		単位=円		単位=円	
		利用延べ人数		利用率②		時間給工賃(平均)		月配分額(平均)	
		2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2016年度 実績
就B 和生園	34	8,920	9,189	97.5	100.5	294	277	30,000	29,000
" 神戸聖生園	22	5,272	4,891	90.1	85.6	51.1	45.9	4,500	4,039
" せいれいやさかだい	10	2,743	2,690	102.0	84.6	64.0	67.5	6,410	6,753
" 神戸友生園	30	8,879	8,745	100.0	100.0	115.0	110.0	12,600	12,000
" 神戸光生園	30	7,747	7,825	96.0	97.0	156.0	155.0	13,650	13,580
" デイセンターひょうご	10	2,709	2,706	100.7	100.6	90.0	84.6	2,000	1,960
" ワークセンターわかまつ	30	8,118	7,883	100.6	97.7	130.0	128.0	11,800	11,600

単位＝件

居宅介護支援・相談支援		支援内容・対象	支援件数	
			2017年度 目標	2016年度 実績
居宅	居宅介護支援事業さくらの苑	ケアマネージング	1,560	1,452
障害	びあほくたん	障害者	520	515
〃	発達障害者支援センター・ランチ	発達障害者	350	348
〃	神戸障害者就業・生活支援センター	障害者	10,000	9,060
〃	神戸市障害者就労推進センター	障害者		
〃	ひょうご障害者地域生活支援センター(夜間支援含む)	相談・緊急対応	5,300	5,190
〃	神戸市発達障害者中部相談窓口	発達障害者	900	880
〃	恵生園相談支援事業所	障害者	159	182
〃	すま障害者地域生活支援センター	相談・緊急対応	7,200	7,200
〃	神戸聖隷総合相談センター	相談	1,200	1,200

単位＝件

生活援助・介護予防・職場開拓		項目	件数	
			2017年度 目標	2016年度 実績
障害	あったかプラザ(飲食店)	来店人数	7,712	7,548
〃	障害者専門職業紹介事業	職場開拓活動	300	300

単位＝人

診療所		診療延べ人数	
		2017年度 目標	2016年度 実績
医療	真生園診療所	3,350	3,325
〃	風クリニック	1,200	1,196
〃	神戸愛生園診療所	3,480	3,527

注意：利用率の計算方法

①入所型事業及び短期入所事業	利用延べ人数÷(定員数×365日)
②通所型事業	利用延べ人数÷[定員数×(365日-8日×12ヶ月)]

※ 「実績」値は、1月末ではなく、3月末までの「見込み」値で記載しています